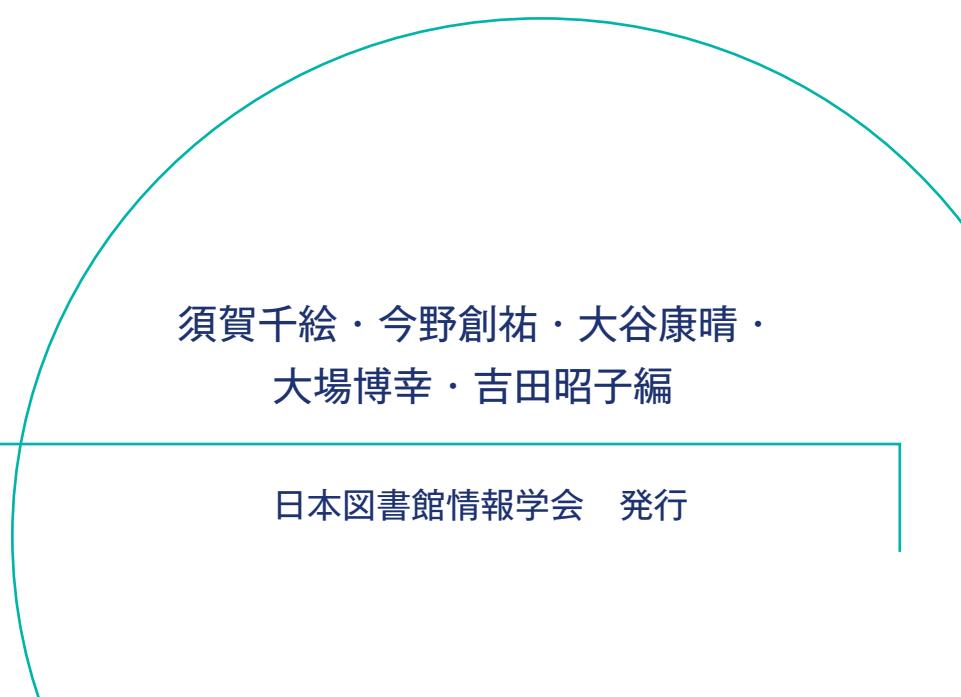


2030 年代の図書館と情報サービス

第 1 卷

公共図書館の未来

—市民参画・連携・再編・メタバースの観点から—



須賀千絵・今野創祐・大谷康晴・
大場博幸・吉田昭子編

日本図書館情報学会 発行

シリーズ 2030 年代の図書館と情報サービス
第 1 卷

公共図書館の未来

—市民参画・連携・再編・メタバースの観点から—

須賀千絵・今野創祐・大谷康晴・大場博幸・吉田昭子編

日本図書館情報学会 発行

まえがき

日本図書館情報学会は、1953年に成立した日本図書館学会を前身とし、まもなく創立75周年を迎える。この間、多くの会員の協力によって、『図書館情報学事典』（丸善出版、2023年）、『図書館情報学用語辞典』（丸善出版、1997～2020年）、『論集・図書館学研究の歩み』『論集・図書館情報学研究の歩み』（日外アソシエーツ、1981～2001年）、『シリーズ・図書館情報学のフロンティア』（勉誠出版、2001～2010年）、『わかる！図書館情報学シリーズ』（勉誠出版、2014～2018年）などの多彩な図書を出版してきた。いずれも各時代の重要テーマを取り上げ、中堅の研究者がわかりやすく解説することをめざした。

これに対し、新シリーズ『2030年代の図書館と情報サービス』では、初期キャリア研究者、すなわち、キャリアの浅い研究者を執筆者とし、中堅研究者がメンターとして執筆活動を支援するという新しい枠組みを導入した。初期キャリア研究者の養成は、多くの学会で共通の課題となっている。大学院を修了すれば自ずと研究論文が書けるようになる——そのような見方が幻想であることに、近年、広く気づかれつつあるからである。さらに図書館情報学のように実務的側面のある学問では、大学院を経て研究者となるルートのほかに、図書館などの場で実務経験を積みながら研究者となるルートも存在し、両者が交差することもある。共同研究などを通して、先輩研究者から助言を得つつ、研究の方法を学ぶ機会が、誰にでも十分に提供されているわけではないという現実もある。

こうした状況をふまえ、本学会では、執筆を希望する初期キャリア研究者と支援にあたるメンターを会員から公募した。幸いにも、様々な背景をもつ初期キャリア研究者の方々から応募があり、5名を執筆者に選抜した。各執筆者に、正・副2名のメンターを配置し、月1回程度のオンライン会議を通じて執筆支援活動を行った。スタート時点ではほぼ原稿が完成していた方もいれば、本格的な研究論文の執筆が初めてであるという方もおり、原稿にコメントを入れるだけでなく、執筆に着手するまでの作業も含め、研究活動全般にわたる支援に及んだケースもあった。2025年1月の活動開始から約10回の支援を経て、5名全員が一人も脱落することなく、8月末のゴールまで走り抜いた。図書館情報学の研究者の中には、私自身を含め、大学において資格課程の部局に所属し、研究指導の機会が限られる者も少なくない。その意味で、今回の執筆支援活動は、支援者である編者にとってもたいへん有意義な経験となった。

シリーズ『2030年代の図書館と情報サービス』は、2025年の現時点から見た近未来の図書館と情報サービスの姿を探るものである。第1巻は公共図書館の「新しい」サービスや経営手法に焦点を当て、各著者が注目する取り組みを取り上げた。岩井論文は、山陽小野田市立図書館（山口県）の「図書館創発会議」を事例に、イベントや情報誌作成の実践の分析を通して、図書館における市民参画による文化活動のあり方を検討した。川崎論文では、公共図書館での図書館友の会の全国的実態を、インターネット上の情報をもとに整理し、さらに2地域でのインタビュー調査を通して、友の会会員と図書館員の関係性の特徴を明らかにした。上釜論文では、高校における著者自身によるビブリオバトルの実践について、学校ごとの工夫や課題を報告し、そのうえで公共図書館に求められる支援策を提示した。宮崎論文では、全国的に顕在化しつつある公共図書館の統合・廃止問題について事例を整理し、統合・廃止の進捗や撤回の経緯にもとづき5つのパ

ターンを類型化した。最後の小谷論文は、メタバースの図書館での活用に着目し、先駆的事例において開発や運営に携わった担当者へのインタビューを通じて、その可能性や課題を分析した。これら5つの論文は、新たなサービスから背後の経営課題まで扱っており、将来への期待だけでなく現実的な問題点にも向き合った意欲的な内容となっている。

本書のねらいは、初期キャリア研究者への支援を通じて、支援される側・支援する側の双方が成長し、図書館情報学分野全体の発展に寄与することである。また、本書に収められた5編の論文から、読者が今後の公共図書館の未来を考えるための新たな視座を得られることを期待したい。最後に本書を契機として、今後、執筆支援活動に参画したいと考える会員が一人でも多く現れることを願ってやまない。

2025年12月
編者を代表して
須賀 千絵

目 次

まえがき

公立図書館における市民参画のあり方

- 山陽小野田市立中央図書館における図書館創発会議を中心に— …… 岩井千華 … 1
1. はじめに
 2. 既往研究
 3. 山陽小野田市立図書館の概要
 4. 図書館創発会議
 5. 考察
 6. 結論

図書館友の会と図書館職員のより良い関係性の考察

- 2001年以降の日本の図書館友の会活動の整理とインタビュー調査を通じて—
…………… 川崎彩子 … 16
1. はじめに
 2. 先行研究の検討
 3. 日本の図書館友の会について
 4. 友の会と図書館職員の関係性について ~インタビュー調査より~
 5. まとめ

高校生に対する読書指導：高校国語の授業内でのビブリオバトルの実践を通して

- 公共図書館と学校図書館の連携の在り方— …… 上釜千佳 … 41
1. はじめに
 2. ビブリオバトルの背景
 3. 実践報告
 4. 1年間に2回開催し、場所を変えながらおこなった実践報告～鹿児島高等学校での実践～
 5. ビブリオバトルの成果と課題
 6. 公共図書館との連携
 7. おわりに

公共図書館の統合・廃止の現状と方向性 …… 宮崎高江 … 53

1. はじめに
2. 研究の目的と方法
3. 調査結果
4. 分析
5. おわりに

メタバース電子図書館の未来とその設計原則 小谷祐仁 ⋯ 68

1. メタバースと図書館 変化の時代における公共空間の再構築
 2. 調査の必要性—メタバース活用の実態と図書館との親和性
 3. 株式会社図書館総合研究所へのインタビュー記録
—メタバースとAIの実装をめぐる現場の視座—
 4. 八尾市教育委員会へのインタビュー記録
—2Dメタバースによる不登校支援の実践から—
 5. 考察1：図書館の本質とメタバース活用の可能性
 6. 考察2：小さく実装する未来——図書館とメタバースの連続的デザイン
 7. 結論：メタバース電子図書館の未来とその設計原則

公立図書館における市民参画のあり方 —山陽小野田市立中央図書館における 図書館創発会議を中心に—

岩井 千華¹⁾

1. はじめに

1970年以降、公立図書館は『市民の図書館』に示された価値観である資料提供を貸出と読みかえ、貸出冊数を増やすことが良い図書館の前提のように捉え、多くの図書館では貸出冊数を増やすことに努めてきた。しかし、図書館を規定する図書館法の目的は、「国民の教育と文化の発展に寄与すること」である。吉田は北欧の図書館の基本を「公共図書館はコミュニティの構築、ソーシャルキャピタルの醸成、創造的対話、自律的な学び、社会的包摂、文化的多様性など様々な役割を果たすことができますが、一番重要なのは、情報とメディア、文化、知識へのアクセスを保障すること。それらを保障することによって、生涯学習の支援をする機関である¹⁾」としている。

デンマークでは1990年代半ばに図書館の役割を「文化センター」「知識センター」「社会センター」「情報センター」という4つのモデルで捉える考え方があった。Jochumsen, Henrik. らは、社会の変化を背景に

「グローバリゼーション、伝統からの脱却、多文化社会への移行といった傾向が顕著になり、人々はアイデンティティや帰属意識を再構築する必要に迫られている。このような社会変化は、図書館にも影響を与え、図書館はもはや単なる本の貸し出し場所ではなく、人々が自分自身を知り、他者とつながり、変化に対応するための力をつける場所として、その役割が再定義されつつあり、この変化は<コレクションからコネクションへ>というキャッチフレーズに象徴されている²⁾」と述べている。

今後の日本において起こる人口減少や少子高齢化等の変化を鑑み、図書館はこれまでの貸出冊数の量を誇る価値観から、地域住民が主体的に参画することを通して、新たな価値を生み出し、そこに意義を見出だすことに移行していくことが求められるのではないか。図書館は社会教育機関のひとつであり、社会教育は、学校教育以外のもので、人の要望や社会の要請に応え、地方公共団体によって奨励されるべきものである。社会教育は、教える人も決まった形もない相互教育であり、この性質は図書館にあてはまる。一方で、社会教育ではあるものの、図書館にはボランティアがある。これは、個人の自発的な意志により自らの知識や技能を、図書館の方針に基づく

1) 國學院大學栃木短期大学

先駆的・周縁的なサービスとして、対価を求める図書館利用者への継続的に提供する活動のこととで、図書館業務の「お手伝い」的位置づけにあり、自由な活動ができるわけではない。相互教育や自立した参加・参画がこれまでの図書館には乏しかったのではないか。

山口県山陽小野田市は、2012年1月1日に自治基本条例を制定³⁾し、「誰もが主役のまちづくりの実現」を標榜している。第六条（市民の責務）では、「市民は、市民自治の主体であることに責任を持ち、積極的にまちづくりに参加するように努める」ことが謳われ、市民参画をとおして、協創によるまちづくりの実現を目指し、その結果、「市民や各種団体、市がそれぞれが持つノウハウ、資源、ネットワークを持ち寄り、課題解決のために、対等な立場で協力して、共に働くことで、『未来の山陽小野田市』のための新しい価値を創出する」と述べている。

本稿では、公立図書館と市民の関わりが注目されるなかで、山陽小野田市立中央図書館が2016年9月から実施している市民が主体の「図書館創発会議」に着目し、今後の公立図書館および市民参画のあり方を検討した。図書館には元から文化活動の機能があり、この活用は様々である。この文化活動にプラットフォーム（共通の土台）を設定し、市民が自主的に企画を決めたり、実行したりすることにより、積極的に地域文化を創造する可能性を考えた。本稿執筆に際して、筆者はこれまで2015年から2018年まで参与調査を行い、その結果から得た自身の研究を基礎においたうえで、さらに文献調査をし、2025年8月に山陽小野田市立図書館の館長や創発会議メンバーから話を聞いた。

2. 既往研究

本稿では、図書館で司書が業務として行う貸出返却やレファレンスサービス、また、図書館ボランティアとは異なり、図書館運営における要素である文化活動に焦点をあてる。文化活動は、集会活動とほぼ同義であり、集会活動（library assembly program）は「市民の文化活動のために、公共図書館が施設や資料を提供して、読書会、研究会、映画会、資料展示などを開催すること⁴⁾」とされ、直接利用に結び付く読書会等と、直接利用に結び付かないものの図書館への関心を高めるきっかけや、潜在的利用者の開拓を目的とした講演会やコンサートがある。これらは図書館が図書館行事として主催する場合と、他の団体・個人が主催するものを図書館が後援する場合がある⁵⁾。また、文化活動そのものとしては、経験や学習成果を発表するなど人々との交流を可能にする場としての機能を有している⁶⁾。文化交流それ自体を目的としたものとして、1980年墨田区立八広図書館のちはば図書館を「本のある広場」として、区民による「交流・談話・集会・発表」のための場として位置づけている。「資料だけにとどまらず、このいろいろな場があると、たとえば、卓球の本があると同時に卓球をやる場もある。そういうふうに、この本と出会うだけではなくて、人と出会い、人との交流ができるというのが最大の特徴だというふうに私は考えます。いわば、『本のあるひろば』という、ある意味では、その地域の文化とかそういうものの拠点というふうに図書館を捉えて⁷⁾」いるとした。塩見は、1990年代に集会活動を「資料提供機能の展開として、図書館は展示、講座、講演会、その他の行事を行う」とし「共有の本があり、それが媒介となって、人と資料の出会いがあり、人と人が出会ったり、話したり、交流したり、そして、何かを作り出したりする所である」とし、そういうあり方を期待を込めて「文化創造」のひろばとしている⁸⁾。西村は図書館の〈文化活動〉の役割として、①読書活動を推進す

るもの ②館が主催する事業で直接的には資料と関係ないと思われるもの ③住民の自主的な集会 これら3つを挙げ、①は、本や資料を利用したもので、読書会、読書講演会、資料展示会であり、ほとんどの図書館で行われている。②は映画会、レコードコンサート、絵画展といった図書館資料を使うものに加えて、一人芝居、パントマイム、弦楽四重奏など市民の文化活動への参加を保障するもので、身近な施設で気軽に演劇を見ることができたり、音楽が聴けたりするということによりそれぞれの地域の文化振興に大きな影響を与えることは間違いないとしている⁹⁾。しかし、プラットフォームの活用や市民が自由に表現したり、活動したりする内容については旧来のままである。最近では地方公共団体の教育委員会生涯学習部が担当する図書館に交流事業・貸室担当を設けて、交流フロア運営会議を月1回行い、そこから出た市民からのアイディアをイベントとして行う事例¹⁰⁾がある。

岩井は、文化活動とは、自由にそこへ集う人々の居場所であり、社会的包摂の場として、自己を、相互を、育んでいくプログラム・場であり、プログラムの楽しさや体験の魅力を交流・交換しあう場であると同時に、困難な社会課題への気づきを促すとしている¹¹⁾。旧来の集会活動とは、図書館読書会やコンサート、映画会、展示会といった形式的な催しを行うものであり、それ以外の可能性の提示は見当たらない。本研究は、文化活動の可能性を市民文化の創造のプラットフォームから検討する。

3. 山陽小野田市立図書館の概要

3.1 市および図書館の概要

山陽小野田市立中央図書館は、山口県内で人口約58,000人の山陽小野田市にある。山陽小野田市は、2005年（平成17年）に小野田市と山陽町が合併した。古くから石炭を基幹産業として発展してきたが、戦後のエネルギー改革で炭鉱の閉山が相次いだことから産業構造の転換を図った結果、現在は鉄鋼、石油、化学製品などの基礎素材型産業に加え、医療、機械、電子部品産業などの企業を有する工業都市であり、製造業従事者が全体の40%を占めている。歴史的には1881年に笠井順八によって日本で初めて民間のセメント製造会社となる「小野田セメント製造会」がつくられ、これに伴って小野田線と名付けられた鉄道路線が建設された。この会社は現在は太平洋セメントと社名を変え営業している。また、2016年には、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学」ができたことで2,000人近くの教職員と学生を有するまちとなった。人口は、炭鉱閉山に伴い1960年以降減少、回復、減少を辿り、現在は約58,000人で、高齢化率は約33%であるが、世帯数の増加と核家族化が進行している工場を中心とする地方都市である¹²⁾。

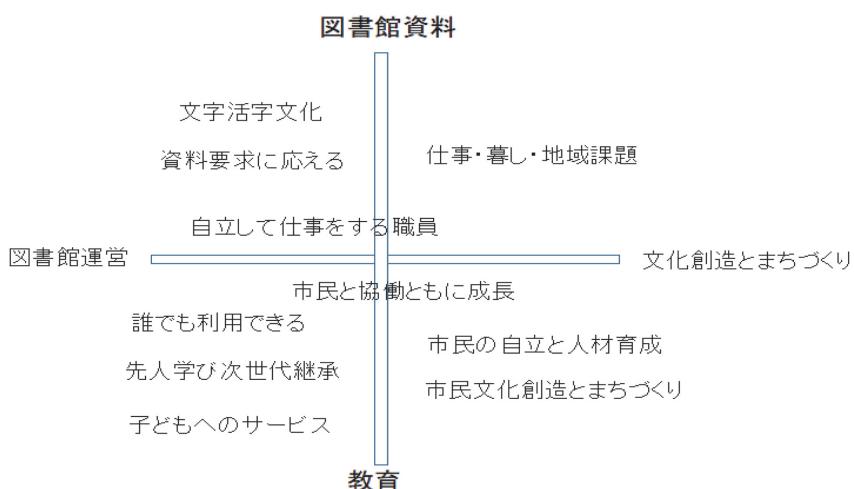
図書館の歴史は1924年9月に小野田町立小野田図書館に始まる。1951年に県内で第1号の自動車文庫を導入し、その後は、近隣の大学から講師を招いて、公開講座や文芸講座を数多く開講した。移転や建物の更新を経て、現在の図書館は1995年9月30日に小野田市立図書館として開館した。隣には、民俗資料館があり、2館で生涯学習施設を構成している。山本安彦館長は35年間の山口県立図書館司書勤務を経て、2013年4月1日に第25代目の館長として公募から選ばれた館長であり、山口県子ども文庫連絡会会长、子どもと本ジョイントネット21・山口代表でもある¹³⁾。

中央図書館の他に赤崎分館と高千穂分館の2館と地域館である厚狭図書館1館をもつ。この4

館で令和5年度の年間合計入館者数が106,872人、1日平均381人の利用があり、中央図書館は図書や視聴覚資料などあわせて、年間で約20万点以上の貸出がある。山陽小野田市立図書館は分館2館と地域館1館があり、兼任の図書館長1名（司書）、副館長2名（司書1）、職員3名（司書1）、会計年度任用職員19名（司書12）、再任用職員1名で、司書資格保有者は多いが、非正規職員がほとんどである¹⁴⁾。山本安彦館長は、司書に関しては、「司書としての力量を高めるためには、カウンターや館内外での図書館行事などで市民と交流し、市民に信頼される経験豊かな司書になることが必要である」と、図書館と市民の接点をもつことと、市民に信頼される司書が重要であるとし、基本方針に掲げている「地域文化の交流と創造、まちづくりに役立つ図書館」となるためには、「様々な世代にとって図書館が広場として機能することが必要で、貸出や自習のみならず、図書館蔵書を魅力の核として、人々が集い、交流し、新たな文化を紡いでいくことがこれからの図書館に求められる」と述べている。

3.2 図書館のミッション

山陽小野田市立図書館のミッションは、「地域の『知の拠点』として、乳幼児からお年寄りまで、市民の成長と自立を支え、元気なまちづくりに貢献すること」であり、基本方針として、以下の10項目を挙げている。(1) 市民の求める資料・情報に、からならず応える図書館 (2) 市民の自立と向上心を支え、世界に通じる人が育つ図書館 (3) 市民の仕事と暮らし、地域の課題解決に役立つ図書館 (4) 地域文化の交流と創造、まちづくりに役立つ図書館 (5) 先人の知恵や生き方に学び、それを次世代に伝える図書館 (6) 文字・活字文化の重要性を認識し、これを大切に考える図書館 (7) 市内のどこに住んでいても、だれでも利用できる図書館 (8) 子どもへのサービスを重視する図書館 (9) 市民と図書館員が協働し、共に成長する図書館 (10) 職員1人ひとりが自立して働くことができる図書館である。中央図書館では、文化創造や市民の自立と人材育成までがその範疇となっており、これを表にすると下図のようになる。図書館運営や図書館資料に偏ることなく、文化創造・まちづくり、教育など、社会教育機関としてのミッションに取り組んでいく基本方針がうかがえる(第1図)。



第1図 図書館のミッションを図式化したもの（著者作成）

4. 図書館創発会議

4.1 図書館創発会議の始まり

山本館長は、2015年9月の中央図書館開館20周年にふさわしいものにするにはどうしたらいいかを検討する際、山陽小野田市立図書館と同じ年に開館し、行政と市民と建築家が一体となりつくられた伊万里市民図書館を参考にした。そこで、2015年6月14日中央図書館で、市民が図書館でしてみたいことを出し合う「図書館アイディアバトル」を開催したところ、13名の市民が参加し、多彩なアイディア企画が集まった（第2図）。このとき、60以上のアイディアが出され、得票の結果、「図書館で合コン」「夜の図書館」「市民ギャラリー展」「ポエムの広場」等が開催決

No	順位	アイディア等	No	順位	アイディア等
1	1位	FMサンサンきららによるトークショーおよび朗読会	14	4位	絵本の名前当てクイズ
2	1位	大人の夜の図書館	15	5位	市内小中学校の児童生徒に読み聞かせをしてもらう。
3	2位	平成7年度から27年度の貸出数、ベスト20の展示	16	5位	図書館20年のできごとを双六にして小学生に遊んでもらう。
4	2位	図書館合コン（5人対5人で好きな本を紹介し合いその本と人に投票する。）	17	5位	市の年表、図書館の年表を重ねて10大ニュースを作成する。
5	2位	図書館に20人で泊まろう会（寝袋持参）	18	5位	20年間で貸出冊数を高さにしたクイズを行う。
6	3位	この度決定した「ふるさと文化遺産」を山陽地区、小野田地区で尋ね合い、交流・発展の場とする。	19	5位	小中学生に絵を描いてもらいラミネート加工枠を配布
7	3位	ポエムカフェ・詩の創作バトル	20	5位	市民20名に20冊のおすすめ本を挙げてもらう。
8	4位	夏休みの来館ポイントをシール等でカードに貼る。9月のイベントで上位発表する。	21	5位	20人がよく知っている1冊の絵本を読み絆をつなぐ。
9	4位	過去の写真で図書館が載っている写真を市民の方に提供してもらい掲示する。	22	5位	他の図書館のイベントにチーム山陽小野田として参加
10	4位	地域メディアのさらなる活用	23	5位	分野別ビブリオバトル
11	4位	地域の歴史・文化の古い写真展	24	5位	音楽・手話・コーラス等イベント
12	4位	早朝朝日礼拝とヨガ 本とCD	25	5位	活動歴の長いグループから、初期の頃のことを話してもらう
13	4位	一日ドッグカフェ、猫カフェ	26	5位	時をテーマにした講座
			27	5位	花燃ゆの紙芝居、朗読会など



第2図 アイディアバトルで出たもののリスト（上）とアイディアバトルの様子（下）

定となった。山本館長は、この20周年記念行事の経験から、これから図書館は市民と一緒につくり上げていかなくてはならないという強い想いを抱くようになり、また、これらの市民から出たアイディアを実行するためのチームをつくる必要があったことから、募集をし、2016年9月3日「図書館創発会議」を発足した。山本館長によると、「創発」とは、様々な人々が集い、その関わりあいのなかから、未知の新しさを生み出すことで、図書館創発会議は図書館をこれまでの読書や貸出にとどまらず、市民の自由な発想や経験をもとに、地域と仕事の垣根を越えて、人々が集い、図書館の新たな価値を創造することを目的とし、近隣の住民同士が「読む場」「貸し出す場」を「つくる場」「出会う場」へと変容させるものだ。館長自身は表現することが重要だという。図書館創発会議は、図書館を文化の創発装置と再定義し、市民が主役として企画を立案・実行していくプラットフォーム¹⁵⁾と言つていい。メンバーは企画員であり、任期は1年である。当初は決められた企画を実行していたが、現在では自らで新たな企画を提案し実施をしていく。メンバーは高校生以上という規定で、20代～70代の12名程度である。予算はなく独立採算制なので、企画実施の際、使うものがあれば、それぞれが必要なものを持ち寄るか、参加費等で都度集める。また、これまでの創発会議によるチャリティー等で貯めたお金を他の企画に充てる場合もある。創発会議メンバーは「私は、図書館とは本を貸す場所だけでなく、地域の知の拠点であり、社会福祉的には『生きづらさを解消する場』であると考えています。そのためには、皆さんが単に本を借りたり雑誌を読んだりする場だけではなく、地域の公的社會資源として『知人、友人をつくる場』『何か話してストレスを解消する場』であると思っています」と話した。

4.2 図書館創発会議と主催行事

4.2.1 概要

目的：地域と仕事の垣根を越えて、人々が集い、図書館の新たな価値を創造すること

参加資格：市内・市外不問、高校生以上。参加者は企画員として活動（第4図(1)）。

活動期間：1年間（更新あり）

予算：独立採算が原則

主に以下の7企画があるのに加え、2025年6月の会議で「大人の絵本カフェ」の実施が決まった。企画員募集や各イベントではデザイン性あるポスターが毎回作成される（第3図）。



第3図 創発会議ポスターと創発会議主催イベントポスター



第4図 (1) 図書館創発会議

(2) 持ち寄り本カフェ

(3) オープンマイク

- ①「持ち寄り本カフェ」(毎月開催 / 第4図(2))
- ②「推し本ライブ!」(R4.11.20 ~)
- ③「本で婚活, GO!」(H 28.2.5 以降は不定期)
- ④「チャリティー・オークション」, 「マルシェ」(不定期)
- ⑤「萬來舎」, 「オープンマイク!」(不定期 / 第4図(3))
- ⑥ 地域情報誌『とっこ山陽小野田』の発刊 (2024年6月に4号が発刊)
- ⑦ 夏休み宿題大作戦 (2024年~)

4.2.2 地域情報誌『とっこ山陽小野田』

地域情報誌『市民がつくる地域情報誌 とっこ山陽小野田 山陽小野田市を深掘り!』は2017年11月に創刊0号が刊行されてから2025年8月現在で、第4号までが刊行されている(第5図、第6図)。山本安彦館長は、

「市民参加はこれからの図書館づくりの鍵です。(中略) みんな職員とは違った目線をもっている。例えば、地域情報誌を発行する企画では、誰かが発行した資料を集め図書館の受け身の姿勢ではなく、地域の営みの現場に創発会議メンバー自身が足を運んで話を聞き、自分たちで資料をつくろうという試みです」と述べている。メンバーは取材をして文章を書く人、写真をとる人、編集をする人などが協力して、この情報誌をつくっている。その中には、専業主婦もいれば、地元の新聞社の退職者もいて、それぞれが培ってきた能力を使い取り組み、また生きがいとして地域の資料を残している。



第5図 地域情報誌『市民がつくる地域情報誌とっこ山陽小野田』創刊号~4号表紙



小野田の刈屋漁港が閉鎖され、スーパー以外の個人の魚屋さんも数少なくなっています。その中で、セメント町には 2軒の魚屋さんが元気に営業しています。

なぜ 2軒なのか？ それは、それぞれ違う業務を行っているからです。

磯村鮮魚店は、ただいま 5代目のご主人（政治さん）が営業中。初代の小七さんは、元は刈谷で魚の仲買をしていて、天秤棒でお魚を宇部厚南の黒石まで行商もされたそうです。しかし、3代目のご主人がセメント町にお店を出し、当時のセメントセンターというスーパーにも出店。平成 4年から、大正町の現在の店舗に移転されています。4代目のご主人（軍治さん）は刈屋の漁港で、昭和 46 年から 8～9年ほどせりこ（せりでお魚を売る人）もされていたのだそう。今は店頭販売以外に、丁寧に下処理された魚を業務用で納品していく、これがかなりの量なのとか。ただいま、お店は 5人で切り盛りされています。



▲石井鮮魚懸菜店 (0836-83-3995)
定休日 水曜日 (日・祝日は予約のみ)



もう一軒のお魚屋さんは石井鮮魚懸菜店。こちらは昭和 35 年からセメント町で営業されています。もともとは奥様（御琴さん）がお惣菜を作り、奥様の弟さんが魚を仕入れていたそうです。しかし 47 年に弟さんは阿知須サンパークにお魚屋さんを出店。セメント町のお店は現在のご主人（勝人さん）が引き継がれました。お店は鮮魚とお惣菜の二本立てで、お惣菜は 9人の店員さんが、毎日、20 品目以上の新鮮なお惣菜と各種お弁当を作っています。法事などの仕出しの注文も受け付けています。

セメント町は小野田の鉱山が閉山する前は市内一の繁華街でした。現在のお魚屋さんはどちらも宇部の地方卸市場の朝 5時から開かれるせりで魚を仕入れた後、8時半から開店、閉店は 6時です。でも以前は閉店は 7時だったそうです。当時のセメント町にあった映画館は夜の 11時半まで営業していて、たくさんの食堂が夜中 12時ごろまで開いていました。戦前戦後の高度経済成長と共に昭和のパワー全開の町だったと言えますね。

もうすぐ平成から新元号へ。今も小野田に残る昭和レトロなセメント町には他にも個性的なお店も。ぜひ散策してみてください。（文：まっし 写真：田中 信）

第 6 図 地域情報誌『とっこ山陽小野田』2 号の記事「セメント町の魚屋さん」p. 1-2

4.2.3 「図書館で合コン！」「本で婚活 GO！」

「本で婚活 GO！」は、これまで 2015 年 9月 26 日、2017 年 2月 5 日、2019 年 7月 6 日の 3 回実施されており、当初は、「図書館で合コン！」というタイトルで中央図書館の 20 周年記念行事のなかで実行委員会形式で行われた（第 7 図）。その後、実施チームに山本館長が発案した「図書館創発会議」という名称が与えられ、「図書館で合コン！」は「本で婚活 GO！」と名称変更した。筆者は 2017 年と 2019 年の「本で婚活 GO！」に参与調査し、参加者から感想を聞くことができた。「図書館で合コン！」「本で婚活 GO！」は、図書館の視聴覚ホールを使い行う男女の顔合わせで、参加者選び、特注ケーキの手配、BGM としてのギター演奏者を見つけるといった事前準備および、当日の会場設営や司会などは創発会議メンバーがする。参加者は、自己紹介をし、ケーキを食べたり、ゲームをしたりして、カップルが成立した場合、日帰り温泉券がもらえたる、さらには、中央図書館での挙式権がもらえたるというのだ。参加費は 1,000 円で募集人数は、1 回目が男女 5 名ずつ、2 回目以降は男女 8 名ずつであったが、2 回目は市内外から 40 名を超える応募があったという。自らがお気に入りの一冊の本を持ち寄り、紹介し、本の話をするところから始まり、その後は、地元の菓子店がつくった特別ケーキを味わったり（第 8 図）、簡単なコミュニケーションゲームをしたりして、親睦を深め、最後は、カップルになりたい相手の名前を小さな紙に書き、箱にいれ、創発会議メンバーでそれを確認し、組み合わせが一致した場合にカップル成立となる。参加には「本が好き」という前提条件があり、持参した本を紹介する場面があるので、読書会的な要素をも含む。この企画に参加した方々は、「図書館なので安心」「本が好きで興味があった」という感想をもっていた。



第7図 「図書館で合コン！」「本で婚活GO！」ポスター

第8図 実際の様子

4.2.4 「夏休み宿題大作戦！」のふりかえり

筆者は8月23日に開催された2025年度第3回目の図書館創発会議に参加し、「夏休み宿題大作戦！」の振り返りを企画・実施したTさんから聞くことができた（第9図）。「夏休み宿題大作戦！」は、今年で3回目で、2025年8月17日（日）10時から15時まで図書館2階の冷房の効いた視聴覚ホール、第一会議室、和室で実施された。読書感想文・ドリル・習字などの学習支援とミニ縁日として、射的、ヨーヨー釣り、ボーリング、お菓子釣り、お菓子つかみ等がそれぞれの部屋で行われた。常駐スタッフは創発会議メンバーと100歳記念行事実行委員会のメンバーを合わせて8人で、読書感想文を書き進めるヒントを助言するといったサポートをした。参加者は下関市など近隣からの参加者を含めおよそ50名で、本来、読書感想文支援などの学習支援を目的としていたが、ミニ縁日があったので、こちらに多くの参加者があった。ミニ縁日開催にあたり、ミニ射的やボーリングは企画者のTさんが自宅から持ってきたものを使った。新たに購入の必要な物として飲み物・お菓子とヨーヨーがあり、ジュースやお菓子代が3,331円、ミニ縁日のヨーヨー代が660円の合計3,991円が経費として必要なものであったので、10日ほど前から簡易無人バザーを行った。これは企画者のTさんが不要になった子ども服などを自宅から持ってきてブックトラック上できれいにレイアウトしたうえでカウンター向いに設置したもの（第10図）で、結果として売上が1,917円になった。これに創発会議がこれまでのオークションの売上の積み立てでまかなうことができた。このブックトラックを利用した無人バザーは「夏休み宿題大作戦！」終了後も引き続き行っている。企画と実施をしたTさんからは、「おおむね好評だっ



第9図 創発会議の様子とポスター



第10図 無人バザー

た」「勉強での参加は少数だったようだ」「10時から予定していた読書感想文講座は参加者がいなかったので、希望者が来たときの都度都度の部分的支援になった」「当日のチラシ配布が効果的だった」「チラシを見てボランティアをしてくれる人もいた」といった感想があった。

4.2.5 図書館創発会議とは

第3回目の創発会議では、「夏休み宿題大作戦」の他に、児童生徒が市内のどこで勉強できるかといった「まちの課題」も館長を含めて話し合われ、問題意識が共有された。図書館では学習室はあるが夏休み期間中、学校へ行かないすべての児童生徒を受け入れるだけのキャパシティはない。また、図書館から離れたところに住む子どもたちはそもそも図書館に来ることが困難である。このため地域交流センターやショッピングセンターの広場が使えるのではないかといった情報交換が行われた。図書館創発会議は市民が主体で企画を立案し、費用を準備し、図書館で市民が自らを表現するプラットフォームであるが、同時に、市民や近隣の市の住民まで含めて、暮らしていくなかでの課題を話し合ったり、情報を共有したりする場にもなりうることがわかった。その後の協議事項では、今後の企画についても話し合われ、前回までの会議で出された防災や朗読劇といったブレインストーミング的なアイディアのなかから、実施可能なものについて話し合われた。話しを深めていくなかで、メンバーからは、「他人の本棚が見たい」「図書館の市民ギャラリーに本棚をつくってレイアウトしたい」といった発言があり、読書週間でできるか、どういう内容で募集するか、写真の大きさをどうするかといった具体的なことが検討されていった。

メンバーのSさん（男性会社員）は、この図書館創発会議の企画員になった理由を以下のように述べた。

- ①個人で何かをするのは難しいが創発会議であればできる。
- ②ボランティアという言葉は好きではないが、公共の利益になることはしたい。
- ③周りから何かを言われずに、何かをやろうと思ったらこの創発会議が適切だった。
- ④組織化すると、事務的な役割が巡ってくるがそんなわざわざしいものが少ない。
- ⑤行政と市民がしたいことのズレがあるのではないか。
- ⑥市民の生の声をとりいれて反映する場がほしい。
- ⑦共通する思いをもつ他の方とつながることができる。
- ⑧コミュニティと個人をリアルの場でつなげるのが創発会議である。

Sさんの話からは、組織化されず、ボランティアでもなく、市民の声であり公共の利益になることを個人として実現していきたいし、同じ思いをもった方々とつながることのできる緩やかなプラットフォームとして位置づけられた図書館創発会議の姿をみることができる。

図書館のホームページでは創発会議メンバーから以下のメッセージが寄せられている¹⁶⁾。

・香川真澄「大の本好きが集まって、図書館という知の秘密基地の未来を創造する。その企画、立案から実施にいたるまで、すべてにコミットできるというのだから、楽しくないはずがない。まるで、都市計画のプランナーかドッキリの仕掛け人になったみたく、つぎつぎアイデアが飛びだしてくる。なになに、本を肴にガチの婚活？ 暴走族相手のビブリオバトル？ 春本朗読会？ 常識や既成概念はひとまず置いて、みんなで図書館をデコンストラクトしよう！」

・徳永五月「図書館創発会議とは『図書館をもっとよくしたい。』そんな熱い思いをもつ本好きの集まりである。年齢構成はバラバラ、いろんな意見が出てとても面白い。本を読む人は創造的な人である。私は特に子供たちにもっともっと図書館を利用して面白い発想ができる人になってほしい。また、地域交流の場として図書館を拠点にし、面白いまちづくりをしたい。少しでも同じ思いをもった人、協力していただけませんか？ 素敵な出逢いがありますよ！」

・倉迫一男「山陽小野田市は、炭鉱で発展して、それから石油、セメント、化学工業、製薬、製鋼工場と、ものづくりの町として発展しつづけています。お陰で、私も地元に残り、物づくりに関する仕事しています。ですから、少しでも子供たちに物づくりの楽しさを伝えられたらいいなと思って、図書館フェスティバルでペーパークラフト＆バルーン教室ができるのは、とてもありがたいです。ダンボールでのSLつくりの案は採用されるかどうかはわかりませんが、一度自分でつくってみようと思います。そして部品をつくって、図書館に来た、子供たちと一緒につくれればいいなと思います。」

・HONKO「『図書館創発会議』で取り組む活動をきっかけに、山陽小野田市立中央図書館が中心となり、「学び・楽しみ・にぎわい」のあふれるまちづくりにつなげていきたいと考えています。毎回、楽しい話し合いのなかから意見がまとまりつつあり、これからの実現に向けて準備中です。1年間という活動期間の1回1回を楽しみながら、参加してくださる方に喜んでいただけることをめざしたいと思います。」

・田中信「本好きの世界を広げたい・・・本好きは多い。人に言わないだけの『隠れ本好き』は、すごくたくさんいる。独りで読んでいる方がいい、と考えているから。その本好きたちは当然に、もっともっと、面白い本が、味わいのある本が、心に染み通ってくる本が、読みたいと思っている。そういう人たちに、こんな本があるよ、と発信したい。また、図書館はこんな使い方もできるよ、と伝えたい。本好きの世界はまだまだ広がるのだ。知りたければ、創発会議に注目を！」

・南條里美「図書館という場は無限の可能性があります。人と人が出会い、魔法がかかり新たなアイデアが生まれ、新しいページができやがて1冊の本となるときです。この図書館と出会ってから守りの自分から針を進めることをしています。それはせまい範囲の人の出会いではなく幅広い方と出会いアイディアを吸収したい。その思いで、全国各地に動いてこの図書館を愛させる交差点となるようにつくりたいです。」

・白井健一郎「私は、図書館とは本を貸す場所だけでなく、地域の知の拠点であり、社会福祉的には「生きづらさを解消する場」であると考えています。そのためには、皆さんが単に本を借りたり雑誌を読んだりする場だけではなく、地域の公的・社会資源として「知人、友人をつくる場」「何か話してストレスを解消する場」でありたいと思っています。まずは、「持ち寄り本カフェ」に参加して、みんなとおしゃべりしてみませんか。ビブリオバトルに参加して、賞金をゲットしてみませんか。本を通じた、本気の婚活をしてみませんか。他にも、様々なイベントを打つ予定です。どうかご期待ください。」

・厚母至眞子「先輩の方々に学びながら、公立図書館の可能性を探り、広げていくことが、できますよう微力を尽くしたいと思います。よろしくお願ひします。」

・竹下玲子「大多数の人にとって、図書館といえば、借りたい本を探して、借りてがメインで、人によっては本に関する小さなイベントに参加したり、勉強したり。。。という程度だと思います。それを市民どおしが通じ合い、創造し、地域おこしの場にしようという創発会議、そんなコンセ

プトを知らず、チラシから“わくわく”に吸い寄せられ、引っ張り込まれました。メンバーには様々なキャリアの方がおられ、若干ひるみがちではありますが、皆さんのがんばりパワーに触発されます。図書館という枠において、自由に“やってみたい”ことを話せる、懐の深い会議で、何かお役に立てるとうれしいです。」

・清家朋子「山陽小野田市立中央図書館は、私の今までの人生の『図書館とは』という概念を見事に覆してくださいました（良い意味で）。これからこの魅力ある図書館での活動に参加できることにワクワクしています。今、図書館から足が遠のいている方達が足を運んでみようと思えるような企画を提案できたら、実現できたら嬉しいと思います。ココをご覧になられている皆さんも、少しでも興味があるイベントがあれば試しに参加してみませんか？図書館に来るのがもつともっと楽しくなりますよ。」

・白濱芳崇「図書館に行くと何か新しい発見がありませんか？本を読んだあと楽しくないですか？想像力が膨らみませんか？図書館は情報・知識を得て人としての成長を実感でき、今までと違う広い視野、豊かな生活につながる場所だと思います。私はここ山陽小野田市立中央図書館で初めて『図書館創発会議メンバー募集』の案内を見て興味を抱き、何回も躊躇しましたが一步踏み出して『創発会議』に参加しました。メンバーで話し合うことは図書館を通じて未来を創造する前向きなことであり、企画、アイディアを立案し、実行できるため達成感も経験でき、毎回楽しみながら参加しています。これからも、この魅力ある図書館がさらに地域交流の中心となって、『世代間交流の場』としても足を運んでもらえるように、同じ趣味についての交流であったり、人のつながりを大事にして図書館に興味を抱いていただけるよう、『地域文化、未来の創造』と『地域連携』を目標に図書館サポーターとして参画したいと思っています。『創発』という言葉に心惹かれた方、一步踏み出したい方、小さな輪が限りなくつながる可能性に一緒にチャレンジしませんか？」

メンバーは、これまでの「図書館とは」という概念を覆す創発会議をプラットフォームとし、図書館を利用して面白い発想がしたい、地域交流の場として図書館を拠点に面白いまちづくりをしたい、工場のまちからこれまで得てきたものを地域にお返ししたい、図書館はこんな使い方もできるよと可能性を拡げ実現し伝えたい、自分自身を進めていきたい、メンバーで話し合い図書館を通じて未来を創造する前向きなこと（企画、アイディアを立案し、実行）をして、達成感を得ることをしたいといった考えがあることがわかった。

これは旧来の図書館の書籍の収集・管理・提供に加え、市民が主役という社会教育の考え方を文化活動を通して実現させていることにつながる。図書館創発会議がつくられてから9年がたち、多くの企画が実施され、参加者は合計1,579名となった（第1表）。図書館ではメンバー募集のための常設コーナーがあり（第11図）、歓迎のなかで創発会議が実施されていることを表している。

4.2.6 山本館長による図書館創発会議の意義

山本安彦館長へのインタビューでは以下の話をいただいた。

「現在の職員体制は会計年度任用職員が9割で、長期的な展望に立っての図書館運営が難しいと言えるのではないか。図書館は時代の変化に応じ、内側から変化していく必要があるがなかなか変えられない。このため前例踏襲ということの繰り返しになる。そんななか、創発会議は視点が違う市民のみなさんが多くいるので外からの刺激になる。メンバーの市民のみなさんにとって

図書館創発会議参加者数（延べ人数）

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	合計
創発会議	40	65	26	6	0	15	61	79	292
持ちより本カフェ	35	95	84	109	101	106	81	82	693
本で婚活GO	25			21					46
としょかんブチマルシェ	100								100
推し本ライブ							14	4	18
チャリティー オークション		92		35					127
マルシェ&ふろしき市		100		26					126
萬来舎							14	12	26
図書館でオープンマイク							50	101	151
参加者合計									1,579

第1表 創発会議参加者数 筆者作成



第11図 常設の紹介コーナー

も自らの思いが言えて、実現できる場があるというのは重要ではないか。私は市民が自己表現をする場のひとつが図書館創発会議で、市民同士や市民と図書館が互いを触発し合う場であると思っている。創発会議とその企画・実施は、直営の図書館だからこそできるものだ。私は前職では県立図書館の司書を35年間し、その後、山陽小野田市立図書館の館長に就任し12年目、地元での子ども文庫活動は45年になる。司書の館長であるが、そうでない館長は、管理意識が優先されたり、人事異動までの前例踏襲が前提だったりで、様々な新規の取り組みが難しいのではないか。また、図書館では多くのイベントや講座を開催しても、参加者同士がつながることはほとんどない。講座は聞きっぱなし、イベントも参加したらそれで終わりである。図書館創発会議は、メンバーがアイディアを出し合い、自ら実行する。「萬来舎」も「オープンマイク」もメンバーのアイディアから生まれた。こうした活動は、そこから何かが生まれる可能性をはらんでいる。」

さらに、館長は「これまでの図書館は、①図書館が与えるものを市民が利用する貸出（本や雑誌、貸館）と、②図書館と市民と一緒に創る（実行委員会形式のイベント）の二本柱であったが、これから図書館は、この2つに加えて、③市民が主体となって創る（図書館創発会議）、④地域に出かける図書館（大学、公民館、民間施設など）を通して市民と図書館がつながり、まちの活力や文化創造をしていくことが求められる」とした。

4.3 まとめ

これまでの図書館は、税金を払っていて、社会教育としても主役であるはずの市民が、図書館においては受け身で、図書館が与えるものを利用させてもらう立場や、図書館業務を補完するボランティアとしての位置づけで、従属的、お手伝いとしての役割が広く認識されてきたが、山陽小野田市立中央図書館の図書館創発会議は、市民が主役であり、アイディア出しから、企画・運営、当日の人的準備まで自らができる、いわば、意思決定プロセスへの参加、市民参画を根源にもつ自立したプラットフォームとしての活動を実践していた。また、教える人は市民同士であり、これは社会教育でいう相互教育にあたる。これまで1,500名以上の参加者を動員したことからも

この活動が認知され、図書館における新しい市民参画の姿を示しているといえる。

5. 考 察

個人または団体代表が公立図書館の活動や運営に参加できるものが制度として存在している。図書館法に定められた図書館協議会で、ここでは市民の参加が可能になる。図書館協議会は公立図書館の運営に関し、館長の諮問に応じ、各委員が意見を述べるため設けられる機関であり、協議会としての答申、つまり、公立図書館の提供するサービスについて意見を述べることができる。しかし、協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会により任命され、「学校教育および社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から」任命されるものであり、まず、その枠組みに入らねばならないし、公募があったとしても、仕事をもつ一般社会人が平日日中に開催される協議会に出席することは難しい。そもそも公立図書館には一般社会人は受け身として利用する以外のあり方が確立されていない。しかし、市民が主体性をもった介在の考え方もあり、これには（1）制度的参加（2）社会参加（3）文化的参加が挙げられる¹⁷⁾。制度的参加は、義務と権利に基づくもので、国家を構成する際の国民としての参加や、制度として存在しているものへの参加、または、経済的な参加である。社会的参加は、市民社会への参加で個人が社会的なつながりや共同体の活動に関与し、社会の構成員として役割を果たすことを指し、これには選挙投票といった公的な関与から町内会や互助的つながりがある。文化的参加は、社会における文化の領域での参加で、感情や感性、情動といったその人らしさへの理解や共感を通してなされる。個人の自己表現・創造性を育むのも文化的参加である。佐藤は、文化的参加を「内面的な価値をもつ活動とその人らしい表現を通じて個人が社会や集団とかかわる個性的方法¹⁸⁾」としている。文化的参加は、選ばれた人による構成でもなければ、組織化する必要もなく、罰則規定もないで間口の広い参加のあり方といえる。山陽小野田市立中央図書館の市民が主体で主役の「図書館創発会議」は、図書館が旧来から備えていた文化活動の枠組みで行えるもので無理のない活動である。新たに枠組みをつくるのではなく、これまでにあったものに市民参画や意思決定プロセスを介在させることで、図書館を市民の力で変えていくという実践をしていく取り組みである。これは、どの権威からも自由である文化的参加のプラットフォームであり、従属性や組織がもつ硬直的な性質から遠い。市民にとっては、自己実現や、それを通した公共的活動、地域文化創造を基盤としたまちづくりの現場になることができるものである。

6. 結 論

山陽小野田市立中央図書館の図書館創発会議は、公立図書館の機能として旧来からあった文化活動を活用して、そこに社会教育が本質的にもつ「市民が主役」や「相互教育」という概念の再認識と、市民の自主性・主体性を企画当初から発揮させる市民参画という介在をとおして、市民の文化的参加を可能にし、市民が自己表現をしていく場であり、プラットフォームであることが明らかになった。また、様々な市民がプレイヤーとして活躍できるプラットフォームであるので、関わる余地が広い。図書館創発会議は、以上のことから新たな図書館像を示したといえる。

謝　　辞

本稿を執筆するにあたり、参与調査等にご協力くださった山口県山陽小野田市立図書館の山本安彦館長並びに職員のみなさま、図書館創発会議のみなさま、メンターになってくださった大場博幸先生、吉田昭子先生には大変感謝しております。ありがとうございました。

【注・引用文献】

- 1) 吉田右子「北欧の公共図書館と子どもを対象としたサービス・子育て支援」『JRI レビュー = Japan Research Institute review』 no. 6, 2022, p. 23–40.
- 2) Jochumsen, Henrik, Casper Hvenegaard Rasmussen, Dorte Skot-Hansen, "The four spaces – a new model for the public library," *New Library World*, vol. 113, no. 11/12, 2012, p. 586–597.
- 3) 「山陽小野田市自治基本条例」2012年1月1日施行, p. 19.
- 4) 日本国書館情報学会用語辞典編集委員会『図書館情報学用語辞典』第3版. 丸善, 2007, 286p. 参照はp. 98–99.
- 5) 日本国書館協会『図書館用語集』三訂版. 日本国書館協会, 2003, 366p. 参照はp. 265.
- 6) 日本国書館協会図書館ハンドブック編集委員会『図書館ハンドブック』第6版補訂2版. 日本国書館協会, 2016, 694p. 参照はp. 99.
- 7) ちばおさむ『本のある広場：ある下町の図書館長の記録』教育史出版社, 1992, 238p. 参照はp. 38.
- 8) 西田博志・塩見昇「地域文化の創造と図書館—八日市市立図書館の資料提供、そして集会行事の活動を素材として」日本図書館研究会『図書館界』vol. 41, no. 6, 1990, p. 260–279.
- 9) 西村一夫「文化活動」日本図書館協会『図書館界』vol. 45, no. 1, 1993, p. 79–81.
- 10) HP「ことば蔵交流フロア運営会議 参加者の募集要項」<https://www.city.itami.lg.jp/material/files/group/62/shiminnkikakuryuuizikou.pdf> (参照 2025-8-30)
- 11) 岩井千華「わが国の公共図書館における1960年代以降の〈文化活動〉の成立と普及に関する研究」九州大学大学院芸術工学府2020年度博士論文, 2021, p. 8.
- 12) ・山陽小野田市 建設部 都市計画課「山陽小野田市都市計画マスタートップラン」2019.12, <https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/uploaded/attachment/33981.pdf> (参照 2025-8-30)
・山陽小野田市「山陽小野田市 まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）」2016.3, (2020.3 改訂) <https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/uploaded/attachment/35726.pdf> (参照 2025-8-30)
・山陽商工会議所 地域経済動向分析「山陽小野田市 RESAS サマリー 2024」https://sanyocci.sakura.ne.jp/resas_summary/resas_summary_2024.pdf (参照 2025-8-30)
- 13) 山本安彦編『山陽小野田市立中央図書館100年略史』図書館100歳！記念実行委員会, 2024.9
- 14) 山陽小野田市立図書館「令和5年度図書館年報」2024.10, <https://library.city.sanyo-onoda.lg.jp/data/docs/22441b605409fd18c84a31e1c4449c904701b5d6.pdf> (参照 2025-8-30)
- 15) プラットフォームという言葉は、近年まちづくりの用語として使われるようになった。これは住民が主体的にまちづくり活動を行うための基盤であり、多様な主体が協働を促進するためのコミュニケーションの場を指す。本研究でもプラットフォームは、主体性をもって活動する基盤という意味で使用する。(筆者)
- 16) 山陽小野田市立図書館ホームページ「図書館創発会議企画員からのメッセージ」<https://library.city.sanyo-onoda.lg.jp/souhatu-massage/> (参照 2025-8-30)
- 17) 林加奈子「社会参加概念の捉え直しから 再考する開発教育 —〈学びを生み出す社会参加プロセス〉に着目して—」認定NPO法人開発教育協会『開発教育』vol. 65, 2018, p. 92–101.
- 18) 佐藤一子・増山均編『子どもの文化権と文化的参加—ファンタジー空間の創造』第一書林, 1995, p. 288, 参照はp. 14–15.

図書館友の会と図書館職員のより良い関係性の考察 —2001年以降の日本の図書館友の会活動の整理と インタビュー調査を通じて—

川崎 彩子¹⁾

1. はじめに

日本の図書館友の会を研究するに当たり、まず、図書館友の会と図書館ボランティアの違いについて明確にする。『図書館情報学用語辞典』第5版¹⁾によると、「図書館友の会」は「特定の図書館を支援していくため、図書館の活動理念に賛同し図書館の活動に関心をもつボランティアを中心に構成される組織。友の会のメンバーは、図書館運営に関して公的な権限を持つことはないが、図書館に対して資金援助をしたり、図書館のさまざまな活動に加わりながら図書館活動を支援する。(後略)」²⁾とある。一方「図書館ボランティア」は「個人の自発的な意志により、自らの知識や技能を、図書館の方針に基づく先駆的・周縁的なサービスとして、対価を求めず図書館利用者へ継続的に提供する活動。またはその担い手。図書館側は組織的な研修とともに、業務監督の責任がある。(後略)」³⁾とある。どちらもボランティアという自発的な意志というところから始まるが、誰からも干渉を受けずに自主的に運営するもの⁴⁾、図書館全体をさまざまな活動で応援するのが「図書館友の会」、図書館の個別のサービスに関して自身の能力や時間を提供し、図書館が研修等の責任を負うのが「図書館ボランティア」であるといえる。図書館にとっては、どちらの存在もなくてはならないものであり、両者に優劣等はない。

本研究の目的は、日本の図書館友の会活動内容を調査、整理することにより、図書館友の会と公共図書館との現在の関係性を明らかにすることである。そして今後の公共図書館において、図書館友の会と図書館職員とのより良い関係性について考察する。

2. 先行研究の検討

図書館友の会に関するものとして、坂内夏子の「公共施設再編に関する考察—公共図書館と図書館友の会」⁵⁾がある。坂内は季刊『としょかん』を2006年11月以降、4つの視点⁶⁾で確認し、「(前略)交流誌をふり返り、図書館の問題現状がどれだけ社会に知れ渡っているかとなると心もとないことを感じさせられた。(中略)民主主義社会を築くことを目的に設置されたものであり、その担い手は自治体というよりは市民と専門職員である。(中略)友の会は図書館を理解し協力

1) 飯能市立図書館 日本国書館協会認定司書 第1132号

をする応援団である。図書館を市民に対し開放、協働が進められようとする中、その本来の意図する方向を認識しながら友の会の存在について改めて注目していきたい。」⁷⁾ としている。また柴崎悦子は2024年に「市民協働による公共図書館運営を成立させる要因について—図書館友の会と図書館との関係性に着目して—」⁸⁾、2025年に「公立図書館における市民協働の要因分析—図書館友の会と図書館との関係性に注目して—」⁹⁾で図書館友の会について分析を試みている。2024年の柴崎の分析では、図書館友の会と図書館との関係性を、以下A～Eの5つのパターンに類型化している¹⁰⁾。

- A) 図書館と友の会による協働活動があり、図書館と友の会、共に協働の意欲がある。
- B) 図書館と友の会による協働活動はあるが、協働の意欲は友の会のみで、図書館には協働の意欲がない。
- C) 図書館と友の会による協働活動はあるが、協働の意欲は図書館のみで、友の会には協働の意欲がない。
- D) 図書館と友の会による協働活動はないが、図書館と友の会、共に協働の意欲がある。
- E) 図書館と友の会による協働活動がなく、協働の意欲は友の会のみで、図書館には協働の意欲がない。

柴崎は質問紙調査を行っているため「意欲がある」か「ないか」で類型化をしている。しかし今回著者が行う調査では意欲について測ることはできないため、この類型化を使用しない。また柴崎は「公立図書館における市民協働の要因分析—図書館友の会と図書館との関係性に注目して—」において、友の会の「親睦活動」についても要因分析により考察している¹¹⁾が、これについてもインターネット等の調査では表明し得ないことであるため、今回の調査では触れていない。

市民との協働という観点では、先行研究に吉田右子の「住民による図書館支援の可能性：公共空間の創出に向けて」¹²⁾がある。これによると吉田は住民を以下の4つのグループに分け、グループAとBが図書館の直接的な支援者、グループCとDが図書館の間接的な支援者であるとしている¹³⁾。

- (1) 図書館業務に携わることによって公共図書館を支援する住民（グループA）
- (2) 図書館業務には関わらないものの、公共図書館振興のための活動を行う住民（グループB）
- (3) 図書館の利用者として公共図書館を支援する住民（グループC）
- (4) 図書館の利用者ではないが公共図書館を支援する住民（グループD）

また荻原幸子は「公共図書館運営における住民との「協働」」¹⁴⁾で、吉田の分類¹⁵⁾を引用し、図書館の支援者という観点から住民を以下のように記している¹⁶⁾。

- (1) 図書館業務に携わることによって公共図書館を支援する住民（図書館業務支援ボランティア）
- (2) 図書館業務には関わらないものの、公共図書館振興のための活動を行う住民（図書館協議会の委員や図書館懇談会のような図書館が主催する公的な議論の場に参加する住民）
- (3) 図書館の利用者として公共図書館を支援する住民（公共図書館の一般利用者）
- (4) 図書館の利用者ではないが公共図書館を支援する住民（コミュニティにおける図書館の存在を支持する住民）

荻原は「吉田は行政と住民の協働の動向を踏まえている。ただし「支援」とは“ささえ助けること。援助すること”であり、そして吉田自身が“住民による図書館支援とは、本来、専門職に

よる図書館サービスの基盤の上に成立するもの”であると位置づけていることから、図書館と住民との協働に言及したものではないといえる。現時点では、図書館と住民の協働の関係が、理論的に整理されるには至っていない。」としている¹⁷⁾。前述の吉田類型の（3）と（4）、荻原類型の（3）と（4）は、ともに図書館友の会のメンバーになり得るが、今回は友の会の活動内容に焦点を当て整理を試みることから、これらの類型化を使用しない。

吉田は「住民による図書館支援のあり方：業務支援が先行する危うさ」において¹⁸⁾、住民による図書館支援を「図書館支援の3タイプ」に類型化している¹⁹⁾。

- (1) 図書館の業務に直接携わり、図書館活動を支援する活動
- (2) 図書館の業務に直接関わらず、利用者の代表として図書館に住民側の希望を伝えたり、図書館と住民の仲介者として図書館のさまざまな活動を住民に紹介する活動
- (3) 両者の混合のタイプ

今回は調査対象を図書館友の会に限り、友の会の活動内容を調査することから、この類型（1）～（3）を基にし、日本で現在、活動する図書館友の会に当てはめ、現状把握を試みる。

また新川達郎は「市民提案型の協働事業制度の現状と課題—図書館や社会教育施設における展開のために—」²⁰⁾において、

「図書館についていえば、図書や情報に市民の関心を広げ市民を巻き込み、市民の組織化を促す活動の推進が必須となろう。（中略）図書館とその職員は、現状で余裕がない中ではあるが、市民との関係構築をアウトリーチ型で図るなど、従来の施設運営のマインドセットを市民とともに作る図書館として捉え直し、組み替えていく必要がある。（中略）公立図書館もまた、市民ニーズに応えるサービスを再構築し、不足する資源を市民とともに調達し、地域社会的市民的な位置へと役割を再構成していかなければならぬ。」

と記している。

3. 日本の図書館友の会について

3.1 調査方法

日本の図書館友の会については、図書館に心を寄せ、守り育てていこうとする市民やグループが交流し、支えあって理想とする図書館づくりを進めていくためのネットワークである「図書館友の会全国連絡会」²¹⁾（以下、「図友連」と表記する）がある。そのウェブサイトによると「団体会員 62（2025.5.1 現在）」とあった。併せて、「ELNET」²²⁾での新聞記事検索（キーワード「図書館友の会」）を2025年2月24日から2月26日にかけて実施した。また、寄託資料も含め全国の図書館友の会に関する資料を多数所蔵している「日本図書館協会図書館」において2001年以降の図書館友の会の会報誌等の発行物を実際に確認した。この作業は、2025年4月から6月に実施した。

前述調査により、図書館友の会を見つけることができなかった7県（青森県、山形県、群馬県、高知県、徳島県、熊本県、宮崎県）については、県内すべての自治体名を使用し、「○○市（町・村）図書館友の会」のキーワードで検索エンジンによるインターネット検索を2025年7月20日から7月28日にかけて実施した。以上の方法により、日本の図書館友の会を調査した。

3.2 調査対象

「図友連」の団体会員 62 を確認したところ、友の会活動でなく賛助団体と考えられる「日本親子読書センター」と「いぬくら子ども文庫」、「まどか文庫」、「図書館の指定管理に関する学習会」も含まれており、この 4 団体は考察の対象から除外した。「図友連」の団体会員の名称を見ると、会の名称に「友の会」と付く団体は平仮名表記も含め 21 団体のみであり、「考える会」や「よくする会」、「フレンズ」等さまざまな名称が使用されている。また、「ELNET」での検索や会報誌の確認作業により、「図友連」に未加入の図書館友の会も全国には多数存在することがわかった。そのため本調査では、「図友連」に加入している、または友の会という名称を使用している、名称は異なるが友の会に類する活動（後述 3.3 第 1 表の活動内容のこと）の少なくとも 1 つ以上を行っている団体を広く「友の会」と考え、調査対象とした（以下、会の固有名称以外は、友の会と表記する）。

なお今回調査したなかで、愛知県田原市の「NPO たはら広場」²³⁾ のように友の会の活動の一部が NPO 化している例があった。「NPO」は「様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称」²⁴⁾ であり、社会貢献活動という点では友の会と同様である。しかし、NPO が図書館自体の管理運営を行う、NPO 法人が職員を雇用する等の業務を行っている徳島県鳴門市の認定特定非営利活動法人「ふくろうの森」²⁵⁾ や山口県萩市「NPO 萩みんなの図書館」²⁶⁾ については、今回の調査対象から外した。

今回調査したところによると、2001 年以降、全国には少なくとも 207 の友の会が存在していた。ただこのなかで、現在は活動の実態が見られない団体や活動終了（解散）、活動停止、休会中であることが明確に把握できた会もあり、それらは今回の調査対象から除いた。2020 年以降何らかのかたちで活動が確認でき、活動を継続していると考えられる友の会は 135 団体であった。この 135 団体の内訳は、北海道：8 団体、東北：9 団体、関東：40 団体、中部：23 団体、近畿：25 団体、中国四国：14 団体、九州沖縄：16 団体である（第 1 表）。

第 1 表 友の会活動内容

地域	県	市町村	団体名	活動 タイプ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	活動 数
					○	○				○			○	○																			
I	北海道	稚内市	わっかない図書館 友の会	(1)		○	○				○			○	○															5			
I	北海道	帯広市	帯広図書館友の会	(1)	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			15				
I	北海道	網走市	あばしり市立図 書館友の会	(1)		○					○								○	○	○		○		○				6				
I	北海道	登別市	のぼりべつ図書 館を考える会	(3)									○	○									○	○					○	5			
I	北海道	札幌市	札幌地区子どもの 本連絡会	(1)									○	○																2			
I	北海道	函館市	函館の図書館と 歩む会	(1)																			○	○					2				
I	北海道	芦別市	図書館友の会 「ピーターパン」	(1)														○	○										2				
I	北海道	黒松内 町	里松内町マナ ヴェール情報館 友の会	(1)		○							○	○									○							4			
II	岩手県	花巻市	新花巻図書館— まるごと市民会議	(2)																				○	○					○	3		
II	岩手県	一関市	千厩図書館友の会	(3)									○	○	○				○	○				○	○				7				
II	宮城県	仙台市	仙台にもっと図 書館をつくる会	(2)									○											○	○	○			○	5			
II	宮城県	多賀城 市	多賀城市立図書 館を考える市民 の会	(2)																			○	○	○			○	4				

地域	県	市町村	団体名	活動 タイプ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	活動 数
II	宮城県	名取市	図書館友の会 なとと	(1)	○	○	○	○		○	○				○	○									○					9			
II	秋田県	秋田市	土崎図書館友の会	(1)										○		○		○						○	○				5				
II	福島県	福島市	福島市の図書館を 育てる市民の会	(1)										○											○	○				3			
II	福島県	南相馬市	としょかんの TOMO みなみ そうま	(3)									○	○	○									○	○	○		○	7				
II	福島県	会津若松市	会津・図書館を 考える会	(2)																	○				○				○	3			
III	茨城県	守谷市	守谷の図書館を 考える会	(3)								○									○			○	○	○		○	6				
III	茨城県	潮来市	潮来市立図書館 友の会	(1)	○	○							○	○		○			○		○	○		○			○		8				
III	栃木県	栃木市	栃木図書館友の会	(1)								○	○											○					3				
III	埼玉県	朝霞市	朝霞市図書館 友の会	(3)							○										○	○					○		4				
III	埼玉県	杉戸町	杉戸町図書館 友の会	(2)								○												○	○		○		4				
III	埼玉県	春日部市	春日部市立図書館 友の会	(1)	○		○							○															3				
III	埼玉県	さいたま市	さいたま市図書館 友の会	(1)	○	○				○		○	○	○	○			○	○			○	○						10				
III	埼玉県	草加市	図書館ボラン ティア草加	(1)	○	○			○		○		○								○	○	○		○				9				
III	埼玉県	飯能市	飯能市立図書館 友の会	(1)	○	○		○				○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			13					
III	千葉県	千葉市	としょかんふれ んず千葉市	(3)							○	○	○	○				○	○			○	○	○	○		○		10				
III	千葉県	浦安市	浦安市図書館 友の会	(3)								○					○				○		○	○	○				6				
III	千葉県	松戸市	おーい図書館	(2)																	○	○				○	○		4				
III	千葉県	君津市	図書館友の会 きみつ	(3)			○					○	○									○				○		○	5				
III	千葉県	市川市	市川図書館友の会	(1)	○			○	○			○	○				○		○	○			○	○				10					
III	千葉県	佐倉市	よりよい佐倉図 書館がほしい会	(2)																							○		1				
III	千葉県	印西市	印西子どもの 文化連絡会	(1)									○									○	○					3					
III	東京都	小平市	小平図書館友の会	(3)							○		○	○				○	○	○			○	○	○	○	○	11					
III	東京都	町田市	町田の図書館活動 をすすめる会	(3)									○										○	○				3					
III	東京都	町田市	鶴川図書館 大好き!の会	(3)		○												○					○				○	4					
III	東京都	立川市	立川の図書館を 考える会	(1)										○										○				2					
III	東京都	東大和市	東大和の図書館 を考える会	(1)										○										○				2					
III	東京都	多摩市	多摩市の図書館を ともに育てる会	(3)									○										○				○	3					
III	東京都	葛飾区	葛飾図書館友の会	(1)		○							○										○					3					
III	東京都	目黒区	目黒図書館友の会	(1)																		○				○	○	3					
III	東京都		東京の図書館を もっとよくする会	(2)										○									○				○	3					
III	東京都	新宿区	西落合図書館友の 会 ※詳細不明	不明																								不明					
III	東京都	江東区	江東区図書館 友の会	(2)										○	○									○				3					
III	東京都	世田谷区	世田谷の図書館 を考える会	(2)																							○	1					
III	東京都	中野区	中野の図書館を 考える会	(2)																							○	1					
III	東京都	渋谷区	渋谷区の図書館 を考える会	(2)																							○	1					
III	東京都	北区	北区図書館活動 区民の会	(1)		○							○		○									○				4					
III	神奈川県	鎌倉市	図書館とともにだ ち・鎌倉	(3)									○	○	○								○	○			○	6					
III	神奈川県	川崎市	川崎の図書館 とともに会	(2)																			○	○	○		○	4					

地域	県	市町村	団体名	活動 タイプ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	活動 数
III	神奈川県	都筑区	つづき図書館 ファン俱楽部	(3)										○	○	○		○								○	○		○	7			
III	神奈川県	港北区	港北図書館友の会	(2)												○												○	2				
III	神奈川県	南足柄	南足柄の図書館 を考える会 ※詳細不明	不明																									不明				
III	神奈川県	座間市	座間図書館ボランティア友の会	(1)	○		○						○						○	○					○	○			7				
III	神奈川県	横須賀市	ヨコスカ図書館 の会	(2)																					○		○	○	2				
III	神奈川県	逗子市	図書館フレンズ・ 逗子	(1)														○						○				2					
III	神奈川県	二宮町	図書館をたのしむ会・二宮	(3)										○	○										○		○	○	4				
IV	新潟県	新潟市	新潟市立中央図書館友の会	(1)	○		○						○		○									○	○			6					
IV	新潟県	新潟市	新潟市立しおね 図書館友の会	(1)									○									○							2				
IV	新潟県	新潟市	豊栄図書館応援団	(1)	○	○																							2				
IV	新潟県	新発田市	新発田市立図書館利用者友の会	(1)	○			○					○	○										○	○			6					
IV	新潟県	妙高市	妙高市の図書館 とともに歩む会	(1)									○	○										○				3					
IV	新潟県	長岡市	長岡図書館友の会	(1)	○	○							○	○									○	○	○			7					
IV	富山県	砺波市	砺波市立図書館 友の会	(1)		○								○	○									○				4					
IV	富山県		富山県図書館を 考える会	(2)										○													○	2					
IV	石川県	輪島市	市立図書館友の会	(1)												○							○					2					
IV	石川県	かほく市	かほく市図書館 友の会	(1)	○	○								○				○					○					5					
IV	福井県	鯖江市	さばえ図書館 友の会	(1)		○				○				○	○													4					
IV	長野県	軽井沢町	軽井沢図書館 友の会	(1)										○	○	○			○				○			○		6					
IV	静岡県	静岡市	静岡図書館友の会	(3)										○					○				○	○		○		5					
IV	静岡県	静岡市	静岡市立西奈 図書館“けやき”	(3)		○								○	○	○	○						○	○	○	○	9						
IV	静岡県	静岡市	美和図書館友の会	(1)		○								○														2					
IV	静岡県	静岡市	北部図書館友の会	(1)										○									○					2					
IV	愛知県	豊田市	豊田市の図書館を 考える市民の会	(3)											○								○	○		○		4					
IV	愛知県	日進市	にっしん図書館 サポートーズ	(3)		○								○									○			○		4					
IV	愛知県	名古屋市	名古屋市の図書 館を考える市民の会 ※詳細不明	不明																								不明					
IV	愛知県	小牧市	小牧の図書館を 考える会 ※詳細不明	不明																								不明					
IV	愛知県	安城市	安城図書館友の会	(1)										○	○													2					
IV	愛知県	田原市	田原市図書館 サポートーズ・ おおきなかぶ	(1)	○	○	○										○	○					○	○				7					
IV	愛知県	岡崎市	りぶらサポー ターくらぶ	(1)	○	○	○								○	○			○	○			○	○		○		9					
V	三重県	四日市市	ライブラリーフ レンズ四日市	(2)										○													○	○	3				
V	滋賀県	県内	滋賀の図書館を 考える会	(2)																				○					1				
V	滋賀県	彦根市	彦根の図書館を 考える会 ※詳細不明	不明																									不明				
V	滋賀県	草津市	くさつ図書館 友の会	不明										○				○	○										不明				
V	滋賀県	米原市	まいばら 本と 人をつなぎたい	(1)		○							○		○	○												4					

地域	県	市町村	団体名	活動 タイプ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	活動 数
V	京都府	京都市	図書館友の会 けやき	(2)		○										○										○				3			
V	京都府	宇治市	宇治市図書館友 の会	(3)												○	○				○					○	○	○	○	7			
V	京都府	舞鶴市	舞鶴市図書館友 の会（舞鶴市東 図書館を守る会）	(2)																								○	1				
V	大阪府	堺市	ネットワークと・ ま・と（としょ かんはまちの ともだち）～美 原図書館ボラ ンティアネット ワーク～	(1)		○										○	○	○												4			
V	大阪府	堺市	堺市の図書館を 考える会	(1)													○									○	○			○	4		
V	大阪府	松原市	市民図書館 アシスト倶楽部	(1)	○					○	○														○				4				
V	大阪府	吹田市	吹田図書館 との会	(1)																					○		○		2				
V	大阪府	吹田市	吹田の図書館を もっとよくする会	(2)																					○	○	○	○	4				
V	大阪府	茨木市	茨本市立中央図 書館友の会“萌”	(1)	○											○								○					3				
V	大阪府	熊取町	くまとり読書友 の会	(1)												○	○													2			
V	大阪府	岸和田市	岸和田みんなの 図書館を考える会	(3)												○	○								○			○	4				
V	大阪府	岸和田市	岸和田市図書館 友の会	(1)												○	○							○					3				
V	大阪府	高槻市	たかつきライブ ラリーフレンズ	(1)												○								○	○				3				
V	大阪府	高槻市	高槻にみんなの 図書館をつくる会	(2)																								○	1				
V	大阪府	枚方市	枚方の図書館を よくする会	(2)													○								○			○	3				
V	兵庫県	丹波篠 山市	ささやま図書館 友の会	(3)						○						○	○	○						○	○	○	○	○	8				
V	兵庫県	神戸市	神戸・図書館 ネットワーク	(3)												○	○								○	○	○	○	6				
V	兵庫県	三木市	図書館との会・ 三木	(3)	○											○	○							○	○				5				
V	兵庫県	猪名川 町	いながわ図書館 友の会リプロ	(3)												○								○	○	○	○	○	5				
V	奈良県	平群町	平群町図書館 づくり友の会	(1)												○	○		○					○					4				
VI	鳥取県	米子市	図書館友の会・ 米子	(3)												○	○	○							○	○		○	6				
VI	鳥取県	江府町	江府（コウフ）町 図書館友の会	(1)												○									○				2				
VI	島根県	浜田市	はまだ図書館 友の会	(2)												○									○			○	3				
VI	岡山県	瀬戸内 市	図書館友の会 「せとうち・もみ わフレンズ」	(1)			○									○	○	○	○										5				
VI	広島県		広島県立図書館 友の会	(1)												○													1				
VI	広島県		こども図書館移 転問題を考える 市民の会	(2)																							○	1					
VI	山口県	山口市	小郡図書館友の 会“鉢の子”	(3)												○		○			○	○			○		○	6					
VI	山口県		図書館友の会 山口県連絡会	(2)												○												○	2				
VI	山口県	周南市	新南陽市友の会	(1)															○	○								2					
VI	徳島県	小松島 市	小松島市読書 友の会 ※図書館連絡先, 関係性不明	不明																								不明					
VI	徳島県	美波町	美波町読書友の会 ※図書館連絡先, 関係性不明	不明																								不明					

地域	県	市町村	団体名	活動 タイプ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	活動 数
VI	徳島県	海陽町	海陽町読書友の会 ※図書館連絡先、関係性不明	不明																											不明		
VI	香川県	坂出市	坂出市立大橋記念 図書館・友の会	(1)										○		○		○								○				4			
VI	香川県	さぬき 市	さぬき市図書館 友の会	(1)	○										○										○	○				4			
VII	福岡県	うきは 市	うきは図書館 友の会	(3)		○										○								○						3			
VII	福岡県	宮若市	宮若市の図書館 友の会	(2)											○										○	○				3			
VII	福岡県	福岡市	身近な図書館の 会・福岡	(2)																				○	○			○	3				
VII	福岡県	糸島市	糸島の図書館の 未来を考える会	(2)																							○		1				
VII	佐賀県	伊万里 市	図書館フレンズ いまり	(3)	○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14			
VII	佐賀県	佐賀市	図書館を友とする会・さが	(3)																			○	○	○	○	○	○	○	5			
VII	佐賀県	武雄市	武雄市図書館・ 歴史資料館を学習する市民の会	(2)																				○				○	2				
VII	佐賀県	唐津市	唐津市近代図書 館友の会	(1)	○		○	○			○			○								○	○		○				8				
VII	長崎県	諫早市	たらみ図書館 友の会	(1)																○	○								2				
VII	長崎県	長与町	長与町の新しい 図書館を想う会	(3)										○													○	2					
VII	長崎県	五島市	五島市図書館 友の会	(3)	○		○								○			○						○	○			○	7				
VII	熊本県	菊池市	菊池市図書館 友の会	(1)											○	○		○						○				4					
VII	大分県	別府市	図書館フレンズ・ べっぷ	(3)												○								○	○	○	○	○	○	7			
VII	宮崎県	日向市	日向市立図書館 友の会	(1)	○	○			○					○									○						5				
VII	鹿児島 県	日置市	図書館友の会	(1)												○							○						2				
VII	沖縄県	糸満市	糸満市図書館 友の会	(1)	○																		○						2				

註1 地域、都道府県の順番は『市町村役場便覧 令和6年版』(日本加除出版)を参考にし、()に都道府県番号を記載した。

I : 北海道 (01), II : 東北 (02-07), III : 関東 (08-14), IV : 中部 (15-23), V : 近畿 (24-30), VI : 中国四国 (31-39), VII : 九州沖縄 (40-47)とした。

註2 表の(1)~(3)は友の会の本文 p.18 の類型化、1~28は本文 p.23-24の「日本の友の会の具体的な活動内容」の28種類に対応している。

3.3 日本の友の会の具体的な活動内容

前述した135団体それぞれの友の会において、どのような活動がなされているかを調査した。

著者が確認したところ、友の会の活動を28種類に分けることができた。なお活動内容の28種類は以下の通りである。

- 1 配架、書架整理
- 2 おはなし会、読み聞かせ
- 3 環境美化（植栽、花壇等図書館周辺の活動）
- 4 館内装飾（定位置での友の会専用の展示活動等も含む）
- 5 書庫（バックヤード）からの資料出納
- 6 製本、修理
- 7 本を拭く、本の装備
- 8 高齢者対象の読み聞かせ、図書館資料の配達
- 9 対面朗読、音訳、点訳、バリアフリー映画会の開催
- 10 施設案内

- 11 図書館まつり（図書館のもっとも大きなイベント）に関わる
- 12 友の会がイベント主催（地域資料・研究会等も含む）
- 13 友の会主催の講演会開催（イベントの名称に講演会と付くもの）
- 14 友の会主催の朗読会
- 15 マップ、かるた、すごろく、紙芝居、文集等独自資料の制作
- 16 図書館や友の会ノベルティ制作
- 17 リサイクル市、古本市等開催
- 18 リサイクル市等の収益を寄附
- 19 お金以外の寄付
- 20 友の会主催のボランティア説明会や講座
- 21 布絵本制作
- 22 その他、図書館の事業補助
(図書館イベントの補助、蔵書点検補助、外国籍の方々のお手伝い等)
- 23 定期的な会報、お便り発行（web 発信も含む）
- 24 図書館の活動やサービスに関する友の会主催の学習会
- 25 友の会による他図書館の視察
- 26 友の会主催の利用者懇談会
- 27 友の会独自で作成し回収するアンケート実施
- 28 要望書作成、請願、市長や教育長と面談

地域ごとに活動内容に傾向があるのかを確認するため、第2表を作成した。以下、地域ごとに見ていく。

北海道でもっとも多くの種類の活動を行っている友の会は帯広市の「帯広図書館友の会」²⁷⁾で、15種類の内容を行っている。北海道では類型（2）に該当する友の会はなく、類型（1）該当する友の会が7団体、類型（3）に該当する友の会が1団体あった。もっと多くの友の会で

第2表 エリア別友の会活動

エリア	(1)	(2)	(3)	不明	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
北海道	7	0	1	0	1	4	2	0	0	1	0	1	2	1	3	5	3	1	0	0	3	2	2	1	1	2	3	1	1	0	0	1
東北	3	4	2	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	3	5	3	1	0	0	2	0	1	0	0	1	8	5	5	0	0	5	
関東	15	11	12	2	7	7	1	3	1	3	0	0	4	3	7	16	15	2	2	1	9	3	6	2	2	8	19	16	15	3	2	20
中部	16	1	4	2	5	9	3	1	0	1	2	0	0	1	3	13	10	2	3	0	4	0	2	0	1	6	9	7	6	1	0	5
近畿	9	8	6	2	2	3	0	0	0	2	1	1	0	3	12	13	0	0	0	2	0	0	0	0	6	7	11	5	2	1	11	
中国 四国	6	3	2	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	8	2	1	2	0	1	0	2	0	1	1	3	3	0	0	6		
九州 沖縄	7	4	5	0	2	3	4	2	0	1	2	0	0	1	3	4	5	0	0	1	4	1	1	0	4	3	6	7	5	1	2	7
	63	31	32	9	18	28	11	8	1	9	6	2	7	6	25	63	51	7	7	2	25	6	14	3	9	27	53	50	40	7	5	55

行われているのは「12 友の会がイベント主催」であった。

東北地方でもっと多くの種類の活動を行っている友の会は、宮城県名取市の「図書館友の会などと」²⁸⁾で9種類の活動を行っている。ただ東北地方においては、岩手県一関市の「千厩図書館友の会」²⁹⁾と福島県南相馬市の「としょかんのTOMO みなみそうま」³⁰⁾も7種類の活動を行っており、類型（1）や（3）に該当する友の会の活動種類数が多い傾向が見られる。8団体で「23 定期的な会報、お便り発行（web発信も含む）」が行われている。また、類型（2）に該当する活動をメインにしている友の会が4団体あった。

関東地方はもっとも多い40団体が認められた。ただその内の2団体については「図友連」の最新名簿に掲載があるものの具体的な活動内容まではわからず、不明とした。関東地方でもっとも特徴的なことは、類型（1）に該当する友の会がやや多いものの、類型（2）および類型（3）に該当する友の会の数も拮抗していることである。もっと多くの種類の活動を行っている友の会は埼玉県飯能市の「飯能市立図書館友の会」³¹⁾であり13種類の活動を行っている。また東京都の「小平図書館友の会」³²⁾が11種類の活動を、埼玉県の「さいたま市図書館友の会」³³⁾、千葉県の「としょかんふれんず千葉市」³⁴⁾、「市川図書館友の会」³⁵⁾が10種類の活動を行っている。もっと多くの友の会で行われている活動は「28 要望書作成、請願、市長や教育長と面談」であり、20の友の会で行われていた。また、19の友の会で「23 定期的な会報、お便り発行（web発信も含む）」が行われていた。千葉県の「市川図書館友の会」³⁶⁾では全国で唯一「5 書庫（バッカヤード）からの資料出納」という活動を行っている。

中部地方は23団体が認められたが、その内の2団体の具体的な活動がわからず不明とした。中部地方では、類型（2）に該当するのは「富山県図書館を考える会」³⁷⁾のみ、類型（3）に該当するのも4団体のみで、類型（1）に該当する友の会が多いことがわかった。静岡県静岡市「静岡市立西奈図書館“けやき”」³⁸⁾と愛知県岡崎市「りぶらサポーターくらぶ」³⁹⁾が9種類の活動を行っている。活動内容でもっと多かったのは「12 友の会がイベント主催」であった。

近畿地方は25団体が認められたが、その内の2団体の具体的な活動がわからず不明とした。近畿地方では類型（1）に該当する団体が9団体、類型（2）に該当する友の会が8団体、類型（3）に該当する友の会が6団体あった。兵庫県丹波篠山市の「ささやま図書館友の会」⁴⁰⁾がもっとも多い8種類の活動を行っていた。活動内容としては「13 友の会主催の講演会開催」が13の友の会で、「12 友の会がイベント主催」が12の友の会で行われていた。また「24 図書館の活動やサービスに関する友の会主催の学習会」と「28 要望書作成、請願、市長や教育長と面談」も11の友の会で行われている。活動内容についても類型（1）と類型（2）の内容数が拮抗しているといえる。

中国四国地方は14団体が認められたが、その内の3団体の具体的な活動がわからず不明とした。不明の3団体は徳島県の小松島市、美波町、海陽町に読書友の会という団体が確認され、連絡先がそれぞれの図書館となっていたため、図書館と何らかの関わりをもって活動していると推測されるが、それ以上のことはわからなかった。類型（1）に該当が6団体、類型（2）に該当が3団体、類型（3）に該当が2団体で、1団体における活動種類数がもっとも少なかった。もっと多くの活動を行っているのは鳥取県米子市の「図書館友の会・米子」⁴¹⁾と山口県山口市の「小郡図書館友の会“鉢の子”」⁴²⁾が6種類の活動であった。活動内容としては「12 友の会がイベント主催」が8団体で見られた。

九州沖縄地方は16団体が認められた。九州沖縄地方は類型(1)に該当が7団体、類型(2)に該当が4団体、類型(3)に該当が5団体であった。佐賀県伊万里市の「図書館フレンズいまり」⁴³⁾が14種類の活動を行っていた。活動内容としては「24 図書館の活動やサービスに関する友の会主催の学習会」と「28 要望書作成、請願、市長や教育長と面談」が7団体で行われており、「23 定期的な会報、お便り発行(web発信も含む)」も6団体で行われていた。

以上、地域ごとに友の会の活動内容を見てきたが、今回の調査で日本の友の会については吉田の論文⁴⁴⁾のとおり類型(1)が多いものの、類型(2)のみおよび類型(3)に該当する友の会を足すと、135団体中少なくとも63の団体が「図書館業務には関わらないものの、公共図書館振興のための活動」をしていることがわかった。また具体的な活動内容についても「12 友の会がイベント主催」がもっとも多く(63団体)、その次が「28 要望書作成、請願、市長や教育長と面談」であった(55団体)。従来は図書館職員の仕事としてボランティアが行うべきではないという考えが根強くある「1 配架、書架整理」は、中国四国地方の友の会では実施が0であった。全国的には18の友の会で行われているが、「1 配架、書架整理」のみを行っている友の会はなかった。「12 友の会がイベント主催」が多いということからも読み取れるように、友の会という市民の集合体のアイディアや人脈により、図書館職員とは別の発想で事業を企画、開催し、図書館の来館者増や魅力アップに尽力していることがわかる。

3.4 今回の調査の限界

今回「図友連」、「ELNET」での検索、「日本図書館協会図書館」での友の会会報誌等の確認、検索エンジンによるインターネット検索により調査を行ったが、それでも把握が困難な部分があった。2001年以降、日本の友の会総数は何団体で、すべての活動はこれであると完全には言い切れない調査になったところが今回の調査の限界である。今後、友の会について網羅的な調査が行われることを望む。

4. 友の会と図書館職員の関係性について ~インタビュー調査より~

3章では、日本の友の会の活動を28の種類に分け、現状把握を行った。4章では友の会と図書館職員の関係性について具体的に検討する。今回、千葉県市川市の市川図書館友の会⁴⁵⁾、市川市中央図書館職員と神奈川県鎌倉市の図書館とともにだち・鎌倉⁴⁶⁾、鎌倉市図書館職員にご協力いただき、インタビュー調査を行った。なお、市川図書館友の会、市川市中央図書館職員への調査は2025年6月4日、図書館とともにだち・鎌倉、鎌倉市図書館職員への調査は2025年7月1日に行った。

4.1 市川図書館友の会、図書館とともにだち・鎌倉を選定した理由

日本の友の会を調査するなかで、全国には25年以上の長期間にわたり活動を続けている友の会がかなりの数あるということがわかった。長期間の活動を続けるということは会自体に自主性、自立性があり、友の会の理念が明確になっていると推察できる。今回は25年以上活動を行っている友の会のなかから、3章で調査した、活動タイプが違う友の会の話を伺いたいと考え、2つの会を選定した。

4.1.1 市川図書館友の会について

市川図書館友の会は、1994年9月設立、今年活動31年目を迎える。市川図書館友の会単独のホームページがあり⁴⁷⁾「学生から年配者まで本好きが集まって図書館のお手伝いをしています。活動は返却本を書架に戻す仕事、要望のあった本のバックヤードからの出納、本の修理、館内案内、リサイクルブック市の共催、会報の発行など多種多様です。」と書かれている。定期的な会報誌「FIL通信」を発行しており、2025年4月1日号で105号となっている。会員を集めるための入会相談デスクを月に4回設ける等友の会会員を増やす努力を継続している。活動内容は「(1)図書館の業務に直接携わり、図書館活動を支援する活動」に該当する。市川図書館友の会の活動拠点は、市川市中央図書館である。今回のインタビューでは代表含む役員3人の方にご対応いただいた。

4.1.2 図書館とともに・鎌倉について

図書館とともに・鎌倉（以下「ともとも」と記す）は、1998年1月設立、今年活動27年目となる。「ともとも」も単独のホームページがあり⁴⁸⁾「ともとも」が考える図書館のヴィジョンを明確に示している。3章では「ともとも」を類型（3）に該当としたが、これは「ともとも」が図書館と市民団体とのイベント「ファンタスティック☆ライブラリー」に参加していることや講演会への協力等があるからであり、「ともとも」のメインの活動内容は、「(2)図書館の業務に直接関わらず、利用者の代表として図書館に住民側の希望を伝えたり、図書館と住民の仲介者として図書館のさまざまな活動を住民に紹介する活動」に該当する。活動内容を記した10から12ページにも及ぶ会報を2か月に1回刊行しており、熱心な活動が見て取れる。今回のインタビューでは代表含む世話人メンバーの内7人の方にご対応いただいた。

4.2 友の会に対するインタビュー項目と内容

市川図書館友の会と「ともとも」に行ったインタビュー項目は以下のとおりである。ただし両友の会ともに単独のホームページを有しており、会の考え方や活動を明確に打ち出している。そのため、インタビューセンスとも把握できたことについては、敢えて質問しない項目もあった。また、出席者数に違いがあり、時間の関係で省略した項目があった。

【インタビュー項目】

- 項目1 図書館はどんな所と感じているか。
- 項目2 図書館のどこが好きか。市川の図書館だから好きなのか。図書館自体が好きなのか。
(市川のみ)
- 項目3 図書館友の会の活動で大切にしていることは何か。
- 項目4 何が活動のモチベーション、原動力となっているか。(鎌倉のみ)
- 項目5 現在、友の会で活動する際、図書館職員に対してどのように感じているか。感じることがあるか。
- 項目6 図書館職員と定期的な打ち合わせを行っているか。
- 項目7 図書館職員と定期的な打ち合わせを行いたいと思うか。(鎌倉のみ)
- 項目8 (定期的な打ち合わせを行う時には)どの職員に打ち合わせに参加して欲しいと思うか。

項目 9 友の会と図書館職員の関係性について、どのようになると、より良くなっていくと思うか。何か思うことはあるか。

項目 10 (特に要望書や請願を出す団体の場合) 必ずしも現在働いている図書館職員に対して好意的なものばかりではないはず。どのように図書館職員と関係性をつくっているか。

項目 11 図書館のさらなる発展のために、友の会が考える、より良い図書館職員像とはどのような人物だと思うか。(市川のみ)

項目 12 友の会役員のことについて。(市川のみ)

4.2.1 市川図書館友の会インタビュー概要

【市川図書館友の会】いずれも役員経験者

W1：現代表

W2：元代表

W3：元副代表

項目 1 については、3人とも「図書館は市民にとって大切なものの、必要なもの」であると発言された。また、「図書館というのは蔵書でも建物でもなく、人（職員、スタッフ）であり、友の会は図書館と図書館職員の応援団という立ち位置である。」(W1) と発言があった。図書館と図書館職員を応援する気持ちがあることが入会の条件であり、友の会が本や図書館が好きな市民と図書館とを結ぶ窓口になっている。図書館の役に立ち、活動に参加する会員自身が、本に囲まれて楽しいと感じられる機会の確保をしていると述べた。

項目 2 については、図書館自体にも興味関心があるが、30年以上活動しているため市川市中央図書館への思いを発言された。市川市中央図書館はワンフロアで、こどもとしょかん部分と合わせ延床面積 6,411 m² の広大なスペース⁴⁹⁾ を有している。3人とも配架について話され、「市川市中央図書館が好きで、友の会で図書館職員の役に立つことができ、自分たちも新しいことを知ることができたり楽しみながらできていることが嬉しい。」(W1) であったり、「市川市中央図書館が友の会に配架をやらせてくださっていることに対してありがたさを感じ、図書館を応援する思いで活動を継続している。」(W2, W3) と発言があった。

項目 3 については、「一番に無理をしないということ。また、自分たちのやることが、図書館と図書館職員のためになるということを思わないまま活動してもしょうがない。これを活動のベースにしている」(W1) と発言があった。

項目 5 については、「特段、図書館職員に思いや感じていることはない。友の会の分担等も成立しているので、特に図書館職員と話さなくても日々の活動に取り掛かれるので特に問題ない。」と全員から発言があった。館長や長く在籍している職員は知っているが、なかには顔は知っていても名前を知らない職員もいるとのことである。一方、友の会の活動「レファサポート係（書庫出納を手伝う係のこと、3章の活動内容 5）」では図書館職員と顔を合わせる機会があり、そこで図書館職員を覚えるが、この活動に携わる会員は5人程度の少数であると述べた。

項目 6 については、定期的な打ち合わせを行い始めたところで、館長が月1回開催される友の会の「運営委員会」（各部の部長と三役の10人程度が集まる会議）に出席し、図書館がどのように

なことを行うか、友の会が活動をどのように行ったかをお互いに伝え合っていると述べた。

項目8については、「意思決定の権限のある館長ときちんとコンタクトを取ることが重要だと思っているし、友の会担当の職員も重要。あくまでも友の会として図書館の意思の確認をしたい。」(W1) や「やはり権限を持つトップの館長は必要。ただ実際に話し易いのは担当職員である。いきなり館長さんや三役に話すよりは、担当職員に気楽に相談したい。」(W3) と発言があった。

項目9については、「図書館職員が図書館のために努力していることをしっかり目に見えるかたちに表すことが一番大事だと思う。」(W1) と発言があった。また、年次報告書「市川市の図書館」⁵⁰⁾ が刊行されているが、友の会に対して、今の図書館や来館者等の状況を数値等を用いて説明して欲しいという要望を持っていた。例えば「図書館だより」等の広報物で示したら良いのではないかと述べた。

項目10については、「今まで要望書や請願を出したことはなく、考えたことはない。私たちは図書館の応援団であり、応援団は要望書や請願は出さないと考える。」(W1) と発言があった。

項目11については、人によって説明の方法を変えられる人だと思うと述べた。「図書館職員に話しかけるということは、かなり困っているから聞きに来ている。そのときに、もっと来館者を見て、相手に合ったかたちで対応できる人が必要ではないか」(W1) と発言があった。また、「図書館は接客業である。接客業のスキルは必須ではないか。」(W2) との発言があった。

項目12については、「後継者のことは課題である。コロナで活動ができなかつた3年は大きい。ここ1、2年に入会した人が60人で、コロナ禍後入会者が多くなってしまった。コロナ禍前からの会員は、今は30人弱になっている。60歳の人は90歳になっている。ただ代表は2年2期までという会則は今も守っている。会則は大変で面倒だが、一方で正しいと思っている。ただ、入会数年の人には役員は重い。」(W1) という発言や「会員は『図書館の応援団』ということには問題がない。ただちょっとだけボランティアをやってみようかなという人に、『役員はちょっと』と言われる。本来のボランティアの趣旨を鑑みると強制はできない。」(W3) との発言があった。

4.2.2 「とともに」 インタビュー概要

【とともに】世話人メンバー8人の内7人が出席

X1：世話人、元神奈川県内図書館職員

X2：世話人、現代表

X3：世話人

X4：世話人

X5：世話人

X6：世話人、現事務局長

X7：世話人

項目1については、「公共施設は色々あるけれど、図書館は一番公共性が高いのではないか。性別、年齢、国籍、使う言語が違う訳だが、誰だろうと利用できる施設である。」(X1) や「図書館って一人ひとりの学びを、情報とか資料で答えるところだと感じていた。無料で本が読めるということで、誰にとっても私的なセーフティネット、生きる上でセーフティネットだと感じた。一人ひとりの学びを支えるということは要するに、民主主義の社会の砦だなど、図書館は民主主

義社会の最期の砦だと思う。」(X5) という発言があった。

項目3については、毎週開催の例会やその合間頻繁に行うメールでのやり取り等みんなで協議することの重要性、限られた人数で成果を出すことにこだわること、人とつながりをつくり協力し合う関係性を大切にすることの3点が主として上がった。また、「とともに」の主要な活動である類型(2)に関して「当会は行政に対して要望書を出したり、議会に陳情書を出したりという活動を、図書館に必要だと思ってやっている。要望するだけでなく、こういうことを一緒にできるんじゃないですかという感じで、言うべきは言い、協力すべきところは協力するという感じでやっている。」(X1) という発言があった。

項目4については、項目3の友の会の活動で大切にしている「みんなで協議することの重要性」に関連し、色々な意見を言い合えることや「とともに」としてこうしようと決めたときには、皆一丸となって取り組めること、本来の図書館の機能や役割について思いを共有できること等仲間にに対する信頼感を述べる方が複数いた。「とともに」はこれまで「鎌倉市図書館の市長部局移管問題」⁵¹⁾ や「鎌倉市図書館振興基金」の創設⁵²⁾、「地域館職員の非正規化の問題」⁵³⁾ 等に取り組み、成果を出している。その活動による成果の積み重ねが、次への問題に関するも頑張ろうという気持ちにつながるのではないかと述べた。さらに、「未来に遺していくものを今つくるために活動しているということがモチベーション。完成形等というのはないのだろうが、自分がそれに尽くし、それをちゃんと手渡す人も含めて、限られた命ですから続けていきたいと思っている。」(X5)との発言もあった。

項目5については、色々な行事のときは「とともに」と図書館職員がお互いに協力し合っていて、良い関係性だと思っている、話しかけ易いという発言が複数あった。関係性が好ましくないと感じている会員はいなかった。一方で、「色々なかたちの要望書とか提言書を出すことがあるが、こちらの要求が一方通行であってはならない。図書館職員の考えも聞かなければならぬ、お互いの理解をしておかねばならないときがある。そのようなとき、普段から関係性をもっておく、図書館職員と話すことが大事だと思うが、耳が非常に聞き辛くなってきたこともあり、言葉によるコミュニケーションに困難を感じ、もっと円滑にいくといいなと思う。」(X3) や「私自身は、『とも』と図書館職員の関係性は良いと思っているが、その上で、図書館職員との交流の機会が必要だと思っている。」(X4)、これまでの「とともに」の活動と図書館職員との関わりをお話しされた上で「今後、新しい職員さんとどのように話していくか、お付き合いしていくかが課題」(X5) 等の発言があった。

項目6については、現在、定期的な打ち合わせではなく、「とともに」の総会に館長が出席していることを確認した。

項目7については、項目5の回答の際にも関連の話があったが、全員から何らかの機会が欲しいという発言があった。「無理なら定期的でなくてもいいが、ちゃんと話ができる機会が欲しい。」(X6)、「忙しければ3か月に1回等でもいいので。」(X4)、「図書館協議会はあるが、年に3回で少ないため、別の機会は必要だと思う。「とともに」に対してだけでなく、利用者の声を聞く機会である利用者懇談会を開催すればよいのでは。」(X5) の発言があった。

項目8については、特に誰ということではなく、さまざまな職員から幅広くお話しを聞く機会が欲しいとのことだ。

項目9については、前述項目5や項目7に関連し、交流がなくお互いを知らないと意見を言う

こともできないため、交流の機会が必要と述べた。また、「どういう職員を望むかというより、図書館の業務やこれまでの『とともに』との関わり等さまざまなことを継続していく後継者が必要だと感じる。私たちが知り合った職員さんが定年でどんどん退職される。若い人たちにどういう風に伝えていってもらえるか、その期間がすごく短いと思うので、それを願っている。」(X5) や正規職員、司書資格を持つ館長を望むという発言があった。

項目10については、「『とともに』は、現状が良くないからこうして欲しいというような要望、陳情をやるが、図書館が良くなつて欲しいからやる訳で、だから現状に対して良くないと言っているかもしれないけれど、図書館職員に好意的ではないということではなく、むしろ後押しする感じで行っている。」(X1) や「特に管理職の方は、初めのうちは煩わしいと感じることもあつただろうが、図書館振興基金を創ったときは、こういう風に必要なんですよと説明を重ね、最後は必要だと感じられ動いてくださった。」(X6) と発言があった。

項目12については、他の項目での回答のなかに会に関する発言があり「『とともに』スタイルは他で行なうことは無理と言われる、他の会の人々に話しても通じない。今ままの活動スタイルにこだわってはいないので、時代に合ったかたちで続けて行ってくれる人がいれば」(X1) との発言があった。

4.3 図書館職員に対するインタビュー項目と内容

図書館職員が友の会に対する考え方や意見等を表明する機会はあまりなく、例としては友の会の記念誌の挨拶部分があるが⁵⁴⁾、その場合は館長等所属長の挨拶がほとんどである。今回のインタビュー調査においては、友の会が活動している図書館の、館長や図書館職員がもつ友の会への考え方や意見、思いを明らかにしたい。それを行うことにより、この先の公共図書館における友の会と図書館職員の関係性をより良いものにするための示唆が得られるのではないかと推察し、インタビューを行った。市川市中央図書館職員と鎌倉市図書館職員に行ったインタビュー項目は以下の通りである。なお鎌倉市図書館からは先に文章で回答が提出され、その確認、補足のかたちでインタビューを行った。

【インタビュー項目】

- 項目1 現在の友の会の活動で、図書館としてもっとも助かっていると感じることは何か。
- 項目2 友の会とボランティアの違いをどう感じているか。
- 項目3 友の会に対する現在感じている気持ちがあつたら聞かせて欲しい（話せる範囲で）。
- 項目4 図書館側に友の会担当職員がいるか等現在の状況について。
- 項目5 （担当職員の有無にかかわらず）担当職員以外、職員全体が友の会についてどのように感じているか。
- 項目6 図書館職員側から見て、図書館をさらに活性化させるため、より良い友の会の活動はどういったことだと考えるか。

4.3.1 市川市中央図書館職員インタビュー概要

【市川市図書館職員】⁵⁵⁾（令和6年4月1日現在）

※人数横の〔 〕内の数字は司書有資格者数

◆正規職員 35 [25] 人（うち中央図書館 26 人、地域館 9 人）

◆再任用7 [4]人（うち週3日3人、週5日4人）

◆会計年度任用職員56人（うちフルタイム8人、パートタイム48人）

　　インタビュー参加者

Y1：図書館職員。友の会との関わりが長い職員。

Y2：図書館職員。現友の会担当職員（公務のため途中で退席）

項目1について、配架がもっとも助かっており、他に本の修理や書庫出納への対応が徐々に復活している。またイベントとして「夏休み図書館体験ボランティア」（学生対象のボランティア体験）や「リサイクルブック市」のお手伝い等が助かると述べた。「本来は図書館がやるべきことのなかなと思いつつ、友の会の方が積極的にやってくれている。友の会の方は喜んでやってくださっている。配架作業もそういう方が多く、実際に本に触れることが好きという方がお手伝いしてくださっているという認識である。」（Y1）と発言された。

項目2については、図書館のボランティアというと、他ボランティアは障がい者支援関係（布の本を作成、音訳、点訳）の方がおり、それとは別に新たな取り組みとして、令和5年度から「市民提案型図書館推し活企画事業」⁵⁶⁾という取り組みを始めた。その「市民提案型図書館推し活企画事業」の取り組みと友の会の活動を比較すると、「図書館との接点等の観点から、会が設立して31年目ということで組織として年季が入り、活動内容が固定化され身動きが取れなくなっている部分を感じる。」（Y1）と発言があった。

項目3については、「とても助かっている。助かっているが、一方で私が去年まで管理職の立場で歯がゆく思ったのは、友の会はあくまでもボランティアなので、図書館側の意図だけでお願いができないこと。例えば、図書館には寄贈本が沢山届き、その整理が追いつかないとき、その受付を友の会に頼みたいと考えた。寄贈本の窓口を図書館ではなく友の会にお願いし、友の会が主体で「リサイクルブック市」を開催するかたちにしたかった。しかし、友の会から年配が多いので力作業になると、ちょっと無理ですと言われたのを覚えている。」（Y1）と発言された。

項目4については、担当職員は、管理職（主幹以上）が複数人の体制だったと記憶している。以前は、主幹以外の職員が友の会を担当していたこともあり、友の会を対象とした、分類や配架の講座の講師等を図書館職員が担っていた。友の会への対応は市民対応の1つだから、ある程度裁量がないと発言できない。少なくとも図書館での勤務年数の長い職員が対応していると述べた。

項目5については、職員は何より配架作業について助かると述べた。追加で著者より、「友の会はこういう会であると図書館勤務年数の浅い職員や若手職員に話す機会があるか」を尋ねたところ「機会はあるが、要はボランティアなので、図書館側から、あれこれ命令できる訳ではない。パートやスタッフとは違いますよということ。例えば、友の会会員の中には利用者が本を選んでいる目の前に配架する人もいる。会員それぞれの個性だと思うが、会員の方個々には注意せず、館長から友の会に伝えてもらうことがある。」（Y1）と発言された。

項目6については、図書館の仕事、裏側を実際にやってもらう機会をつくり、仕事の内容やその意義等詳細を説明する。そういうことを理解してもらった上で、本当の図書館サポーターを育っていくことが必要だろうし、それが図書館の活性化にもつながるだろうと述べた。さらに「職員数が開館当時から半減している状況もあるので、だからこそ本当の意味での市民の方の力、一緒にやっていくというかたちの『協働』にならないとやっていけないと感じる。現在、日常的

な業務で、インターネット予約による該当資料のピックアップ作業が休日明け大量で、以前友の会会員に、実はこういう作業もあるよと説明したとき『やりたいですね。本を探すことは結構好きです』と言われた。個人情報に配慮しつつ、図書館職員が工夫すればもっと友の会に関わってもらえることはあるのかもしれない』(Y1)と発言された。

4.3.2 鎌倉市図書館職員インタビュー概要

【鎌倉市図書館（地域館を含めた人数）】⁵⁷⁾（令和6年4月1日現在）

※人数横の〔 〕内の数字は司書有資格者数

◆正規職員 20 [18] 人

◆会計年度任用職員 39 人（うち図書館業務補助職員 31 人は、すべて司書有資格者）

インタビュー参加者

Z1：図書館職員

Z2：図書館職員

Z3：図書館職員

なお鎌倉市図書館からは先に文章で回答が提出されたため、回答文のまま記載する場合は、末尾を「回答した」と表現する。

項目1について、「図書館の課題の解決を行う際に、側面的な支援をしていただいていると受け止めている。これまで運営体制の見直しなどの際にご意見をいただいたこともあり、図書館振興基金の創設にあたってもより良い形となるための後押しをしていただいた。また、図書館職員とともに、継続して技術職の司書職の採用を要望していただいたことが、令和5年度（2023年度）の30年ぶりの技術職司書採用実現の一助になったと感じている。現在、複合施設となる新図書館の検討にあたっても、図書館の望ましい基準をもとに面積や設備に関するご意見やご提案をいただくとともに、市民団体発信の新図書館についての講演会などを通じて、団体からの視点でのご意見を発信されていることも、助かっている点として挙げられる。」と回答した。

項目2については、「友の会もボランティアも図書館をより良くするために活動していただくその方向性は同じだと考えている。実施事業など協力できることは連携をとっているが、友の会は自主的に独自の活動を行う外部団体である。また、ボランティアは、図書館が主催する事業などへの協力者であり、どちらかと言えば、図書館が主導する形になると思う。（お話ボランティア、近代史関連の研究グループ）」と回答した。

項目3については、「通常の業務のなかで、特段『とともに』がとかそういうことを、職員や会計年度任用職員間でやり取りはしていないので、特段その会がどうとか、良い話もあれば、ときには意見が異なることもあるが、特段声は上がってない。ただ、『とともに』の会報はいただけるので、職員内で回覧している。」(Z1)と発言された。

項目4については、「直接担当となる職員はいないが、館長や資料サービス担当係長が総会に出席するなど、関連団体として連携を図っている。」と回答した。

項目5については、「関連団体として『とともに』があるということは伝えているが、どんな活動をしている等について、特段私は説明していない。」(Z1), 「一昨年度入った新規採用職員は2人、内1人はPRや図書館まつりの担当職員なので、その職員は図書館のサービスの中で、割と

『とともに』と関連する行事に携わっている。もう1人は全く別の業務に携わっていたので、そういう意味では接点は特にならない。担当業務によって関わり方に違いがある。」(Z2)と発言された。

項目6については、「『とともに』の立場で、理想の図書館実現のために活動されている団体である。図書館をより良くするという視点では、図書館の思いと同じ方向をみていただいている、情報交換を行うなかでは、協力関係による相乗効果が生まれていると考えている。ときには、図書館の現状や利用者の思いのなかで食い違いが出ることもあるが、今後も引き続き、鎌倉市図書館を支える両輪として、図書館をより良くするためのお力添えをいただければと考えている。」と回答した。

追加で著者が「鎌倉市の図書館にとって、今の『とともに』の活動『図書館の課題の解決を行う際に、側面的な支援をしていただいているというかたち』が今後の図書館をさらに活性化させるためのベストな活動と考えているか。」と尋ねたところ、「一定の距離感をもちながら、考えが一致するときもあれば、図書館と『とともに』で考えが異なることもあります、それが一塊になってしまふとそこで前に進めなくなってしまうこともあります、今は『とともに』は『とともに』、図書館は図書館で、ここにも図書館を支える両輪と書いたが、それぞれで何かあれば意見を言う、意見を言われる、やり取り等をしながら、でも目指す方向は『鎌倉市の図書館をよくしていこう』ということに進んでいることは間違いない。」(Z1)と発言があった。

4.4 インタビューを実施しての考察

4.4.1 友の会に対するインタビューで読み取れること

どちらの友の会も、それぞれの図書館のために自分たちが考え、できることを行っている。市川図書館友の会は、今の図書館を自分たちにとって無理のない、できる範囲で応援し図書館職員の助けになるために、「とともに」は、会の考える図書館のヴィジョン⁵⁸⁾に近づけていくため、未来により良い図書館を遺すため活動を行っていた。

今回の友の会に対するインタビューでは、以下の3点が読み取れる。

1点目は両会とも活動が長くなり、友の会自体が独立して活動できており、それに反比例して図書館職員との関わりがやや希薄になっていることである。市川図書館友の会は項目5に対して「図書館職員と友の会が交流をしなければならないのか」という問題と裏腹となるが、私たちは図書館職員と交流がなくとも活動が成立しているのでそのままでいいと思う。」(W1)と述べた。一方、「とともに」は図書館職員との関わりがやや希薄になっていることを課題だと捉えていた。市川図書館友の会は、月1回定例会で図書館との情報交換を始めており、また類型(1)に該当するため、活動を行う場所が図書館であり必然的に図書館職員と顔を合わせる機会はあることから、「(これ以上)交流をする必要があるのか」という発言がされた可能性がある。一方「とともに」は、職員との関係性は良いと感じているものの、「ファンタスティック☆ライブラリー」で協力し合う以外は、類型(2)に該当する活動がメインであり、現在図書館職員との定期的な打ち合わせの機会もないため、今後の図書館職員との関係性には課題を感じ、項目7に対し、全員から何らかの機会が欲しいという回答になったのだと読み取れる。

2点目は、友の会はそれぞれの地域や図書館の置かれた状況によってさまざまな活動を行う団体となり得ることである。今回インタビューを行った両図書館ともに専門職制度に近い環境があり、ある程度の人数の司書がいるという類似点があった。しかし、それにもかかわらず、友の会の該当する類型は(1)の活動と(2)がメインの活動とに明確に分かれており、それぞれの会の

違いが明確に表れた。これは後述するが、友の会創設時からの図書館と友の会の関係性や図書館職員の友の会に対する意識にも関わる部分である。

3点目は、両会とも今後の友の会の活動体制については課題を感じていることである。市川図書館友の会は、会の代表や役員のなり手がないこと。「とともに」は、現在の「とともに」スタイルで会としての活動を継続することは難しく、今の活動スタイルにこだわらないので、時代に合ったかたちで続けて行ってくれる人がいればいいとの発言をされ、どちらの会もこの先の活動をつないでいく後継者については現段階では不透明であることがわかる。

全国で長く活動していた友の会もコロナ禍の影響なのか2020年以降、活動終了や活動停止が見られる。北海道「ねむろ図書館友の会」⁵⁹⁾ や奈良県の「図書館とまちづくり・奈良県・ネットワーク（ならとしょまちねっと）」⁶⁰⁾、長崎県「諫早としょかん友の会」⁶¹⁾ 等である。友の会がかたちを変えてスタートする場合もあるが、なくなってしまうことは図書館、図書館職員にとっても損失となるため、友の会の後継者問題は友の会だけの問題ではない。

4.4.2 図書館職員に対するインタビューで読み取れること

どちらの図書館も専門職制度に近い環境があり、ある程度の人数の司書がいる、図書館友の会が25年以上活動しているという共通点があった。しかし、前述したように友の会の活動内容には明確な違いがあった。図書館職員のインタビューにおいて読み取れたことは2点ある。

1点目は、友の会を労働力的要素を含めて考えるかについては、図書館によって考え方が大きく異なることである。市川市中央図書館職員は、友の会の活動を労働力的要素も含めて見ている。これは項目1「現在の友の会の活動で、図書館としてもっとも助かっていると感じていることは何か」や項目5「(担当職員の有無にかかわらず) 担当職員以外、職員全体が友の会についてどのように感じているか」についての回答の最初に出る言葉が「配架」ということからも読み取れる。しかしこれは、市川市中央図書館職員と市川図書館友の会が長年培ってきた蓄積によるものである。市川図書館友の会は、創設当時から配架を活動の1つとして行っている。「FIL通信創刊号」⁶²⁾ で、当時の中央図書館館長は「友の会の皆さんへ」という文章の末尾に「図書館の仕事の一部を体験するなかで、図書館の面白さを味わい、そして図書館員とともに図書館を育てる喜びを、ぜひ味わって下さい」と記している。実際に市川図書館友の会も配架に喜びを感じていることは前述のとおりである。先程労働力的要素も含めてと記したが、図書館職員としては、市川市中央図書館は開館当時から職員が半減している状況があり、友の会のこれまでの図書館の仕事の一部を体験というスタンスから、「協働」の担い手への変貌を期待していることが、項目3の回答においても読み取れる。一方、鎌倉市図書館職員に対し、「これまでに『とともに』に対し、配架応援等について、やってもらえると有難い等と職員内で声が上がったことがあるか。」と著者が尋ねたところ、「図書館業務を直接手伝っていただくという発想自体が今までなかった。声も上がったことはない」(Z1, Z2)との発言があった。

市川図書館友の会がインタビューの中で、「私たちは創立より『私たちの努力が図書館職員やスタッフを減らすことにつながらない』よう、ずっと話してきており、出しゃばらないようにしているが、図書館職員はどんどん減っていく。自動貸出機導入等で職員が減らされる。それを見ると、私たちは自分たちで仕事を増やすとはなかなか言えない。図書館の方もそういった要求はない。だけれども、もしかしたらもう少し友の会として、何かやった方がいいのかなと思うこ

ともある。そこらへんがジレンマかな。」(W1) と発言されていた。吉田は「ボランティアと図書館職員の関係構築は、図書館ボランティア活動の基盤である。(中略) 両者は図書館のもつ課題をはさんで常に向き合い、関係を模索していかなければならない」⁶³⁾ と記している。市川図書館友の会と市川市中央図書館は館長レベルでは定期的な友の会との打ち合わせをすでに行っている。また市川図書館友の会は、これ以上図書館職員と交流する必要があるのかという意識はあります、図書館と図書館職員の応援団であるという信念を有している。担当職員が友の会に対し、数値も交えながら分かり易く図書館の置かれた状況を説明し、理解を求め、友の会に新しい活動や協働して欲しいことを提案することは可能と考える。

2点目は、図書館職員は友の会との関係性という面では、それぞれの友の会と認識の相違が見られたことである。市川市中央図書館職員は「もっとこういうことができたら」という考えを有していたが、現実的には行うことは難しい状況であるということがわかった。市川図書館友の会は、「特段、図書館職員に思いや感じていることはない。」と感じていた。一方、鎌倉市図書館職員は、「とともに」これまでの活動に対し「図書館の課題の解決を行う際に、側面的な支援をしていただいている」という認識をもっている。ただし「とともに」は関係団体、外部団体というキーワードが度々出ており、あくまでも図書館とは一定の距離をもった上での関係性を保つことが良いと捉えていることが読み取れる。これは「とともに」が「図書館職員と定期的な打ち合わせを行いたいと思うか。」の回答でインタビュー参加者の全員から何らかの機会が欲しいという発言があったこととは、関係性の考え方には相違が見られる。

5. まとめ

今回、2001年以降の日本の友の会の活動内容や状況について、一定の整理することができた。友の会の活動は、その地域や図書館に必要ななかたちでさまざまな内容が行われており、また発展している。例えば、リサイクル市、古本市等も25の友の会で行われ、その収益で大活字本⁶⁴⁾ やLLブック⁶⁵⁾ 等を購入して図書館に寄贈する友の会があった。また、図書館や友の会のノベルティの制作をしている友の会⁶⁶⁾ やマップ⁶⁷⁾、歴史カード⁶⁸⁾、かるた⁶⁹⁾、紙芝居⁷⁰⁾ 等を制作している友の会もあった。

吉田は「ボランティア活動が、図書館業務の一部に組み入れられることによって、本来ならば専門職が担うべき仕事がボランティアに肩代わりされること、個人の自発的意思に基づく活動が図書館業務に編入されることでその理念が変質してしまうことに対する懸念と危惧がある。」⁷¹⁾ と記している。一例として「配架、書架整理」について見ると、配架、書架整理を行っている友の会は18団体あるが、それだけを活動内容としている団体はなかった。吉田の懸念と危惧を完全に払拭することはできない。しかし、友の会の活動は、会員が友の会のポリシーを明確にし、図書館職員との関係性があれば、単純に図書館業務の一部に組み入れられるということにはならないと考える。市川図書館友の会に対するインタビューの配架についての話のなかで「図書館職員には専門性を生かした仕事になるべく時間を割いていただきて、私たちが替われるところは、例えば書き込みの消しゴム消し等は私たちでもできるので、配架も何とかお手伝いできているので。図書館職員の配架は早くバシバシ書架に入れていく。動きが違いますよ。友の会が、お手伝いしているのは配架のホンの一部をやっているという意識をもっている。」(W2) と発言して

いる。この発言には、図書館職員が司書という専門性をもっているということへの信頼感と、友の会のスタンスが表れている。

今後の公共図書館においては、その地域に合ったかたちの友の会が必要である。新川によると⁷²⁾「市民提案型の協働事業制度それ自体については、その手続きの簡略化や使い勝手の良さへの改善などが進まず、硬直的な運用のもとに、徐々に市民からも行政職員からも顧みられなくなってきた。」とある。市民提案型の協働事業制度の手続き等なくとも、公共図書館にはすでに「協働のパートナーである」⁷³⁾友の会という市民の組織化された団体が存在する。友の会は、図書館のさまざまな活動を支え、助け、活性化している。市川市中央図書館職員のインタビュー項目3で「友の会が主体で『リサイクルブック市』を開催するかたちにしたかった。」と述べていたが、図書館職員として友の会と協働で実施したいという気持ちの表れだと推察する。活動が軌道に乗り長期間活動を続けている友の会の中には、市民である友の会側から図書館に対し何かを提案するという考え方自体がない場合もある。図書館には、「市民協働型の新しい活動を提案し、人的資源や情報資源または財源資金も含めての市民支援や職員支援などを寄り添い型で実現していく中間支援機能や担い手が求められている。」⁷⁴⁾

今後の公共図書館において、友の会と図書館職員の関係性をより良くするためには、図書館職員側から友の会に対する働きかけが必要であると考える。定期的な打ち合わせを開催する場合は、友の会から図書館への声掛けがし易いよう⁷⁵⁾、担当職員を置くことが望ましい。担当職員は、権限を有する館長をはじめ職員全体に、友の会活動の周知や理解を深める機会を創出する役割がある。人員体制等により定期的な打ち合わせができない場合、友の会が刊行する会報誌を読んで疑問点や深く知りたいことを友の会に尋ねるだけでも1つの小さな契機になる。また友の会が企画する学習会や講演会に個人として参加する等、友の会の活動自体に関心をもつことが必要である。

特に専門職制度やそれに類するもののない公共図書館においては、より一層、友の会の存在感は増す。図書館職員は図書館の理念やサービス、活動に関する理解者を増やす必要がある。なぜならば、専門職制度がない公共図書館は、市民や図書館利用者が司書の専門性に気づく機会がより少なく、人事異動で職員が流動するなか、図書館の基本的な理念や方針を職員内だけでつないでいくことは難しいからだ。今後も自治体の財政難や人員不足の状況が劇的に改善することはない。だからこそ、活動することで自身のやりがいや楽しさを感じられる、単なる労働力とは違うかたちの友の会活動について図書館職員として考え続け、図書館のもつ課題をはさんで常に友の会と向き合い、ともに図書館を創り運営する必要がある。

謝　　辞

今回の調査は、日本図書館情報学会における「初期キャリア研究者支援の取組」⁷⁶⁾によりチャレンジしたものである。今回指導してくださった青山学院大学教授の大谷康晴先生、東京学芸大学特任講師の今野創祐先生には、実際には一度も直接お会いしたことのない状況のなか、右も左もわからない著者に対し、研究や調査の進め方等丁寧にご指導いただいた。また先生方とのミーティングが設定されていたことが調査研究活動の励みになり、何とか進めることができた。大谷先生、今野先生はもちろん、今回このような機会を与えてくださった日本図書館情報学会に改め

て御礼申し上げます。また大変お忙しい中インタビュー調査に応じてくださり、調整や会場等の便宜を図ってくださった市川図書館友の会、市川市中央図書館職員、「とともに」、鎌倉市図書館職員の皆様にも厚く御礼申し上げます。

【註・引用文献】

- 1) 日本国書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典』第5版. 丸善出版株式会社, 2020, 287p.
- 2) 前掲1), p. 182.
- 3) 前掲1), p. 184.
- 4) 「『これから図書館の在り方検討協力者会議』これまでの議論の概要」文部科学省, p. 20. https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/toshogiron/05080301/all.pdf, (参照 2025-08-31). 引用は「4 住民による図書館支援 (2) 図書館友の会」(p. 20).
- 5) 坂内夏子「公共施設再編に関する考察—公共図書館と図書館友の会」『早稲田大学 教育・総合科学学院学術研究 (人文科学・社会科学編)』no. 70, 2022, p. 15-29.
- 6) 前掲5), p. 15 に「1 図書館運動の必要, 2 民主主義を支える砦である図書館, 3 担い手である市民と図書館員, 4 図書館問題の社会的認知, という視点からたどっていきたい。」とある。
- 7) 前掲5), p. 26.
- 8) 柴崎悦子「市民協働による公共図書館運営を成立させる要因について—図書館友の会と図書館との関係性に着目して—」『人間情報学研究科年誌 (東北学院大学大学院人間情報学研究科)』no. 29, 2024, p. 37-44.
- 9) 柴崎悦子「公立図書館における市民協働の要因分析—図書館友の会と図書館との関係性に注目して—」『人間情報学研究科年誌 (東北学院大学大学院人間情報学研究科)』no. 30, 2025, p. 96-104.
- 10) 前掲8), p. 39.
- 11) 前掲9), p. 101.
- 12) 吉田右子「住民による図書館支援の可能性：公共空間の創出に向けて」日本国書館情報学会研究委員会編『変革の時代の公共図書館 そのあり方と展望』勉誠出版, 2008, p. 135-152.
- 13) 前掲12), p. 142.
- 14) 萩原幸子「公共図書館運営における住民との「協働」」日本国書館情報学会研究委員会編『公共図書館運営の新たな動向』勉誠出版, 2018, p. 77-95.
- 15) 前掲12), p. 142.
- 16) 前掲14), p. 87.
- 17) 前掲14), p. 87-88.
- 18) 吉田右子「住民による図書館支援のあり方：業務支援が先行する危うさ」『図書館雑誌』Vol. 100, 2006(6), p. 387-389.
- 19) 前掲18), p. 387.
- 20) 新川達郎「市民提案型の協働事業制度の現状と課題—図書館や社会教育施設における展開のために—」『図書館雑誌』Vol. 119, 2025(4), p. 192-195.
- 21) 「図書館友の会全国連絡会」<https://totomoren.net/>, (参照 2025-08-31).
- 22) 「ELNET」<https://www.elnet.co.jp/about/>.
- 23) 「NPO たはら広場」https://taharahiroba.jp/?page_id=7, (参照 2025-08-31).
- 24) 内閣府 NPO ホームページ「NPO のイロハ NPO とは」<https://www.npo-homepage.go.jp/about/npo-kisochishiki/npoiroha>, (参照 2025-08-31).
- 25) 認定特定非営利活動法人「ふくろうの森」<https://www.naruto-mon.jp/corp/fukurounomori/>, (参照 2025-08-31).
- 26) 山口県萩市「NPO 萩みんなの図書館」<https://npohagito.blogspot.com/>, (参照 2025-08-31).
- 27) 「帶広図書館友の会ブログ」<https://obitomo.blogspot.com/>, (参照 2025-08-31).
- 28) 「名取市図書館友の会・なとと」<https://lib.city.natori.miyagi.jp/web/library/volunteer>, (参照 2025-08-31).
- 29) 「千厩図書館友の会」一関市ホームページ「人との巡り合いを求めて 新たな出会い待つ本の山」<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/7,19654,126,237.html>, 「岩手日日新聞社」2023.11.23 <https://www.iwanichi.co.jp/2023/11/29/11716512/>, (参照 2025-08-31).

- 30) 『としょかんの TOMO みなみそうま 開館後 10 年のあゆみ 南相馬市立中央図書館開館 10 周年記念誌』としょかんの TOMO みなみそうま記念誌編集委員会, 2021.
- 31) 「黒子として楽しみながら活動をサポート「飯能図書館 友の会」「はんの一と」2023.10.13 <https://han-note.com/life/tomonokai.html>, (参照 2025-08-31).
- 32) 「小平図書館友の会」<https://kltomonokai.wixsite.com/my-site/%E5%B0%8F%E5%B9%B3%E5%9B%B3%E6%9B%8E%9%A4%A8%E5%8F%8B%E3%81%AE%E4%BC%9A%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6>, (参照 2025-08-31).
- 33) 「さいたま市図書館友の会・中央支部」<https://www.lib.city.saitama.jp/contents;jsessionid=3536551F8472A119E84A339DE5E1D822?0&pid=358>, (参照 2025-08-31).
- 34) 「としょかんふれんず千葉市」<https://furenu2021.wixsite.com/toshokanfriends/%E3%81%93%E3%82%8C%E3%81%8B%E3%82%89%E3%81%AE%E3%82%A4%E3%83%99%E3%83%B3%E3%83%88>, (参照 2025-08-31).
- 35) 「市川図書館友の会」<https://fil24.jimdofree.com/>, (参照 2025-08-31).
- 36) 前掲 35)
- 37) 「富山県図書館を考える会」<https://www7b.biglobe.ne.jp/~ptosyo/>, (参照 2025-08-31).
- 38) 「静岡市立西奈図書館“けやき”」<https://ameblo.jp/nishina-shizuoka/entry-12898765570.html>, (参照 2025-08-31).
- 39) 「りぶらサポーターくらぶ」<https://www.libra-sc.com/>, (参照 2025-08-31).
- 40) 「ささやま図書館友の会」<http://st-friends.seesaa.net/>, (参照 2025-08-31).
- 41) 「図書館友の会・米子」<https://www.yonago-toshokan.jp/archives/tag/%e5%9b%b3%e6%9b%b8%e9%a4%a8%e5%8f%8b%e3%81%ae%e4%bc%9a%e3%83%bb%e7%b1%b3%e5%ad%90>, (参照 2025-08-31).
- 42) 「小郡図書館友の会“鉢の子”」「山口県県民活動スーパーネット」<https://www.kenmin.pref.yamaguchi.lg.jp/dantai/dantai31653/>, (参照 2025-08-31).
- 43) 「図書館フレンズいまり」https://www.library.city.imari.saga.jp/page_id234, (参照 2025-08-31).
- 44) 前掲 18), p. 387.
- 45) 前掲 35)
- 46) 「図書館とともにだち・鎌倉」<https://totomo.sakura.ne.jp/link.html>, (参照 2025-08-31).
- 47) 前掲 35)
- 48) 前掲 46)
- 49) 「市川市の図書館 2024」p. 13 <https://www.city.ichikawa.lg.jp/common/library/info/file/0000466606.pdf>, (参照 2025-08-31).
- 50) 前掲 49)
- 51) 「とともに二〇周年への応援メッセージ」『とも 図書館とともにだち・鎌倉 二〇周年記念誌』図書館とともにだち・鎌倉, 2019, p. 76-77.
- 52) 前掲 51), p. 84-85.
- 53) 前掲 51), p. 92-93.
- 54) 前掲 51), 一例として, 鎌倉市中央図書館長 青木達哉「とともに二〇周年への応援メッセージ」p. 6.
- 55) 前掲 49), p. 10.
- 56) 「令和 6 年度市民提案型図書館推し活企画および生涯学習センター開館 30 周年記念企画の募集について」「本を媒介とした市民活動の活性化を後押しするとともに, 開かれた図書館づくりを通じ, 一層の図書館利用の促進を図る。平成 5 年度に公募した結果, 10 件の企画提案を採択して実施できた事から, 現在実施している提案の継続も含めて, 募集を行う。この募集した企画を, 以下「図書館推し活企画」という。」<https://www.city.ichikawa.lg.jp/common/library/info/file/0000449753.pdf>, (参照 2025-08-31).
- 57) 鎌倉市中央図書館『鎌倉市の図書館—令和 5 年度（2023 年度）事業報告—』鎌倉市中央図書館, 2025, p. 7.
- 58) 前掲 51), 「とともに」が考える図書館のヴィジョン, p. 98-100.
- 59) 「ねむろ図書館友の会, 34 年の活動に幕 会員高齢化 演奏会や花壇整備, 市民集う場に尽力」北海道新聞, 2025.4.9 <https://www.hokkaido-np.co.jp/article/1146340/>, (参照 2025-08-31).
- 60) 「図書館とまちづくり・奈良県・ネットワーク（ならとしょまちねっと）」<https://sites.google.com/view/tomatchi/2024%E5%B9%B4%E7%B7%8F%E4%BC%9A%E6%A1%88%E5%86%85>, 「下記の通りに図書館とまちづくり・奈良県・ネットワークの 2024 年度の総会を開催いたします, 当会は今年度で活動停止することになり, 最後の総会となります。」(参照 2025-08-31).

- 61) 「30年の活動は「誇り」 諫早としょかん友の会が解散」長崎新聞, 2021.4.1 <https://www.nagasaki-np.co.jp/kijis/?kijid=750362010885423104>, (参照 2025-08-31).
- 62) 「FIL 通信創刊号」市川図書館友の会広報部制作『設立 20 周年記念 FIL 通信合本と資料集』市川図書館友の会, 2014
- 63) 前掲 18), p. 388-389.
- 64) 前掲 39)
- 65) 前掲 21), 「LL ブック 32 冊 まごころと共に＊友の会, 図書館に寄贈」【北見・オホーツク】『北海道新聞』2023.9.30.
- 66) 前掲 31), 一例として「押し花のしおり」.
- 67) 「つづき図書館ファン俱楽部」<https://libraryfun.net/tsuzuki/2001/12/13/%e9%83%bd%e7%ad%91%e5%8c%ba%e5%86%85%e3%81%ae%e5%9b%b3%e6%9b%b8%e6%96%bd%e8%a8%ad%e3%83%9e%e3%83%83%e3%83%97%e4%bd%9c%e6%88%90>, (参照 2025-08-31).
- 68) 「静岡市西奈図書館友の会 “けやき”」<https://ameblo.jp/nishina-shizuoka/entry-12898277653.html>, (参照 2025-08-31).
- 69) 水田清志「もみわ広場でつながる喜び—市民提案の協働事業に参加した 7 年間」『図書館雑誌』Vol. 119, 2025(4), p. 196-197.
- 70) 前掲 31)
- 71) 前掲 12), p. 138.
- 72) 前掲 20), p. 195.
- 73) 前掲 8), p. 38.
- 74) 前掲 20), p. 195.
- 75) 「市川図書館友の会に対するインタビュー項目 8」.
- 76) カレントアウェアネス「E2767 — 日本図書館情報学会における初期キャリア研究者支援の取組」No. 496 2025.02.13 <https://current.ndl.go.jp/e2767>, (参照 2025-08-31).

高校生に対する読書指導：高校国語の授業内での ビブリオバトルの実践を通して —公共図書館と学校図書館の連携の在り方—

上釜 千佳¹⁾²⁾

1. はじめに

筆者は、高校国語教諭として約10年間、授業内でのビブリオバトルの実践をおこなってきた。高校生にとって読書は遠いものであるということを肌で感じており、授業内で読書に触れることができれば読書推進につながるのではないかと考えていたためである。

2024年度学校図書館調査報告（全国S L A研究調査部）で、司書教諭、または学校図書館担当教諭が行っている業務について尋ねた質問に対する回答の結果が「図7 司書教諭（または学校図書館担当教諭）が行っている業務」で示されているが、「読書指導・情報活用能力育成指導の年間指導計画作成」の項目で、小学校41.3%、中学校38.5%、高校14.2%と、各校種において5割に満たない結果が出ている¹⁾。

また、「鹿児島県 令和6年度 学校図書館及び読書指導に関する実態調査結果のまとめ」では、児童・生徒への読書活動に関するところでは、「生徒の読書意欲を高める工夫と環境づくり。生徒の発達段階に応じた読書の指導。教員に対して、授業で図書館を活用してもうらう（ママ）ためのアプローチの仕方。授業での図書館利用の時間が確保ができない。高校生が参加してくれるイベントの企画が難しい。」²⁾と回答がなされており、高校生に対しての読書指導が難しい現状がわかる。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説国語編「第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い○読書、文字・活字文化に関する配慮事項」に「(2) 生徒の読書意欲を喚起し、読書の幅を一層広げ、読書の習慣を養うとともに、文字・活字文化に対する理解が深まるようすること。」³⁾と読書指導について明記されている。読書への誘いとともに、読書習慣につながることを目標として、ビブリオバトルを実践してきた。本研究では、国語の授業内でのビブリオバトルの効果や課題について分析していく。複数の高校の国語の授業としてビブリオバトルを成立させるために、学校の環境や、生徒の能力などに合わせて方法を変えておこなった。方法を変えたことで、読書への誘いや読書習慣の確立といった効果や、課題点についてまとめていく。そして、それを踏まえたうえで、公共図書館との連携の可能性について検討していくことを目的にしている。

1) 鹿児島高等学校非常勤講師

2) 鹿児島国際大学非常勤講師

2. ビブリオバトルの背景

2.1 ビブリオバトルの概要（公式ルールの説明）

ビブリオバトルとは、発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まり、5分間で本の紹介をおこない、ディスカッションを2～3分でおこなったあと、読みたいと思った本に投票し、最多票を集めたものをチャンプ本とするものである。ビブリオバトルが誕生したのは、2007年に谷口忠大が京都の大学の研究室で始めたことがきっかけである⁴⁾。ビブリオバトルの公式ルールは以下のとおりである⁵⁾。

1. 発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まる。
2. 順番に1人5分間で本を紹介する。
3. それぞれの発表の後に、参加者全員でその発表に関するディスカッションを2～3分間行う。
4. 全ての発表が終了した後に、「どの本が一番読みたくなかったか？」を基準とした投票を参加者全員が1人1票で行い、最多票を集めた本をチャンプ本とする。

以上のルールに則り、主に大学でおこなわれてきたが、高校での教育現場でも普及して取り上げられてきた。

2.2 先行事例

足立幸子は、ビブリオバトルは「日本の谷口が日本の大学で始めた「知的書評合戦」であったが、日本的小・中・高等学校の現場においても広く行われるようになった。」⁶⁾と述べている。実際に、学校のホームページには、ビブリオバトルをおこなったという旨の報告も見かける。しかし、ビブリオバトルを分析している論文は、龍本那津子の「〈研究報告〉「国語表現」におけるビブリオバトル導入の効果について」⁷⁾があるが、数としては少ない。ビブリオバトルについて、佼成学園中学校・高等学校西村準吉は、「遠隔授業による知的書評合戦「ビブリオバトル」の実践研究」のなかで、「主に図書館・司書からの発信が多く、国語教員からの実践報告や教育効果についての考察は今後の研究を俟たねばならない。」⁸⁾と述べているように、教員からの実践報告も少ない。

3. 実践報告

3.1 研究の目的と方法

筆者は、読書への誘いとともに、読書習慣につながることを目標として、国語の授業内のビブリオバトルを実践してきた。この論文は、筆者が勤務した学校で、専門学科と文理科が設置されているA高校、専門学科が設置されているB高校、鹿児島高等学校普通科1年生の3校での実践報告になる。鹿児島高等学校普通科1年生のビブリオバトルでは、生徒からのデータもあり、それを通じてビブリオバトルの成果と課題を明らかにするとともに、公共図書館との連携について検討していく。なお、鹿児島高等学校は、校長から学校名の公表の許可を得ている。

ビブリオバトルの実践にあたり、筆者独自のルールを設けている。ビブリオバトル公式ルール

では、発表を5分間、質疑応答を2～3分となっているが、高校生でのビブリオバトルということで発表は3分間、質疑応答2分間の5分間でおこなうというものだ。理由としては、5分間という時間が長すぎるということ、3分間でも生徒によっては長いと感じることがあるからだ。この3分間という時間については、A高校専門学科、B高校、鹿児島高等学校普通科1年生の共通方法である。なお、A高校文理科に関しては、公式ルールの通り、発表を5分間、質疑応答を2～3分でおこなった。

また、ビブリオバトル公式ルールでは、「2. 2発表参加者はレジュメやプレゼン資料の配布などはせず、できるだけライブ感をもって発表すること。」とあるが、生徒の中には、皆の前で発表をするということが恥ずかしいという生徒もあり、人前での発表の緊張を和らげるお守り代わりという意味合いも含め、メモ用紙を見ながらの発表は3校ともに許可している。

専門学科と文理科が設置されているA高校、専門学科が設置されているB高校でのビブリオバトルは、学校図書館を利用しない形でおこなった。なお、A高校文理科に関しては、1年に3回（予選大会・決勝大会で1回とする）おこない、A高校専門学科、B高校専門学科では、1年に1回（予選大会・決勝大会で1回とする）おこなった。鹿児島高等学校普通科1年生では、1年間で2回（予選大会・決勝大会で1回とする）おこない、1回目は準備段階から教室で、2回目は準備段階から学校図書館を利用してビブリオバトルをおこなった。計7回のビブリオバトルをおこなったが、高校ごとで方法が異なる。実践を通して課題が見え、それを改善するためにやり方を変えておこなった。

3.2 A高校専門学科・文理科、B高校専門学科での実践

A高校専門学科・文理科、B高校専門学科での実践について3パターンの事例を述べていく。

3.2.1 A高校専門学科

1人当たりの持ち時間は、発表が3分間、質疑応答が2分間の計5分間で、方法としては、各教室でグループ内での予選大会、クラス全体としての決勝大会をおこなった。ビブリオバトルをおこなうにあたり、メモ用紙を準備し、各項目を記入させた。紹介したい本を選定する際に、今まであまり本を読んでこなかった生徒もいたため、漫画、雑誌、絵本も加えても良いとし、選定させた。

この方法でビブリオバトルをおこなった。成果としては、紹介してくれた本を手に取るという本への興味・関心につながった。しかし、発表時間の3分間を使いきれないということと2分間の質疑応答で無言になってしまうという課題があった。

3.2.2 A高校文理科

1人当たりの持ち時間は、発表が5分間、質疑応答2分間の7分間である。文理科は1学年で2クラスある。1回目は、毎週金曜日の授業を使って、クラスごとで「好きな本」のビブリオバトルをおこなった。2回目は、冬休み課題として新書を1冊読み、その本を用いて年明けにビブリオバトルを開催した。各クラスでグループ内での予選大会をおこない、3人ずつ選び、2クラス合わせた代表者6名が、学科での決勝大会に進んだ。3回目は、3月におこなった。このときも新書に限定した。各クラスでグループ内での予選大会をおこない、4人ずつ選び、代表者8名が、学科での決勝大会に進んだ。学科全体での決勝大会は、生徒数が多くなることから講義室を使用した。準備として、項目などが載っているメモ用紙は準備せず、自由にメモ用紙を記入させた。

この方法でビブリオバトルをおこなった。1回目は、ビブリオバトルがどのようなものであるのかというイメージをつけるためにおこない、2回目・3回目では新書に限定させた。文理科の生徒は高校を卒業すると、ほとんどの生徒が大学に進学するため、将来役立つものを読んでほしいという教員側の思いもあり、新書という形をとった。ビブリオバトルを始めてから、生徒たちが休み時間に本を読んでいる姿が見られるようになったとクラスの担当の先生から話を聞き、本を読むという興味・関心につながる成果となった。

3.2.3 B 高校専門学科

1人当たりの持ち時間は発表が3分間、質疑応答2分間の計5分間である。各教室で、グループ内での予選大会、クラス全体としての決勝大会をおこなった。A高校専門学科でのビブリオバトルを踏まえたうえで、まずはビブリオバトルがどのようなものなのかを全国高校ビブリオバトル決勝大会の動画を見せるところから始めた。ビブリオバトルのイメージをつけさせることで、その後の発表準備がしやすくなるのではないかと考えたためだ。メモ用紙を準備し、各項目を記入させた。紹介したい本を選定する際に、今まであまり本を読んでこなかった生徒もいたため、絵本も加えて良いとし、選定させた。

この方法でビブリオバトルをおこなった。成果としては、紹介してくれた本を手に取るという本への興味・関心につながった。ビブリオバトルの決勝大会動画を見せたうえでの発表だったが、3分間という時間を使いきれないということと2分間の質疑応答で無言になってしまうという課題は残ったままという結果になった。

3.3 鹿児島高等学校での実践 1回目の実践

普通科1年生（31名）を対象にして1年に2回（予選大会・決勝大会で1回とする）ビブリオバトルをおこなった。1回目は2024年12月、2回目は2025年3月である。どの時期も定期考査が終了し、進度については教員側に裁量がある時期のため、ビブリオバトルの時間を設けることができた。以前実施したビブリオバトルの課題を受けて、いくつか改善を図った。

1回目の2024年12月におこなったビブリオバトルについて述べていく。

1人当たりの持ち時間であるが、発表が3分間、質疑応答2分間の計5分間である。これは、以前専門学科でおこなった際に、3分間の発表時間を使いきれなかったという課題があり、公式ルールの5分間ではさらに難しくなると考えたためだ。教室で、グループ内での予選大会、クラス全体としての決勝大会をおこなった。今回のビブリオバトルは、夏休み課題として、本を読み、それを紹介するという課題プリントを提出させたものを使用したいと考えた。夏休み後に回収したプリントを返却し、それをもとにおこなった。ただし、夏休みに読んだ本の記憶がない人や、他におすすめしたい本がある人は変更可能とした。

発表準備として、タイトル、作者名、面白かったところ、感動したところ、どんな人に読んでもらいたいか、おすすめポイントといった項目を記載したメモ用紙を配布し記入させ、それをもとに発表しても良いことにした。

グループ内での予選大会は、当日欠席した生徒を抜いた6人1チーム×5グループ編成でおこなった。50分の授業内での実践のため、発表準備の最終確認の時間、グループを作る時間、グループ内での発表順番を決める時間、ビブリオバトルの時間、チャンプ本を決める時間を考えると、6人が効果的だと考え、このようなグループ編成とした。

この方法でビブリオバトルをおこなった。本来ならば5分の発表時間を3分にしたのにもかかわらず、時間が余る生徒が多く、無言になるチームが多かった。それが影響したのか、次の質疑応答の時間でも無言になることが多いチームがでてきた。5チームが一斉にスタートしているため、巡回している教員は質疑応答の際のサポートが間に合わないグループもあった。そこで、質問がないのであれば、発表を聞いた一人ひとりが、発表した生徒に感想を伝えるということを指示した。発表時間の3分間という問題を抱えながら、すべての生徒が本の紹介をおこない、各グループのチャンプ本を決定した。このチャンプ本の決め方であるが、ビブリオバトルのルールに則り、「どの本が一番読みたくなったか」を基準として1冊選び、教員の号令とともに、そのチャンプ本の生徒に手をかざすという方法である。この方法でチャンプ本を決め、決勝大会へと進んだ。

予選大会と決勝大会の日にちは1日以上あけることにした。代表者にもう一度、発表に向けて練り直してほしいという思いがあったためだ。決勝大会は、発表者に前に来てもらい、クラスに向けて話をするという形をとった。発表時間の3分間という課題もあり、代表になった生徒は原稿を作つていいかと懇願されたので、作成することは了解するが、原稿用紙を読み上げる発表はしないという条件で原稿作りを許可した。また、人前で発表することが恥ずかしいという生徒もいるだろうと考え、決勝大会では、聞いている生徒は席順関係なく、自由に座って聞くということ、教員が偽マイクと、音楽を準備し、代表者の緊張を和らげるような工夫をおこなった。

発表した生徒全員は、3分間きっちりと話し切った。質疑応答の際に質問が出ないことの対応としては、質問者がいなかつた場合は教員が持参した偽マイクを手に取り、聞いている生徒の間をまわり、偽マイクを渡しながら、感想を求めた。この結果2分間の時間もきっちり使うことができた。最後にクラスのチャンプ本を決定した。このとき、発表した生徒には顔を伏せておくように指示した。予選大会同様「どの本が読みたくなったのか」を基準として1冊決め、教員が一人ずつの名前を呼び、手を挙げさせ、多数決で決定した。発表者は決勝大会に向けて必死に準備をおこなってきた。もし、自分に1票も入らなかった場合に自信を失ってほしくないという思いからこのような形での投票をおこなった。

生徒にビブリオバトル予選大会・決勝大会を通しての振り返りをさせた。感想の中には、「人前で発表することが苦手で、人に伝えるということは難しかったが、楽しめた」というようなコメントや、グループの皆が紹介してくれた本を読んでみたいという本への興味・関心へつながるビブリオバトルとなった。ここから、読書に対しての興味・関心に対しては効果があったと考える。

4. 1年間に2回開催し、場所を変えながらおこなった実践報告～鹿児島高等学校での実践～

1年間に2回開催し、学校図書館を利用した場合での効果の違い、成果や課題の違い、読書への誘いの違いはあるのかの検証をおこないたいと考え、2回目のビブリオバトルをおこなった。こちらも予選大会・決勝大会の順番でおこなった。

4.1 実践報告

前回の課題となった発表時間の3分間を改善するためには、3分間という時間を意識させることが大事だと考えた。そこで、準備段階で何度かビブリオタイマーをまわし、それに合わせて練

習をおこなった。前回と異なる点は、実施場所の違いである。準備の段階から学校図書館を利用し、ビブリオバトルも学校図書館でおこなった。時間を意識させるということ、実施場所での違いでどのような効果があったのか検証していく。

4.2 生徒の感想～振り返りシートより～

ビブリオバトルをおこなったあと、生徒に振り返りシートを記入させた。質問項目と結果を照らし合わせながら効果や改善点について分析していく。アンケートは、A4 1枚で、選択項目を設けた質問と、自由記述の項目を設けたものになっている。

第1表 選択項目を設けた質問の結果

質問内容	選択肢	人数
自分の発表を振り返って	良い 普通 いいえ 無回答	13 9 1 8
第1回大会と比べてどうでしたか？	楽しかった 普通 変わらない 楽しくない 無回答	14 5 3 2 7
紹介してくれた本を読みたいと思いましたか？	はい どちらでもない いいえ 無回答	23 2 0 6

第1表を見ると、自分自身の発表がうまくいったと思う生徒が多く、ビブリオバトル自体も楽しかったということがわかる。また、ほぼ全員の生徒が、ビブリオバトルで紹介した本を読みたいと思ったということで、本への興味には確実につながったことがわかる。

自由記述で、ビブリオバトルでできた点と、改善点について記入させた。

第2表 生徒のビブリオバトルにおいて達成できた点

項目	内容	人数
<今回の大会のみを通して>		
表現・発表の仕方	・手を使って表現できた。 ・ハキハキ言うことができた。 ・皆の目を見渡して発表できた。 ・自分が紹介した本に抱いた感想や、面白い部分を皆さん伝えることができた。 ・自分の伝えたいことを伝えられた。 ・時間が余ったので、アドリブで色々と付け足したので丁度良い時間になった。 ・周りを引き込む話の仕方ができた。	1 1 1 1 2 1 1
準備の成果	・本の内容をわかりやすく簡潔に伝えられた。 ・発表の下書きがちゃんとできました。 ・あらすじを上手にまとめられた。 ・発表の順序をしっかり考えていましたので、うまくできました。	2 1 3 2
時間	・時間をうまく使って発表できました。	2

<前回との比較について>		
準備の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・前回より自分の思いを重ねて発表することができた。 ・前よりもどんな本なのかしっかり読みこんでからビブリオバトルに挑めた。 ・前回より魅力を伝えられた。 ・前回より緊張しなかった。 	1 1 1 1
時間	・前回よりも時間をのばせた。	1

第2表の通り、1回ビブリオバトルを経験したことで、準備の大切さがわかったようだった。持ち時間の3分間を使い切るためには、発表する内容をある程度考えておく必要がある。時間の意識が内容整理にもつながった。また、前回の経験から、どうしたら人に伝わるのかを考えた生徒も多かった。「皆の目を見渡して」「手を使って」といった工夫も見られ、数をこなしていくことも大事なことだとわかった。

第3表 生徒のビブリオバトルにおいて改善すべき点

項目	内容	人数
表現・発表の仕方	<ul style="list-style-type: none"> ・早口になってしまった。 ・言葉がつまってしまった。 ・緊張しすぎてハキハキ言えなかった。 ・人前で発表するのがどうしてもできない。 ・本の良さを最大限に伝えることができなかつた。 ・もう少し周りを見て表情を見ながら話すべきだったと後悔した。 ・もっと人をひきつけられるような表現をしたい。 ・原稿ばかりではなく、手で表現したり、もう少し前を見て話したり、語りかけるような表現を用いたい。 	1 1 1 1 1 1 1 1
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・読んだことがある人にしかわかりづらい内容があった。 ・もう少し面白い本を選べばよかった。 ・発表する内容を決めてから発表するべきだった。 	1 1 1
時間	<ul style="list-style-type: none"> ・時間が多少余ってしまった。 ・もうちょっと長く話せるようにしたい。 ・1分半くらいしかできなかつたところ。ちゃんと本を読めていなかつた。 ・3分間分の長さがなかつた。 	8 2 1 1

第3表の「言葉がつまってしまった。」「緊張しすぎてハキハキ言えなかつた。」とあるように、人に伝えることの難しさを感じた生徒がおり、これは自分の本を紹介するときに周りを意識して話さないといけないということを感じたためであろう。また、時間を意識して練習をしたもの、3分間という時間がやはり課題となつたことがわかる。

今回は準備の段階から学校図書館を利用したのだが、学校図書館と教室での場所の違いはどうだったのかを検証するために、「図書室と教室、どちらのビブリオバトルが良かったですか?」という質問で、「図書室、教室、どちらでも」という項目を設け、選択回答させた。また、その回答理由を記入させた。選択回答では、31人中、図書館が良かったという人数が4人、教室が良かったという人数が12人、どちらでも良かったという人数が9人、無回答が6人という結果になった。理由について以下の通りである。

第4表 ビブリオバトルの実施場所（図書室と教室）による評価の理由

＜図書室が良い意見＞		
項目	内容	人数
場所の違い	・教室だと圧迫感がしてやりにくかった。 ・静かで温かい感じがした。 ・空間が広く、いつも環境が変わっている感じで良かった。 ・本に囲まれながらのビブリオバトルは The ビブリオバトルって感じで好きだった。	1 1 1 1
＜教室が良い意見＞		
空間的（部屋の構造）な違い	・本を見せるとき、教室のほうが見やすく発表側も見せやすい。また、教室のほうが後ろの席まで声が届く。 ・発表している人を見やすい。 ・図書室の椅子は固定されていないため、動くのでうるさい。	1 2 1
場所の問題	・教室から図書館への移動が面倒だ。	2
図書館＝私語禁止	・教室のほうが音楽があつて盛り上がった。 ・居心地。 ・図書室だと周りがうるさく感じた。教室のほうが皆集中して聞いているようを感じる。 ・教室の方が友達と話せる。 ・図書室では盛り上がりにかける。 ・教室だともう少し楽しくできた気がする。	1 1 1 1 1 1
＜どちらでも良い意見＞		
居心地	・どちらも集中して静かに発表を聞いてもらえた。 ・どちらも過ごしやすくて聞きやすかった。	1 1

学校図書館よりも教室が良いという意見が多かったが、第4表の「温かい感じがした」「広く、いつも環境が変わっている感じで良かった」「本に囲まれながらのビブリオバトルは The ビブリオバトルって感じで好き」といった通り、図書館がもつ温かさを感じる生徒もいた。しかし、図書館というところは私語をしてはいけない場所だと考えている生徒が多く、それが学校図書館よりも教室が良いという結果の要因になった。また、学校の構造上、図書室の一部が職員室の役割を担っているため、教員の目を気にしてしまう生徒もいたようだ。教室は正方形の形をしており、教卓の場所が生徒の机より少し高い位置になっている。そのため、発表者が遠くからでも見やすく、声も聞き取りやすかったのだろう。それに対して学校図書館は、長方形が2枚合わさり「L」の字になるような空間になっている。また、椅子が車輪式のため、椅子を動かすと音が鳴ってしまう。これが教室でおこなったほうが良いという理由の1つになったのではないだろうか。

それでは、この2回のビブリオバトルを通して、本に対する意識の変化はあったのだろうか。「2回のビブリオバトルを通して、本に対する意識の変化（読みたい！ 借りたい！ 買いたい！ など）はありましたか？」という質問で、「はい・すこし・いいえ」という項目を設け、選択回答させた。また、その回答理由を記入させた。選択回答では、31人中、「はい」を選んだ人数が17人、「すこし」を選んだ人数が8人、「いいえ」を選んだ人数が0人、無回答が6人という結果になった。理由について以下の通りである。

第5表 2回のビブリオバトルをおこなったことによる本に対する意識の変化の理由

項目	内容	人数
発表の仕方	<ul style="list-style-type: none"> ・あらすじを簡単にまとめてくれて、わかりやすいと思った。 ・皆の発表がうまかったので、読みたいなと思った。 ・皆紹介が上手で面白そうだと思った。 ・発表がレベルアップしていた。 	1 1 1 1
本への興味	<ul style="list-style-type: none"> ・興味のある本が多かった。 ・皆面白い本をたくさん紹介してくれた。 ・題名だけで読みたいか決めるより、ビブリオを見て選んだら、お気に入りがわかると感じた。 ・自分が普段手に取らないジャンルの本が多くあった。 ・興味のある本が増えた。 	1 1 1 1 1
一段と読書への興味	<ul style="list-style-type: none"> ・久しぶりに自分の持っている本を読み直したいと思った。 ・1年くらい小説を読んでいなかったけど、久しぶりにミステリー小説が読みたいなと思った。 ・やっぱり、本が好きだなと思った。 ・様々な世界に入る。 	1 1 1 1
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・最近は本を読む時間が増えた。 	1

第5表の通り、本に対する意識の変化はあったと考えられる。2回おこなったことで、発表も上達していき、本の魅力を伝えられたことが要因にあっただろう。また、本が好きな生徒にとっては、一段と読書の誘いができた結果となった。

最後に「図書室に足が向かない理由」と、「どのような工夫があれば図書室に行きたくなるか」という質問を設け、自由記述をさせた。結果は以下の通りである。

第6表 生徒による図書室に足が向かない理由

項目	内容	人数
借りに行く時間の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・借りに行く時間がない。 ・わざわざ休み時間や放課後を削ってまで行きたくない。 	4 1
読む時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・本を借りても読む時間がない。 	1
図書館 = 私語禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・静かにしなければいけないから。私語禁止。緊張感がある。 	6
図書館の場所	<ul style="list-style-type: none"> ・場所が遠い。 	1

第7表 生徒による図書室に行きたくなる方法

内容	項目	人数
時間	<ul style="list-style-type: none"> ・本を借りる時間を確保してほしい。 	3
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館に行くともらえるご褒美的なものがあれば行く。 ・くじ引きのイベントがあったら行きたくなる。 	1 1
蔵書	<ul style="list-style-type: none"> ・新書コーナーが充実してほしい。 ・もっと色々な本があれば良い。 	1 1
強制力	<ul style="list-style-type: none"> ・絶対借りないといけない冊数を決める。 	1

第6表、第7表から高校生は読む時間の確保が難しいということ、借りる時間の確保が必要だということがわかった。また、図書館というところは、静かな空間・場所だと認識しており、高

校生に本を手に取らせるためには、図書館内のイベントを企画したり、ある程度の強制力をもたせたりする必要があると考える。

5. ビブリオバトルの成果と課題

ビブリオバトルの成果と課題について考察していく。

5.1 成果

ビブリオバトルをすることで、紹介してくれた本を読んでみたいという、読書へのきっかけ作りはできた。また、本に対する意識の変化も感じられた。国語の授業内での実践ということで、表現力の向上も図りたいというねらいがあったのだが、第2表の前回と比較した感想にもあった通り、何回も人に本の魅力を伝えることで、話す力の向上につながったのではないかと考えている。数を積み上げていくことで、徐々にビブリオバトルにも慣れ、発表力もあがったと推察する。2回目の学校図書館でのビブリオバトルでは、図書館が職員室も兼ねているため、はからずも他の教員も聞いていた。発表を聞き、生徒が上手に発表している姿を見て感心したという言葉をかけてくれ、そのことがきっかけになったのかもしれないが、今年度の授業計画にビブリオバトルが組み込まれた。

5.2 課題

成果も得られたが、課題も見えてきた。ここでは、生徒から見た課題と、運営上の課題について述べていく。まずは、生徒から見た課題である。

1つ目は、読書の誘いについての課題である。生徒は持ち時間の3分間を使い切らなければいけないという考えが根底にあるため、発表すること自体に力が入ってしまい、発表してやりきってしまう傾向にあるのだと感じる。その場では、本に興味をもつものの、実際に学校図書館に足を運んで借りるというところまでには至らなかった。ビブリオバトル後の読書活動につながらない。これは、高校生は受験や部活動など何かと忙しいため、本を借りるという目的では、なかなか図書館を利用しない現状が要因なのかもしれない。

第7表の中で「絶対借りないといけない冊数を決める」とあったが、借りる時間の確保をしたり、長期休暇の課題として本を読ませるという強制力をもたせたりといった工夫が必要になる。

2つ目は、実施場所の違いである。今回、学校図書館と教室でビブリオバトルをおこなったが、意外と教室のほうが人気があった。第4表の通り、学校図書館が、空間的（部屋の構造）な問題、図書室の設置場所の問題、一番は図書館という場所が私語禁止というイメージが大きな問題なのではないかと考える。また、学校図書館側も図書室内の様子（本の場所、コーナー）を積極的に発信していき、生徒に足を運ばせるきっかけをつくる必要がある。

次に運営上の課題であるが、人手不足というのが大きい。ビブリオバトルの質疑応答で無言になるグループがあるなか、司会役である教員がすべてのグループをまわりきれず、時間がたって終了になることが多かった。感想を求めて時間をつけすることはできるが、本来のビブリオバトルの質疑応答の時間にするためには、グループに介入する人が必要だ。

以上のように、生徒から見た課題、運営上の課題が見えてきた。その課題を解決していくため

には、公共図書館との連携が必要不可欠だ。公共図書館との連携の可能性について考察していく。

6. 公共図書館との連携

課題にもあるように、高校の授業内のビブリオバトルを続けていくためには公共図書館との連携が必要だと考える。実際に公共図書館にどのような支援をしてほしいのかについて検討していく。

1つ目は団体貸出である。学校図書館にない本を団体貸出してもらい、それも含めて本の選書をおこなってもらう。第7表の中で、新書コーナー・蔵書数の充実が挙げられていた。団体貸出で改善が図れるとともに、本に馴染みがない生徒も、読みたいと思う本に出合えるのではないだろうか。

2つ目はブックトークである。学校に公共図書館の司書を派遣してもらい、高校生に読んでほしい本といったブックトークをしてもらう。そうすれば、本に苦手意識がある生徒でも手に取りやすくなるのではないだろうか。併せて、公共図書館の利用方法など公共図書館のPRをすることで、生徒にとって公共図書館が身近なものになるはずだ。普段公共図書館を利用しない高校生にアピールすることができ、高校生も公共図書館に興味をもち、足を運ぶようになるかもしれない。第7表で、高校生にとって興味のあるイベントがあれば図書室に足を運ぶという意見があったように、公共図書館で、高校生向けのイベントを企画し、それをブックトークとともに案内することができれば、来館者数の増加にもつながるのではないだろうか。

3つ目は、ビブリオバトルの質疑応答の補助をしてもらうというものだ。運営上の課題の人手不足でも挙げたように、グループでの予選大会では、何グループも同時にビブリオバトルをしている。質疑応答時間に教員がまわっても、すべてのグループの手助けができるとは限らない。公共図書館の司書がビブリオバトルに入ってくれることで、質疑応答の沈黙の時間の課題が改善できるのではないだろうか。

そのためには、まずは筆者自身の学校でおこなっているビブリオバトルを、公共図書館に知つてもらわなければならない。公共図書館に学校でビブリオバトルをしているということをアピールしていく必要がある。知つてもらったうえで、ビブリオバトルを開催するにあたり公共図書館と連携することで、その他の教科でも連携できるのではないかと考える。たとえば、理科の授業では、授業で必要な図鑑といったレファレンスブックの貸し出し、社会であれば、地図帳、歴史書、統計書などの貸し出し、探究学習でも団体貸出があれば、充実した活動になるだろう。生徒の授業以外でも、修学旅行の調べ物のための本の貸し出しなどもできるはずだ。お互いが交流をしていくことで、公共図書館は、今の高校生が何を求めているのかがわかってくる。普段、公共図書館に足を運ばない高校生に、公共図書館のことをアピールすることもできる。学校図書館、公共図書館、ともに良い影響を与えるはずだ。そのためにも、連携のための仕組み作りが必要である。今後も検討していきたい。

7. おわりに

高校の国語科の授業内のビブリオバトルの実践を通して、様々な成果や課題がみえてきた。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）では、「グローバル化の進展、社会構造の変化、雇用環境の変化といった予測困難な社会を生きていくためには、自己の進もうとするキャリアそのものについて、そこにどのような問題があるのかを知り、その問題について思考するという主体的な態度が必要」⁹⁾であり、「多種多様な人々と協働するために、他者との対話によって自分だけでは解決できない問題を解決していく「対話的な学び」を、「見方・考え方」を働きながら、習得した知識を関連付けて問題を発見し、解決するために考え続ける「深い学び」を実現していくことが求められている。」¹⁰⁾と語られている。「異質な他者との共存をするという社会情勢を迎えるなかで、多面的・多角的なものの見方を育成しつつ、対話する能力を育てていくことが述べられている」¹¹⁾のだ。ビブリオバトルは人に伝える力、人から聞いたことを理解し質問する力が育まれる。それは学習指導要領で示されているような「対話的な学び」になるはずだ。異なる他者に自分が読んだ本に対する思いを伝えること、それを主体的に受け取り質問することは、多種多様な人々と共にすることにつながるのではないか。学校だけに留まらず、公共図書館と共同してビブリオバトルをおこなうことで、学習指導要領で示されている、「多面的・多角的なものの見方を育成しつつ、対話する能力」¹²⁾がますます育まれるだろう。また公共図書館と連携することで、より一層、高校生の読書推進につながっていくと考えている。これからも実践を通して検証をおこない、読書へ誘えるような努力をしていきたい。

謝　　辞

学校法人津曲学園　鹿児島高等学校の教職員の方々、生徒の皆さんにお世話になりました。ここに深く感謝申し上げます。

【注：引用文献】

- 1) 『学校図書館』12, no. 890, 2024, p. 25-26.
- 2) 「鹿児島県 令和6年度 学校図書館及び読書指導に関する実態調査結果のまとめ」http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/kaiyo/zennichi/docs/2023050800091/file_contents/chousa.pdf, (参照 2025-08-19)
- 3) 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説国語編』東洋館出版社, 2019, p. 279.
- 4) 谷口忠大「第二章 ビブリオバトルはどうして生まれたのか？」『ビブリオバトル 本を知り人を知る書評ゲーム』文芸春秋, 2013, p. 103-132.
- 5) 「Bibliobattle- 知的書評合戦ビブリオバトル公式サイト」<https://www.bibliobattle.jp/>, (参照 2025-08-19)
- 6) 足立幸子「CA2071 - 動向レビュー：学校・学校図書館における読書活動—2011年から2024年まで—」『カレントアウェアネス』no. 361, 2024.9.20. <https://current.ndl.go.jp/ca2071>, (参照 2025-08-19)
- 7) 龍本那津子「〈研究報告〉「国語表現」におけるビブリオバトル導入の効果について」『芸術と教育』no. 1, 2017, p. 71-84. <https://www.osaka-geidai.ac.jp/files/takimoto.pdf>, (参照 2025-08-19)
- 8) 西村準吉・内野賢一「遠隔授業による知的書評合戦「ビブリオバトル」の実践研究」校成学園中学校・高等学校教員研究ポートフォリオ. 2018. https://www2.kosei.ac.jp/port/17_jpn_bibliobattle.html, (参照 2025-08-19)
- 9) 上釜千佳「高等学校学習指導要領（平成30年告示）と高校国語における文学教材の可能性」鹿児島国際大学大学院 国際文化研究科 令和3年度修士論文, 2021, p. 70.
- 10) 前掲9) p. 70.
- 11) 前掲9) p. 70.
- 12) 前掲9) p. 70.

公共図書館の統合・廃止の現状と方向性

宮崎 高江¹⁾

1. はじめに

1.1 研究の背景

全国の地方自治体で公共施設の再編・統廃合（以下、統合・廃止という）の問題が顕在化している。公共施設のあり方をめぐっては、全国の自治体で様々な動きや政治的な争点となっている¹⁾。この統合・廃止の動きは、老朽化対策に関する政府全体の取り組みとして、2013年6月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、2013年11月に「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられたことにはじまる²⁾。この「インフラ長寿命化基本計画」を受け、総務省は2014年4月、地方自治体が所有するすべての公共施設を対象に、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理する計画「公共施設等総合管理計画」策定を要請した³⁾。これは公共施設の老朽化対策、地方公共団体の厳しい財政状況、人口減少による利用需要の変化を踏まえ、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、最適な配置の実現を求めるものである。

また、2017年度には、国によって公共施設等の集約化・複合化、転用、立地適正化、除却といった事業に活用できる公共施設等の見直しの推進に有効な地方債である「公共施設等適正管理推進事業債」が創設された。これらの推進の結果、2017年9月末時点で、99.4%の団体において策定が完了し⁴⁾、総務省は各都道府県、政令指定都市、市区町村の「公共施設等総合管理計画」を公表している⁵⁾。では、公共図書館の統合・廃止の状況はどうなっているのだろうか。図書館法第10条において、“公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない”とされている。廃止をする場合も、条例改正が必要であり、議会の出席議員の過半数の賛成をもって可決されなければならない。この前提のうえに、近年の公共図書館の統合・廃止の動向について整理する。

1.2 先行研究

公共図書館の統合・廃止の事例や計画は多々あるが、全国的な調査をしているのは松本直樹のみである。松本⁶⁾は、“多くの公立図書館は設置後ほぼ30年経過しているものが半数を占めており、30年はおおむね大規模改修の実施時期である”と述べている。また、松本⁷⁾は2018年2月に「公共施設等総合管理計画」における図書館の位置づけについて調査を行っている。調査では『日本の図書館統計と名簿2016年版』から100の地方公共団体をランダムに抽出してサンプ

1) 明星大学非常勤講師

ルとし、総務省の「公共施設等総合管理計画の各地方公共団体のホームページにおける公表状況」で方針を確認し、図書館の方針が社会教育施設等として一括で示されている場合も集計の対象とし、公共施設に関する基本方針しか示されていないものは集計していない。その結果、特定の図書館を廃止してそれ以外の図書館に機能を統合するという統合・廃止は15公共団体（時期を明示していない地方公共団体を含む）であったとしている。

2. 研究の目的と方法

2.1 研究目的

本論では公共図書館の統合・廃止の議論の全体像を明らかにすることを目的としている。第一にどのくらいの数の統合・廃止の議論があったかを調査する。第二にそれぞれの公共図書館の開館年・建設年や面積等を調査する。第三に統合・廃止の具体的な状況を明確にするため、統合・廃止の理由、経緯や代替案について、実際に廃止したケースと廃止を検討したが存続したケースのそれぞれにおいて明らかにする。本論では公共図書館を取り巻く状況について、2010年代から2025年3月末までを整理する。ここでの統合・廃止は、図書館数が減る可能性のある場合を対象としているため、図書館と他施設との複合化や移転については含んでいない。

2.2 研究方法

『図書館年鑑』（2010年～2024年）の「館種別図書館概況 公共図書館」⁸⁾⁻²¹⁾をもとに、「公共図書館」や「統合」「廃止」のキーワードで調査したところ、図書館の統合・廃止の事例あるいは計画のある自治体は13自治体であった。また2025年4月1日に検索エンジンGoogleにおいて、同様のキーワードで検索したところ、調査対象である2010年から2025年3月末までの期間において、上記以外の自治体を新たに13自治体発見した。また、2025年4月21日に、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞、山梨日日新聞の各新聞記事検索（2010年から2025年3月末の間）で同様のキーワードで調査したところ、上記以外の自治体を新たに4自治体発見した。これらのすべてを合計すると30自治体であった。一紙のみ地方紙であるのは、本研究のきっかけとなった山梨県北杜市の事例が詳細に取りあげられているためである。

さらにその自治体ホームページにある「公共施設等総合管理計画」や、自治体の議事録、図書館のホームページ調査を行い、その中で統合・廃止の事例、統合・廃止の理由、今後どのような方向性があるかについての傾向を調べた。

3. 調査結果

3.1 調査結果の全体像

日本の図書館統計と名簿²²⁾²³⁾によると、日本の公共図書館数は、1,048館（1975年）、1,320館（1980年）、1,633館（1985年）、1,928館（1990年）、2,118館（1993年）、3,306館（2019年）であり、毎年増加している。その後、3,310館（2020年）、3,315館（2021年）、3,305館（2022年）、3,310館（2023年）、3,322館（2024年）と微増している。

この間の動きとして、1999年から2010年まで、自治体を広域化することで行財政基盤を強化

し、地方分権の推進に対応することを目的とする政府主導による平成の大合併が行われ²⁴⁾、町村立図書館は減り、市区立図書館は増加した。市区立図書館が増加したのは、合併特例債での設置や、合併後の設置の条件付けなどが要因として挙げられる²⁵⁾。

本調査の結果、図書館の統合・廃止の事例あるいは計画のある自治体は30自治体であり、全体の統合・廃止対象館は72館であった。第一と第二の研究目的を明らかにするために図書館の統合・廃止について議論をしていた自治体をまとめた。その自治体名、図書館名、建設年または開館年、面積、統合・廃止の理由、現状を第1表に示す。以下に示す5つのパターンや第1表では、自治体数が32となっているが、2つの自治体で、それぞれ統合・廃止の2つの事例があつたため本調査の対象は30自治体となった。

第1表 統合廃止自治体一覧表

	自治体	図書館名	建設年または開館年	面積	統合廃止理由	現状
1	群馬県	群馬県立図書館	1978年開館	6,691.69 m ²	新設・業務の効率化	検討中
2	埼玉県	埼玉県立久喜図書館	1980年開館	4,059 m ²	老朽化 維持管理費用の増加	存続
3	埼玉県	埼玉県立浦和図書館	1960年建設	4,543 m ²	老朽化 維持管理費用の増加 県立図書館建設による 集約 スペース不足	2015年3月 統合廃止
4	千葉県	千葉県立中央図書館 千葉県立西部図書館 千葉県立東部図書館	1968年開館 1987年開館 1998年開館	6,171.03 m ² 4,094.90 m ² 4,165.23 m ²	新設・業務の効率化 老朽化	2029年度 廃止決定
5	神奈川県	神奈川県立川崎図書館	1958年開館	1,856.13 m ²	財政状対策 老朽化	2018年移転開館
6	大阪府	大阪府立中之島図書館	1904年開館	5,630.56 m ²	集客施設への転換	存続
7	高知県	高知県立図書館 (オーテピア高知図書館)	1973年建設	3,896.17 m ²	老朽化 狭隘化	2018年移転廃止
8	長崎県	長崎県立図書館 (ミライ on 図書館)	1960年建設	4,980.73 m ²	老朽化 スペース不足	2018年10月 移転廃止
9	伊賀市 (三重県)	阿山図書室	2005年開館	351.3 m ²	再編	2024年3月末 統合廃止
10	市川三郷町 (山梨県)	三珠分館 六郷分館	2003年開館 2004年開館	— —	財政難 財政再建	検討中
11	射水市 (富山県)	中央図書館 新湊図書館 正力図書館 下村図書館	2001年開館 1981年開館 1987年開館 2003年開館	2,346 m ² 2,003 m ² 373 m ² 366 m ²	人口減少 少子高齢化 財政対策 老朽化	検討中
12	射水市 (富山県)	大島図書館	1975年開館	436.93 m ²	老朽化	2015年12月 廃止
13	上野原市 (山梨県)	上野原市立図書館秋山分館	—	—	老朽化	2022年3月31日 廃止
14	宇城市 (熊本県)	松橋図書館	1974年開館	—	老朽化	2015年7月廃止

	自治体	図書館名	建設年または開館年	面積	統合廃止理由	現状
15	大村市 (長崎県)	大村市立図書館 (ミライ on 図書館)	1973年建設	1,869 m ²	老朽化 スペース不足	2018年10月 移転廃止
16	小矢部市 (富山県)	旧市民図書館 おとぎの館図書室	1973年1月開館 1997年開館		老朽化 スペース不足	2020年統合廃止
17	北九州市 (福岡県)	勝山分館 企救分館 国際友好記念図書館 戸畠分館 八幡東分館	1975年開館 1976年開館 1995年開館 1980年開館 1980年開館	268 m ² 508 m ² 811 m ² 2,889 m ² 330 m ²	適正配置	2017年～2019年 統合廃止
18	北名古屋市 (愛知県)	北名古屋市西図書館 (北名古屋市図書館)	1992年7月開館		老朽化 利用者の減少 持続可能な財政運営	2021年9月末 統合廃止
19	清瀬市 (東京都)	中央図書館 下宿図書館 野塙図書館 竹丘図書館	1974年開館 1977年開館 1982年開館 1994年開館	— — — —	利用率の低迷	2025年3月廃止
20	高知市 (高知県)	高知市民図書館本館 (オーテピア高知図書館)	1967年建設	3,466.3 m ²	老朽化 狭隘化	2018年移転廃止
21	湖南市 (滋賀県)	石部図書館	1990年開館	751 m ²	老朽化 少子高齢化 2館存続維持困難	2023年11月議会 で否決
22	渋谷区 (東京都)	渋谷区立渋谷図書館	1977年開館	1,731 m ²	老朽化	2022年3月廃止
23	多摩市 (東京都)	多摩市立図書館 東寺方図書館 豊ヶ丘図書館 関戸図書館	2008年開館 1981年開館 1982年開館 1981年開館	— 551.14 m ² 508.47 m ² 1,044.81 m ²	老朽化 財政状況	存続
24	豊中市 (大阪府)	岡町図書館 庄内図書館 千里図書館 野畠図書館 東豊中図書館 庄内幸町図書館 服部図書館 高川図書館 螢池図書館 いぶき図書室 利倉西センター図書室	1969年建設 1969年建設 2008年建設 2008年建設 2008年建設 2008年建設 1998年建設 1998年建設 1998年建設 1983年建設 1995年建設	3,272.08 m ² 1,085.63 m ² 2,379.24 m ² 3,846.46 m ² 1,068.58 m ² 484.58 m ² 708.29 m ² 1,547.01 m ² 672.98 m ² 55.51 m ² 19.25 m ²	再編 業務の効率化	検討中
25	中野区 (東京都)	本町図書館 東中野図書館 (中野東図書館)	1968年開館 1984年開館	453 m ² 1,346 m ²	老朽化	2022年2月 統合廃止
26	習志野市 (千葉県)	藤崎図書館	1993年開設	878.39 m ²	中心館の充実のため	2020年統合廃止
27	笛吹市 (山梨県)	笛吹市境川図書室	1976年建設	16.50 m ²	老朽化	2022年1月31日 廃止
28	北杜市 (山梨県)	明野図書館 すたま森の図書館 たかね図書館 ながさか図書館 金田一春彦記念図書館 小淵沢図書館 ライブラリーはくしゅう むかわ図書館	2004年開館 2000年開館 2001年開館 2004年開館 1998年開館 2004年開館 2003年開館 2004年開館	58.50 m ² 1,018 m ² 750 m ² 400 m ² 1,209 m ² 369 m ² 230 m ² 193 m ²	老朽化 適正配置 利用者数貸出冊数の 減少 財政対策	2024年3月15日 議会で否決

	自治体	図書館名	建設年または開館年	面積	統合廃止理由	現状
29	舞鶴市 (京都府)	舞鶴市立東図書館 舞鶴市立西図書館	1989年開館 1990年開館	1,014 m ² 919 m ²	老朽化	2028年以降統合廃止決定
30	前橋市 (群馬県)	前橋市立図書館	1974年開館	4,765.43 m ²	新設・業務の効率化	検討中
31	町田市 (東京都)	さるびあ図書館 中央図書館	1972年開館 1990年開館	1,260 m ² 5,968 m ²	財政対策 老朽化 利用率の低迷 適正化・集約 利用圏域の重複	検討中
32	松原市 (大阪府)	新町図書館 松原南図書館	2000年開館 1985年開館	204 m ² 447 m ²	老朽化	2015年4月廃止 2016年廃止

2025/3/31 現在

注1 出典 図書館年鑑
 公共施設管理計画
 図書館要覧
 図書館事業報告書

注2 新しい図書館名は変更があった場合のみで、図書館名の下に括弧で示した

注3 面積は記載のないものは延床面積を示した

統合・廃止対象館72館のうち、46館が開館年や建設年から30年以上がたっており、25館は30年未満であった（1館は開館年や建設年が不明）。県立においては、統合・廃止対象の10館のうち9館が開館年や建設年から、30年以上経過しており、半数以上は50年以上経過していた。県立図書館と合築、または合築予定の市立図書館は、3館とも50年以上経過していた。この統合・廃止の事例あるいは計画のある30自治体には、「廃止を検討したが住民の反対により存続している自治体」、「議会で否決した自治体」、「廃止を実施した自治体」、「廃止を検討している自治体」、「廃止を決定した自治体」の5つのパターンがあることがわかった。それらの個々の事例について以下に詳細を示す。

3.2 「廃止を検討したが住民の反対により存続している自治体」（4自治体）

埼玉県は、老朽化や維持管理費用の増加のため、2012年10月、耐震性の確保されていない久喜図書館と浦和図書館を廃館にして、熊谷図書館のみでの運営を計画していた。しかし、地元久喜市をはじめ周辺自治体からの要望のため2013年11月、久喜図書館は耐震補強を行い当面存続することとなった²⁶⁾。

神奈川県は、県立川崎図書館について、緊急財政対策のため、2012年に廃止の計画を出した。統合・廃止後の新しい図書館の方向性として、ゆったりとした閲覧スペースや、利用者同士の交流スペース、貴重な資料の展示スペースなどを確保するとしていた。しかし、図書館の廃止は、住民や議会の反対により取りやめとなり、2018年5月かながわサイエンスパークに移転開館している。議会での生涯学習課長の答弁では、“川崎図書館の蔵書は、旧図書館にあった資料のうち、約28万冊はかながわサイエンスパークに、相模原市にある外部倉庫に図書約12万5,000冊、横浜市の県立図書館へ4,000冊を移管し、また市町に対して1,000冊を移管、旧野庭高校に16万冊あり、合計で57万冊である”としている²⁷⁾²⁸⁾。

大阪府は、大阪府立中之島図書館について、図書館以外の集客施設への転換のため、2012年

から廃止の計画を出した。大阪府知事は2013年11月20日に会見を行い，“府立中之島図書館のあり方検討タスクフォースにおいて今の図書館機能を堅持しつつ、あの施設と周辺のエリアとをセットに魅力あるものにしていこう”という方向性が示されたことを表明し、図書館は存続となつた²⁹⁾。

多摩市（東京都）は、多摩市立図書館について、2013年4月、老朽化や財政難のため、分散型から集約型に転換し、中央図書館整備とあわせて7館のうち4館を廃止する計画を発表した。しかし、住民からの反対により、当面施設数を維持することになった³⁰⁾。

3.3 「議会で否決した自治体」（2自治体）

湖南市（滋賀県）は、湖南市立図書館について、老朽化、少子高齢化、2つの図書館を保持することが困難という理由から、2024年3月31日付で1館に集約し廃止することを明らかにした。市は、市民に対してタウンミーティングを開いて図書館廃止の方針について説明したが市民の反対の声が大きく、2023年11月の市議会臨時会において、全会一致で正式に否決された。この市議会臨時会において、議員の反対討論では、“廃止の大きな根拠である湖南市公共施設等総合管理計画個別施設計画は、図書館と文化ホールについての計画のみで、両施設が入っている文化総合センターとしての計画がなかったことや、文化ホールは石部文化ホールを甲西文化ホールに統合することが計画されているが、図書館については石部図書館を甲西図書館に統合するとは明確に記載されていなかった”と述べている³¹⁾。

北杜市（山梨県）は、北杜市立図書館について、利用者の減少、老朽化、財政状況などから、2022年に財政健全化を掲げ、「新・行政改革大綱」を策定し、北杜市立図書館適正配置等検討委員会を設置した。検討委員会は全6回開催され³²⁾、北杜市の図書館8館すべてに「北杜市コミュニティ・コモンズ」機能³³⁾を持たせるが、公共図書館としては3館に集約し、残る5館は貸出機能を維持したまま地域活動拠点とするべきとの提言をまとめた³⁴⁾。しかし市民からは8館のそのまま存続を求める声が大きかった。市は図書館集約のための条例案を提出したが、市民の理解が得られていないとして議会の反対により否決された³⁵⁾。しかし、人口減少や財政難などの社会的課題があるなか、施設数でみると山梨県内市町村でもっとも多く、県内12市の平均施設数2.5を大きく上回っている状況がある。将来的に図書館を含めた公共施設のあり方が問われることになった³⁶⁾。

3.4 「廃止を検討している自治体」（6自治体）

群馬県は、群馬県立図書館について、群馬県立図書館の在り方検討委員会を2021年9月30日に立ち上げた。委員会は全8回の会議を重ねている³⁷⁾。また群馬県は、県立と市立の重複する機能の解消に向けて、購入資料の差別化やアーカイブ機能の強化などの取り組みを進め、役割分担の明確化に努めており、新たな機能の県市共同設置に向け検討を進めている³⁸⁾。

市川三郷町（山梨県）は、2023年9月「財政非常事態宣言」を発出した。町は2023年12月に公共施設の統廃合による、およそ2億円の削減などを盛り込んだ行財政改革推進計画を出し、そのなかで市内3館の図書館を1館に集約する方針を示している³⁹⁾。

射水市（富山県）は、4つの図書館を2図書館に集約する計画が出ている⁴⁰⁾。その理由として、人口減少、少子高齢化、財政状況、公共施設の老朽化を理由に挙げている⁴¹⁾。

豊中市（大阪府）は、豊中市立図書館の再編を進めている。市内にある図書館は8つあるが、大きな中央図書館を新設し、6つの図書館の縮小または廃止を検討している。そのうちの1つの図書館は、貸出人数や貸出の利用や圏域人口も多い状況であるが、新設する中央図書館がカバーするエリアと重なる場合、機能が重複するため廃止とするとしている⁴²⁾。2024年4月の議会での教育委員会事務局長の答弁では、“服部図書館については廃止し、廃止後の施設の在り方については、地域の住民の思いも踏まえながら、次の利活用の在り方を検討していきたい”と述べている⁴³⁾。

前橋市（群馬県）における、群馬県立図書館と前橋市立図書館の統合・廃止については前述のとおりである⁴⁴⁾。

町田市（東京都）は、町田市立図書館について、老朽化や財政状況を踏まえ、将来にわたり図書館サービスを継続していくため2017年2月、図書館を再編させる計画を出した⁴⁵⁾。市は、「町田市公共施設再編計画」、「町田市町田駅前公共施設再編構想」、「町田市立図書館のあり方見直し方針」に基づき、さるびあ図書館と中央図書館の集約の検討をはじめ、2026年度までに集約方法を決定するとしている。議会での生涯学習部長の答弁では、“町内会・自治会、青少年健全育成地区委員会との個別の意見交換や、地域の代表、図書館の利用者、子ども・若者世代等を対象としたワークショップ形式の意見交換会を行っており、引き続き対話を重ね統合に向けた検討を進める”としている。また、“近接している図書館がある場合、利用状況が減少している場合は老朽化の状況を見ながら再編を進めており、さるびあ図書館は中央図書館へ統合する”としている⁴⁶⁾。

3.5 「廃止を決定した自治体」（2自治体）

千葉県は、千葉県立図書館について、2023年8月10日、新千葉県立図書館・県文書館複合施設の基本設計概要を公開した⁴⁷⁾。この概要によると新施設は、現行の県立図書館3館体制を見直して、新しい県立図書館1館とし、千葉県文書館を併設する複合施設として、図書館・文書館・博物館連携をはじめとする相互連携による機能強化とサービス向上を目指すとしている。施設の特徴として、緑の中の情報拠点、文化情報資源を活用した知の創造と循環、持続可能な施設の3点が挙げられており、2029年度に開館予定としている⁴⁸⁾。

舞鶴市（京都府）は、舞鶴市立図書館について、老朽化のため2028年度には東図書館と西図書館を廃止するとしている。市はこの2つの図書館を統合して、西地区に1つの中央図書館を新設し、2027年度末の開館を目指している。さらに、中央図書館を中心にネットワークで結ばれた5地区の分館による図書館運営、広域にサービスを届ける自動車図書館の導入などの再編を進めている⁴⁹⁾。この計画について、市は市民フォーラムを開催し、市民の意見を聞いたところ、分館のあり方に多くの意見が出た。特に東地区の住民からは身近にある東図書館の存続を求める声が多く上がっている⁵⁰⁾。

3.6 「廃止を実施した自治体」（18自治体）

埼玉県は、埼玉県立浦和図書館について、老朽化、維持管理費用の増加、県立図書館の集約のため2012年10月に廃止の計画を出し、2013年11月に廃止の発表を行った⁵¹⁾。熊谷図書館の発表では、“浦和図書館の廃止後、浦和図書館の資料と機能を統合し、社会科学と歴史・哲学の図

書館としてパワーアップし、同館の1階にはビジネス支援室が新設された”としている⁵²⁾。

高知県は、高知県立図書館と高知市民図書館について、老朽化のため、2011年3月、県立図書館と市立図書館の合築構想、7月には高知県と高知市の図書館を集約した「新図書館等複合施設整備基本事業」、12月には基本設計案を発表した。日本で初めての県と市の合築によるオーテピア図書館は、2018年7月24日に開館し、中国・四国地方で最大規模の約205万冊の収蔵能力を有する知の拠点として、文芸書から各種専門書、雑誌に至るまで幅広い資料や情報を取りそろえている⁵³⁾。

長崎県は、長崎県立図書館と大村市立図書館について、老朽化と蔵書収納スペースの不足のため、2013年3月、「新県立図書館整備基本方針」を策定し、建替え予定の大村市立図書館との合築による県立図書館を大村市に建設することを決定した。2018年10月、大村市に県立図書館と市立図書館の施設区分のない1つの図書館としてミライ on 図書館が開館した。ミライ on 図書館には、県立図書館から110万冊、大村市立図書館から15万冊を移管し、さらに購入するものも含めて、最終202万冊からスタートしている⁵⁴⁾⁵⁵⁾。

伊賀市（三重県）は、再編のため、阿山図書室は2024年3月末をもって閉室した。市は、機能再編として、5か所の分館図書室を2か所に集約し（大山田図書室・島ヶ原図書室）、南部の青山図書室と北部のいがまち図書室を開室している⁵⁶⁾。

射水市（富山県）は、老朽化により2015年12月28日に大島図書館を廃止し、市内図書館4館に蔵書を移管した⁵⁷⁾。

宇城市（熊本県）は、老朽化のため、2015年7月に松橋図書館を閉館し中央図書館へと統合した⁵⁸⁾。

上野原市（山梨県）は、旧上野原町と旧秋山村の合併時に秋山地区に創設された上野原市立図書館秋山分館について、老朽化のため2022年3月29日、「上野原市立図書館秋山分館運営規則を廃止する規則の制定について」が承認され、その直後の3月31日で廃止となった⁵⁹⁾。そのため、上野原市立図書館は、秋山地区の公民館に、毎月1回、上野原市立図書館から車で出向き本の貸し出しを行っている。また、秋山分館にあった図書資料は、当面の間、支所内に常設をし、土日祝日を除く支所開庁時間内に限り、閲覧や貸出を行っている⁶⁰⁾。

大村市（長崎県）における、長崎県立図書館と大村市立図書館の統合・廃止については前述のとおりである⁶¹⁾。

小矢部市（富山県）は、老朽化やスペース不足のため、2019年12月「小矢部市立図書館設置条例の一部改正」を提出した。議会においてこの条例案は可決された。2020年に別の場所にあった旧市民図書館とおとぎの館図書室を移転集約し石動駅の駅舎に併設した⁶²⁾。その結果、利便性が向上し、年間入館者数は約8万人から約11万人に増えている⁶³⁾。

北九州市（福岡県）は、中央図書館と地区図書館があり、分館を合わせると21の図書館が設置されており、他都市と比較して施設数が多くなっていた。市は2016年2月の北九州市公共施設マネジメント実行計画により、中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については大規模区役所出張所周辺の施設を存続し、それ以外の分館については、地区図書館等の整備状況や人口動態、利用実態等の推移をみながら縮減していくこととしていた⁶⁴⁾。この計画に基づき、2017年に勝山分館、2018年に国際友好記念図書館と戸畠分館、2019年には八幡東分館がそれぞれ廃止となった。2018年には小倉南図書館

と子ども図書館が新たに開館し、2022年には折尾分館が移転開館した。その結果、市内に中央図書館（小倉北区）、子ども図書館（小倉北区）、6地区館（小倉北区を除く6区）および6分館（門司区・小倉南区・八幡西区・若松区）の全14館が整備された⁶⁵⁾。

北名古屋市（愛知県）は、北名古屋市東図書館と北名古屋市西図書館について、財政難やインターネットの普及など時代の変化に伴う利用者の減少、図書館の利用形態が激変している現状に対応するために、2021年9月末で統合・廃止する方針を提案した。市議会は2021年3月、廃止議案を可決した⁶⁶⁾。西図書館は2021年9月30日をもって廃止となり、東図書館に統合され、「北名古屋市図書館」に名称変更した。児童館の運営に携わっているNPOは、旧西図書館の図書を活用し、児童館など市内の事業所にぶらぶら文庫を設置して読書を通じた交流やつながりでまちの活性化を広げる事業が展開されている⁶⁷⁾。

清瀬市（東京都）は、利用者減少のため、2024年3月の議会で、図書館に関する条例改正案を提出した。「清瀬市立図書館設置条例の一部を改正する条例」は賛成者多数によって可決した⁶⁸⁾。その内容は、現在6館ある市立図書館のうち、4館を閉館し、老朽化した中央図書館は近隣に建て替えて南部図書館としてオープンし、2館体制にするものである⁶⁹⁾。住民からは6つある市立図書館のうち4館を閉館すると決定したことに反対の声が上がり、2025年2月、市議会で閉館の是非を問う住民投票を行うための条例案の採決が行われたが、反対多数で否決された⁷⁰⁾。市は市民が無料で利用できる本の宅配サービスを2025年4月から始めることを決め準備を進めている⁷¹⁾。下宿図書館、野塩図書館、竹丘図書館は2025年3月31日をもって閉館となった。

高知市（高知県）における、高知県立図書館と高知市民図書館の統合・廃止については前述のとおりである⁷²⁾。

渋谷区（東京都）は、老朽化のため、渋谷図書館の閉館について2021年に区議会に条例案を提出したが、反対意見が続出し継続審査となっていた。しかし議会は、2022年3月25日、渋谷図書館を2025年度末で閉館する条例案を賛成多数で可決し、同図書館は同年3月31日で閉館した⁷³⁾。

中野区（東京都）は、2016年4月、本町図書館と東中野図書館について、統合して新規複合施設内に入居させる計画を出した⁷⁴⁾。中野東図書館は新規の図書の購入は8万冊ほどを想定し、本町図書館と東中野図書館、合わせて約5万冊を移管した。両館を統合した中野東図書館は2022年2月に開館している⁷⁵⁾。

習志野市（千葉県）は、2016年に習志野市公共施設等総合管理計画を公表し、藤崎図書館は大久保図書館充実のために機能を統合するとしていた⁷⁶⁾。市は、藤崎図書館のその後の建物としての使用については、耐用年数を経過するまでにまだ時間があることから、継続して活用するとしている⁷⁷⁾。藤崎図書館は、中央図書館（旧大久保図書館）に機能統合のため2020年3月で閉館し、同年7月に中央図書館が全面開館している⁷⁸⁾。

笛吹市（山梨県）は、老朽化のため、境川図書室の貸出返却予約業務を境川支所に移管をし、境川図書室を廃止する旨の「笛吹市立図書館条例の一部改正」を出した。境川図書室は2022年1月31日に廃止となった⁷⁹⁾。市は蔵書については市内の他の図書館に移管し、充実した俳句関係の資料については、中心館へ移管して広く市民に活用するとした。また境川図書室跡については、一部の蔵書を残し利用者が自由に使用できるスペースとして活用している⁸⁰⁾。

松原市（大阪府）は、新町図書館と松原南図書館について、老朽化のため、2015年3月、議会に松原市図書館条例の一部を改正する条例制定案を提出した。議会において条例案は可決され

た⁸¹⁾。図書館の廃止については、廃止反対の署名もあったが、2015年4月1日付けで新町図書館が廃止、2015年6月29日付けで松原南図書館が廃止となった⁸²⁾。

4. 分析

4.1 5つのパターンに対する分析

「廃止を検討したが住民の反対により存続」「議会で否決した自治体」においては、統合・廃止の規模が大きすぎることや、住民との対話や議会での議論を重ねる時間が十分にとられていない事例が見られた。その結果、住民の反対が大きく、議会での説明不足も重なり、議会に諮って否決される状況が見られた。また、「廃止を検討している自治体」「廃止を決定した自治体」においては、住民とのワークショップ形式の意見交換会や対話を重ねる状況が見られた。また、「廃止を実施した自治体」では、規模の小さな分館・図書室については、特に住民の大きな反対も見られずに議会で廃止案を可決している。また、県と市の合築図書館においては、結果として高い収蔵能力を有する知の拠点となり、幅広い資料や情報を取りそろえる状況になっている。市區立の図書館の中には、議会で閉館の是非を問う住民投票を行うための条例案の採決が行われたが否決された事例や、住民の反対や署名があっても、議会で可決してしまう事例も見られた。

4.2 自治体の規模別統合・廃止

4.2.1 県立

「統合・廃止の理由」については、老朽化や財政難、書庫や開架の蔵書収納スペースの不足など施設面の課題がほとんどであった。また、新しい図書館体制として、現行の県立図書館複数体制を見直して、県立図書館を1つに統合し、文書館と併設する複合施設とする事例や、県立図書館と市立図書館を合築する傾向が見られた。「廃止後の資料」については、新しい図書館、中心館、市町や廃止された高校に移管する事例がみられた。また、「廃止後の代替サービス」や「廃止後の建物の活用方法」についてはこのたびの調査では詳細は判明しなかった。

4.2.2 市立・区立

「統合・廃止の理由」については、老朽化や財政難がほとんどであった。複数館を維持している自治体は、図書館を分散型から集約型に転換するという傾向が見られた。また、公共図書館は設置後30年がおおむね大規模改修の実施時期であり、複数館において30年以上の図書館の集約の事例が見られたが、開館年や建設年から30年以内であっても、適正配置や中心館の機能充実のため、または新設する図書館がカバーするエリアと重なり機能が重複するために集約する場合もあり、貸出人数や貸出冊数という指標で測られる利用や圏域人口が多い図書館であっても集約を進める傾向が見られた。また、すでに図書館を統合・廃止しているが、さらに現在存続している図書館も統合・廃止を検討している自治体があった。2館を1館に統合するという事例では、開館年や建設年から30年以上の図書館がほとんどであった。「廃止後の資料」については新館・域内の他館への移管や、民間が中心となり廃止した図書館の資料を活用し、児童館など市内の事業所に文庫を設置して読書を通じた交流やつながりでまちの活性化を広げる事業が展開されている事例も見られた。「廃止後の代替サービス」については、広域にサービスを届ける移動図書館の導入や市民が無料で利用できる本の宅配サービスを行う事例もみられた。「廃止後の建物の活

用方法」については、貸出機能を維持したまま地域活動拠点とする事例がみられた。また、建物が耐用年数を経過するまでにまだ時間がある自治体は、建物を継続して活用していくという事例もあった。

4.2.3 複数の分館をもつ自治体

「統合・廃止の理由」は市立・区立と同様に、老朽化や財政難がほとんどであった。開館年や建設年から30年以上の分館が多いが、30年以内であっても、適正配置や財政難により統合・廃止される事例が見られた。「廃止後の資料」については、中心館や市内の他の図書館に移管する事例が見られた。「廃止後の代替サービス」については、移動図書館への移行や、支所開庁時間内に限り、閲覧や貸出を行っている事例が見られた。「廃止後の建物の活用方法」については、一部の蔵書を残し利用者が自由に使用できるスペースとしている事例がみられた。

4.2.4 規模別の分析のまとめ

規模別にみても全体的な傾向を踏まえると、「統合・廃止の理由」は「老朽化」と「財政状況」の2つの要因が多数を占めている。また、複数館を維持している自治体は、図書館を統合・廃止し集約型に転換するという傾向が見られた。また公共図書館は設置後30年がおおむね大規模改修の実施時期であり、県立は開館年や建設年から30年以上で廃止する傾向があるが、市区立や複数の分館を持つ自治体においては、30年以内であっても、適正配置や新設する図書館がカバーするエリアと重なるために集約する傾向もみられた。それは、貸出人数や貸出冊数という指標で測られる利用が多い図書館であっても同様であった。「廃止後の資料」については規模に関係なく、新館や中心館に移管するケースがほとんどであった。「廃止後の代替サービス」については、県立以外では、移動図書館への移行や、支所開庁時間内に限り、閲覧や貸出を行っている事例が見られた。一部で、市民が無料で利用できる本の宅配サービスを行う事例もみられた。「廃止後の建物の活用方法」は、多くの事例についての詳細は判明しなかったが、一部の蔵書を残すことや、貸出機能を維持したまま地域活動拠点とする事例がみられた。

5. おわりに

2018年2月の松本の研究では、公共図書館の統合・廃止を検討しているのは15自治体であった。本研究では、2010年から2025年3月末までの間で、公共図書館の統合・廃止を検討（反対や否決されたものも含む）、決定、実施したのは30自治体であったことから、確実に増加していくことがわかる。公共図書館の再編・統合・廃止は、住民の反対が大きく、議会で否決される事例もみられることは事実である。しかし、今後も政府が推進する「公共施設総合管理計画」によって、こうした公共施設の統合・廃止は各地で広がり、議論になる可能性があるだろう。また、地方自治体の財政状況を考えると、今後もこのような統合・廃止の提言が議会によってなされていくと考えられる。

この問題に適切に対処し、将来的にも住民が安心して暮らせるようにするには、議会、行政、住民などの関係者の間の、誠実な話し合いや取り組みが求められるだろう。現状では、ディスカッションの開催において意見が尽くされたとは言えない状況も見られる。また早急な条例案や提案では、市民や市民の代表である議会の理解を得ることは難しいと考えられる。しかし、人口減少や財政状況などの社会的課題があることは事実であるし、その課題を先延ばしにすることは

好ましいことではないだろう。そのためには、図書館の利用者ニーズを調査し把握する必要があり、住民が納得できるような新しい図書館像やあり方を提案することが重要である。また運用コストとパフォーマンスを踏まえた、存続するか廃止するかのバランス、現状では代替にはならない部分もあるかもしれないが、電子図書館のコンテンツの拡充、近い図書館での本の受け取りや資料の宅配などの充実が求められるだろう。

本論は、文献調査研究であり、公共図書館の統合・廃止のすべての事例を網羅しているわけではない。また、当事者へのインタビュー調査も行っていない。そのため、今後2030年代に向けて詳細な公共図書館の統合・廃止の動向や実態をこれからも追っていく必要があると考えている。

謝　　辞

この「2030年代の図書館と情報サービス」シリーズは、初期キャリア研究者に対して研究成果の出版を行う機会を提供するという今までにない画期的なものであります。

本論文の執筆にあたり、実践女子大学 文学部図書館学課程 准教授の須賀千絵先生、東京学芸大学 教育学部特任講師の今野創祐先生には非常に丁寧で的確なご指導をいただきました。この場を借りて深く感謝を申し上げます。

また、このような貴重な機会を与えてくださったすべての皆様とそのご尽力に、心より御礼申し上げます。

【注・引用文献】

- 1) 森裕之『公共施設の再編を問う』自治体研究社, 2016, p. 5-6.
- 2) 国土交通省「インフラ長寿命化基本計画」<https://www.mlit.go.jp/common/001040309.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 3) 日本国書館協会『公共施設マネジメント計画と図書館』日本図書館協会, 2018, p. 85.
- 4) 総務省「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて」<http://www.lascom.or.jp/wp-content/uploads/2018/05/a2f3c76c52fbff56d3aa06e7fd8a1eac.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 5) 総務省「公共施設等総合管理計画の各地方公共団体のホームページにおける公表状況」<https://www.soumu.go.jp/iken/kanrikeikaku.html>, (参照 2025-10-05).
- 6) 松本直樹「公共施設等総合管理計画と公立図書館の施設整備」『カレントアウェアネス』no. 354, 2022, p. 21-24.
- 7) 松本直樹『公共図書館運営の新たな動向』勉誠出版, 2018, p. 147-150.
- 8) 日本国書館協会図書館年鑑編集委員会『図書館年鑑 2011』日本図書館協会, 2011, p. 64-69.
- 9) 日本国書館協会図書館年鑑編集委員会『図書館年鑑 2012』日本図書館協会, 2012, p. 64-69.
- 10) 日本国書館協会図書館年鑑編集委員会『図書館年鑑 2013』日本図書館協会, 2013, p. 64-69.
- 11) 日本国書館協会図書館年鑑編集委員会『図書館年鑑 2014』日本図書館協会, 2014, p. 64-69.
- 12) 日本国書館協会図書館年鑑編集委員会『図書館年鑑 2015』日本図書館協会, 2015, p. 60-65.
- 13) 日本国書館協会図書館年鑑編集委員会『図書館年鑑 2016』日本図書館協会, 2016, p. 60-65.
- 14) 日本国書館協会図書館年鑑編集委員会『図書館年鑑 2017』日本図書館協会, 2017, p. 62-67.
- 15) 日本国書館協会図書館年鑑編集委員会『図書館年鑑 2018』日本図書館協会, 2018, p. 62-67.
- 16) 日本国書館協会図書館年鑑編集委員会『図書館年鑑 2019』日本図書館協会, 2019, p. 62-69.
- 17) 日本国書館協会図書館年鑑編集委員会『図書館年鑑 2020』日本図書館協会, 2020, p. 62-67.
- 18) 日本国書館協会図書館年鑑編集委員会『図書館年鑑 2021』日本図書館協会, 2021, p. 62-67.
- 19) 日本国書館協会図書館年鑑編集委員会『図書館年鑑 2022』日本図書館協会, 2022, P. 62-67.
- 20) 日本国書館協会図書館年鑑編集委員会『図書館年鑑 2023』日本図書館協会, 2023, p. 64-69.

- 21) 日本国書館協会図書館年鑑編集委員会『図書館年鑑 2024』日本図書館協会, 2024, p. 64–69.
- 22) 日本国書館協会・図書館調査委員会『日本の図書館: 統計と名簿 1993』日本図書館協会, 1993, p. 13.
- 23) 日本国書館協会図書館調査事業委員会・日本の図書館調査委員会『日本の図書館: 統計と名簿 2024』日本図書館協会, 2025, p. 29.
- 24) 図書館雑誌編集委員会「特集にあたって」『図書館雑誌』vol. 99, no. 10, 2005, p. 706–708.
- 25) 日向良和「市町村合併時の公共図書館における課題: 「平成の大合併」に関する実態調査」『Library and information science』no. 63, 2005, p. 18.
- 26) 埼玉県議会議事録 埼玉県 平成 26 年 2 月定例会 02 月 25 日 – 02 号 (2014 年 2 月 25 日) p. 143. https://ssp.kaigiroku.net/tenant/prefsaitama/MinuteView.html?council_id=122&schedule_id=3&is_search=true&minute_id=286, (参照 2025-10-05).
- 27) 神奈川県議会議事録 平成 30 年 文教常任委員会 06 月 29 日 – 01 号 (2018 年 6 月 29 日) https://ssp.kaigiroku.net/tenant/prefkanagawa/SpMinuteView.html?council_id=258&schedule_id=7&minute_id=2&is_search=true, (参照 2025-10-05).
- 28) 生涯学習課長の答弁ではジャスト 4,000 冊, 1,000 冊, 16 万冊, 57 万冊といった数字が挙げられているが実際には概数の可能性がある。
- 29) 「大阪府立中之島図書館、「図書館機能を堅持」の方向性」『カレントアウェアネス -R』<https://current.ndl.go.jp/car/24925>, (参照 2025-10-05).
- 30) 多摩市「多摩市立図書館本館再構築基本構想」<https://www.library.tama.tokyo.jp/images/upload/kihonkousouhyoushi.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 31) 湖南市議事録 令和 5 年 11 月 臨時会 11 月 10 日 – 01 号 (2023 年 11 月 10 日) p. 28. https://ssp.kaigiroku.net/tenant/konan/MinuteView.html?council_id=129&schedule_id=2&minute_id=23&tab=list, (参照 2025-10-05).
- 32) 北杜市「令和 5 年度第 6 回北杜市立図書館適正配置等検討委員会会議録」https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/fs/4/1/3/6/2/9/_/_5__6_____19721_marked.pdf, (参照 2025-10-05).
- 33) 「北杜市コミュニティ・コモンズ」機能とは、北杜市図書館サービスポイント、地域活動拠点、居場所機能、図書館の利用に障害がある人へのサービスを示している。
- 34) 北杜市「北杜市立図書館適正配置等検討に関する提言書」https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/fs/4/1/4/9/0/0/_/_26816_marked.pdf, (参照 2025-10-05).
- 35) 「予算先決‘反対’を決議 北杜市議会執行部と対立 市長選絡んだ動きか」山梨日日新聞. 2024-3-16, 朝刊, p. 24.
- 36) 「北杜市大柴新市政の課題」山梨日日新聞. 2024-11-21, 朝刊, p. 16.
- 37) 群馬県「群馬県立図書館の在り方検討委員会」<https://www.pref.gunma.jp/page/5141.html>, (参照 2025-10-05).
- 38) 群馬県「群馬県立図書館の在り方検討報告書について」<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/145262.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 39) 市川三郷町「市川三郷町行財政改革推進計画 令和 5 年度～令和 7 年度」<https://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/catetemp1/files/gyouzaiseikaikakusuishinnkeikaku.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 40) 「射水市、公共施設面積 3% 減 33 年度末までに 図書館や体育館 = 富山」読売新聞. 2021-2-27, 東京朝刊, p. 25.
- 41) 射水市「公共施設個別施設計画（案）」<https://www.city.imizu.toyama.jp/appupload/EDIT/096/096568.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 42) 豊中市「豊中市立図書館みらいプラン」https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/toshokan/tosyokan_mirai_plan.files/02tosyokan_mirai_plan.pdf, (参照 2025-10-05).
- 43) 豊中市議会議事録 令和 6 年 9 月定例会（第 4 回 9 月 27 日）(2024 年 9 月 27 日) p. 161. <https://www.kensakusystem.jp/toyonaka/cgi-bin3/ResultFrame.exe?Code=yo5dvyxyb1fdw7hkji&fileName=R060927A&startPos=0>, (参照 2025-10-05).
- 44) 前掲 38)
- 45) 町田市議会議事録 令和 5 年 12 月定例会（第 4 回）12 月 04 日 02 号 (2023 年 12 月 4 日) p. 385. <https://www.gikai-machida.jp/voices/cgi/voiweb.exe?ACT=200&KENSAKU=1&SORT=0&KTYP=1,2,3,0&FBKEY1=%92%AC%93%E0%89%EF%81E%8E%A9%8E%A1%89%EF%81A%90%C2%8F%AD%94N%8C%92%>

- 91S%88%E7%90%AC%92n%8B%E6%88%CF%88%F5%89%EF%82%CC%8AF%97l%82%C8%82%C7%82%C6%82%CC%8C%C2%95%CA%82%CC%88%D3%8C%A9%8C%F0%8A%B7%82%E2&FBMODE1=SYNONYM&FBMODE2=SYNONYM&FBMODE3=SYNONYM&FBMODE4=SYNONYM&KGTP=1,2,3&TITL_BT=%97%DF%98a%81@%82U%94N%82P%82Q%8C%8E%92%E8%97%E1%89%EF%81i%91%E6%82S%89%F1%81j%81%7C12%8C%8E09%93%FA-06%8D%86&KGNO=1299&FINO=3520&HUID=607188&UNID=k_R0612090006304, (参照 2025-10-05).
- 46) 町田市「町田市公共施設等総合管理計画」<https://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/gyousei/keiei/kokyoshisetsumanagement/kakusyukeikaku/20160331151421122.files/sougoukanrikeikaku-honnpen.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 47) 千葉県「新千葉県立図書館・県文書館複合施設の基本設計について」<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/shisetsu/tosyokan/documents/basicdesign.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 48) 千葉県議会議事録 令和6年9月定例会 09月19日 03号 https://pref-chiba.gijiroku.com/kaigiroku/cgi/voiweb.exe?ACT=200&KENSAKU=1&SORT=0&KTYP=1,2,3,0&FBKEY1=%8C%A7%97%A7%90%7D%8F%91%8A%D9&FBMODE1=SYNONYM&FBMODE2=SYNONYM&FBMODE3=SYNONYM&FBMODE4=SYNONYM&FBCHK=AND&KGTP=1,2,3&FYY=2024&FMM=01&FDD=01&TYY=2024&TMM=12&TDD=31&TITL_SUBT=%97%DF%98a6%94N9%8C%8E%92%E8%97%E1%89%EF%81%7C09%8C%8E19%93%FA-03%8D%86&KGNO=1266&FINO=3228&HUID=41163 4&UNID=K_R06091900034, (参照 2025-10-05).
- 49) 舞鶴市議会議事録 令和6年9月 定例会 09月18日 – 04号 (2024年9月18日) p. 293. https://ssp.kaigiroku.net/tenant/maizuru/SpMinuteView.html?council_id=3292&schedule_id=5&minute_id=118&is_search=true, (参照 2025-10-05).
- 50) 「舞鶴市：東・西は廃止、撤去の方針 中央図書館、27年度開館向け 住民、存続求める声／市長、分館機能を拡充」毎日新聞. 2023-10-21, 地方版／京都, p. 19.
- 51) 埼玉県議会議事録 平成26年12月定例会12月19日 – 07号 (2014年12月19日) p. 571. https://ssp.kaigiroku.net/tenant/prefsaitama/MinuteView.html?council_id=125&schedule_id=8&is_search=true&minute_id=1539, (参照 2025-10-05).
- 52) 「埼玉県立熊谷図書館がリニューアルオープン：ビジネス支援室などを設け、旧浦和図書館の資料と機能を統合」『カレントアウェアネス -R』<https://current.ndl.go.jp/car/31088>, (参照 2025-10-05).
- 53) 高知県議会議事録 平成30年6月 定例会（第344回）6月22日 – 01号 (2018年6月22日) p. 7. https://ssp.kaigiroku.net/tenant/prefkochi/SpMinuteView.html?council_id=1112&schedule_id=2&minute_id=100&is_search=true, (参照 2025-10-05).
- 54) 長崎県議会議事録 平成30年3月定例会 文教厚生委員会 3月16日 03号 (2018年3月16日) p. 65. https://ssp.kaigiroku.net/tenant/prefnagasaki/MinuteView.html?council_id=767&schedule_id=4&is_search=true&minute_id=258, (参照 2025-10-05).
- 55) 図書館整備局長の答弁では、ジャスト110万冊、15万冊、202万冊といった数字が挙げられているが実際に概数の可能性がある。
- 56) 伊賀タウン情報YOU「分館図書室2か所に集約 いがまちと青山 伊賀市教委」<https://www.iga-younet.co.jp/2020/08/28/28905/>, (参照 2025-10-05).
- 57) 射水市「大島図書館廃止について」<https://lib.city.imizu.toyama.jp/gaiyou/ooshimahaishi.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 58) 宇城市「宇城市説明資料」https://www.soumu.go.jp/main_content/000514745.pdf, (参照 2025-10-05).
- 59) 上野原市立図書館「図書館からのお知らせ」<https://www.library.city.uenohara.yamanashi.jp/info/452/>, (参照 2025-10-05).
- 60) 上野原市議会議事録 令和4年上野原市教育委員会 第3回定例会会議録 (2022年3月29日) p. 3-4. <https://www.city.uenohara.yamanashi.jp/uploaded/attachment/1810.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 61) 前掲 53)
- 62) 小矢部市議会議事録 令和1年12月 定例会 12月19日 – 04号 (2019年12月19日) p. 136. https://ssp.kaigiroku.net/tenant/oyabe/SpMinuteView.html?council_id=104&schedule_id=5&minute_id=55&is_search=true, (参照 2025-10-05).
- 63) 「図書館最前線1 富山小矢部市民図書館」山梨日日新聞. 2025-2-15, 朝刊, p. 13.

- 64) 北九州市「北九州市公共施設マネジメント実行計画 平成 28 年 2 月」<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000972933.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 65) 北九州市立中央図書館「これから図書館のあり方について（答申）」<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/001091690.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 66) 北名古屋市「図書館年報 令和 6 年度実績」<https://tosh.o.city.kitanagoya.lg.jp/img/gaiyo.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 67) 北名古屋市議会会議録 令和 4 年第 4 回定例会 12 月 09 日 – 02 号 (2022 年 12 月 9 日) p. 52. https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kitanagoya/SpMinuteView.html?council_id=506&schedule_id=3&minute_id=112&is_search=true<https://www.igayounet.co.jp/2020/08/28/28905/>, (参照 2025-10-05).
- 68) 清瀬市議会議事録 令和 6 年 3 月定例会（第 1 回）03 月 28 日 – 05 号 (2024 年 3 月 28 日) p. 400–403. https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kiyose/SpMinuteView.html?council_id=495&schedule_id=6&minute_id=81&is_search=true, (参照 2025-10-05).
- 69) 「年度末で図書館 6 → 2 に 突然の閉館方針に利用者ら反発 東京・清瀬」朝日新聞デジタル. 2024-10-02, <https://www.asahi.com/articles/ASSB13TVMSB1OXIE03LM.html>, (参照 2025-10-05).
- 70) 清瀬市議会議事録 令和 7 年 2 月臨時会（第 1 回）02 月 03 日 – 01 号 (2025 年 2 月 3 日) https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kiyose/SpMinuteView.html?council_id=525&schedule_id=2&minute_id=31&is_search=true, (参照 2025-10-05).
- 71) 清瀬市「新サービス始まります！」<https://www.library.kiyose.tokyo.jp/news/?id=39>, (参照 2025-10-05).
- 72) 前掲 52)
- 73) 「渋谷図書館 31 日閉館 区議会可決 広尾中に施設整備へ」読売新聞. 2022-3-26, p. 33.
- 74) 中野区「中野区区有施設整備計画」<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kusei/kousou/bunyabetsu/kuyushisetuseibi/kuyuusisetuseibikeikaku.files/kuyuusisetuseibikeikaku.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 75) 中野区議会議事録 令和 3 年 3 月 3 日中野区議会予算特別委員会子ども文教分科会の会議録 (2021 年 3 月 3 日) p. 16. https://kugikai-nakano.jp/view.html?gijiroku_id=4011&s=%E6%9C%AC%E7%94%BA%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8&#S1, (参照 2025-10-05).
- 76) 習志野市「習志野市公共施設等総合管理計画」<https://www.city.narashino.lg.jp/material/files/group/104/2803koukyousisetusougoukanrikeikaku.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 77) 千葉県習志野市議会会議録（平成 25 年 3 月 定例会（第 1 回）02 月 27 日 – 03 号）https://ssp.kaigiroku.net/tenant/narashino/SpMinuteView.html?power_user=false&tenant_id=161&council_id=103&schedule_id=4&view_years=2013, (参照 2025-10-05).
- 78) 習志野市立中央図書館「令和 6 年度図書館要覧」<https://www.narashino-lib.jp/toshow/pdf/youran-R06.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 79) 山梨県立図書館「山梨県の図書館 2022 —山梨県図書館白書—」https://www.lib.pref.yamanashi.jp/librarian/hakusho/files/2022/hakusho2022_1.pdf, (参照 2025-10-05).
- 80) 笛吹市議会議事録 令和 3 年 笛吹市議会第 4 回定例会会議録 (2021 年 12 月 21 日) p. 71. <https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/documents/6988/reiwasannnenndaiyonkaiteireikaigiziroku.pdf>, (参照 2025-10-05).
- 81) 松原市議会議事録 平成 27 年 3 月 定例会（第 1 回）03 月 25 日 – 05 号 (2015 年 3 月 25 日) p. 343. https://ssp.kaigiroku.net/tenant/matsubara/SpMinuteView.html?council_id=542&schedule_id=6&minute_id=8&is_search=true, (参照 2025-10-05).
- 82) 松原市民図書館「図書館の沿革」<http://www.trc-matsubara.jp/about/post-5.html>, (参照 2025-10-05).

メタバース電子図書館の未来とその設計原則

小谷 祐仁¹⁾

本研究は、図書館という公共空間とメタバースの交差可能性を検討し、翻訳のデザインを含む設計原則を明らかにするものである。メタバースは単なる仮想化や技術革新にとどまらず、社会的包摂や知の共創を促す新たな公共空間と位置づけられる。しかし、国内における図書館での活用は限定的であり、多くが一過性にとどまっている。本研究では、民間によるバーチャル図書館構想（株式会社図書館総合研究所）と、自治体による不登校支援2Dメタバース（八尾市教育委員会）の事例を比較調査し、導入経緯・課題・制度的位置づけを分析した。その結果、単なる空間再現では利用が定着せず、関係性や参加体験を支える設計が不可欠であること、さらにAIは代替ではなく補助として活用すべきことが示唆された。図書館がメタバースを持続的かつ社会的価値のある形で運用するためには、空間の模倣にとどまらず、利用者同士の関係性を翻訳するデザインを組み込み、AIを協働的な支援として位置づけることが不可欠である。本研究は、そのための具体的な条件を提示した。

1. メタバースと図書館 変化の時代における公共空間の再構築

本研究は、図書館という公共空間が、メタバースという新たな技術基盤といかに交差しうるのかを検討するものである。メタバースとは、単にVR（仮想現実）やAR（拡張現実）技術を用いた三次元仮想空間を指すものではない。むしろそれは、既存の空間的制約を超えて人々が「なりたい自分」として関わり合い、学び、共創するための可能性をもった、社会的な場の再設計である¹⁾²⁾³⁾。

その際には、多様な背景や習慣、利用者層、そして物理的な環境とデジタル環境の間を橋渡しする「翻訳のデザイン」が重要な役割を果たす。

この問題意識を踏まえ、本研究は翻訳のデザインの重要性という視点を出発点としている。

筆者がこのテーマに関心を抱いた背景には、自らの経験がある。かつて筆者は映像制作の現場に携わっていた。当時はまだフィルム撮影とリニア編集が主流であったが、数年のうちに急速にデジタル化が進行し、撮影機材も編集環境も一変した。この急激な変化についていけず、現場を去る先達を目の当たりにしたとき、技術革新がもたらす希望と同時に、その波に乗り切れないことへの焦燥と不安を強く感じたことを記憶している。

このように、筆者は技術の進化が人々の営みに与える影響を実体験として強く意識するようになった。あの頃と同様に、現在もまた、社会の構造やコミュニケーションのあり方を変えうる新

1) 八尾市立龍華図書館 日本国書館協会認定司書 第1204号

たな技術的潮流が到来している。それがメタバースである。

メタバースという語は1990年代初頭に登場したSF小説『スノウ・クラッシュ』⁴⁾に起源をもち、以降、仮想世界や拡張現実、3次元コミュニケーション技術を含意する概念として発展してきた。2000年代初頭には、米国のLinden Lab社によって提供された「Second Life」⁵⁾が、初期のメタバース的実装例として注目を集めた。ユーザーはアバターを通じて仮想空間上で交流し、経済活動すら営むことができるという構想は当時としては先進的であったが、技術的未成熟やインターフェースの複雑さなどから、社会的な定着には至らなかった。

こうした初期の試みを経て、メタバースが社会的な関心の中心に浮上するのは2021年である。Facebook社が社名を「Meta」へと変更し、メタバースを次世代の主要事業に据えると発表したこと、突如として「メタバース」という言葉はグローバルな注目を集めた。

この時期には、VR/AR、NFT、ブロックチェーン、Web3など周辺技術とも連動しながら、仮想空間がインターネットに代わる新たな社会基盤になるといった期待が広がり、ビジネス、教育、行政、エンターテインメントといった多分野で投資や導入の動きが活発化した。

国内においても、地方自治体や教育機関によるメタバース空間を活用したイベントや支援サービスの試みが相次ぎ⁶⁾⁷⁾⁸⁾、文字通り過剰な期待が先行する形で導入が進められた。

しかし、こうした熱狂は長くは続かなかった。2023年頃から、メタバース空間の利用者定着率の低さ、開発・運用コストの大きさ、デバイスの制約やユーザー体験の不備といった問題が明らかになり始め、当初想定されていたような社会的変革にはつながらないという見方が広まった。

とりわけ図書館分野では、「メタバース＝電子化された空間」と捉え、公共、民間、個人問わず、本棚を模した空間設計が試みられてきた。

だが、そこには人の気配や関係性が希薄であり、単なる「施設ガイド」⁹⁾¹⁰⁾や「閲覧の場」¹¹⁾の再現にとどまっていたため、利用の定着には至らなかった。

Meta社が提供する「Horizon Worlds」¹²⁾はユーザー数の伸び悩みに直面し、多くの企業・団体が開発を縮小あるいは撤退するなど、「幻滅」の局面に入ったといえる。

ガートナー社が示す技術受容モデル「ハイプ・サイクル」¹³⁾においては、こうした状況は「幻滅期」(第1図)に該当し、新技術が現実の制約の中で期待を修正される段階にあたる。

だが、その後の技術的・社会的淘汰を経てメタバースは現在、一過性の流行を超えて、特定の領域における有効なツールとして再評価されつつある。

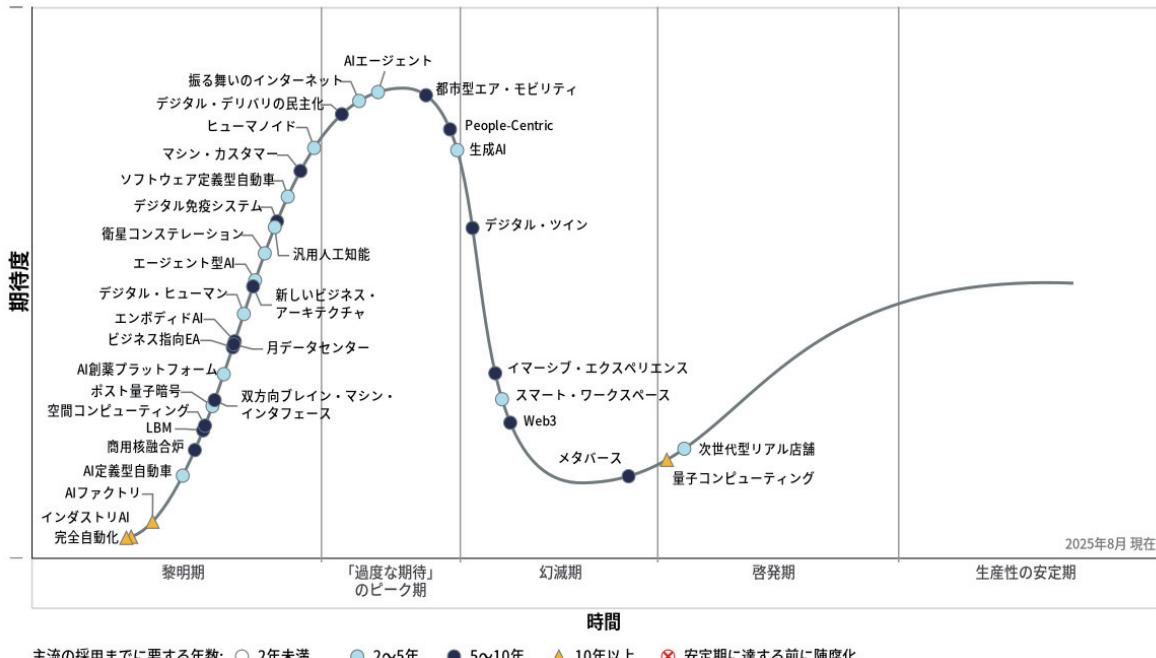
メタバースの強みは、単なる情報提示ではなく、相互作用や共感が可能な「共創的空間」にこそあることが、他分野の実践からも明らかになりつつある。

たとえば、日本のいくつかの自治体¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾においては、一度停止していたサービスを再開させたり、不登校支援や発達障害児の対話支援といった福祉的文脈で、低負荷な2Dメタバース空間が導入されている。

また、医療リハビリや遠隔研修¹⁷⁾、災害時の代替的コミュニケーション手段としても活用が模索¹⁸⁾¹⁹⁾されている。

こうした流れは、メタバースが万能的・普遍的なサービス基盤としてではなく、具体的な社会的課題への対処手段として地に足のついた形で運用される段階、すなわち「啓蒙の段階」にあることを示している。

このような歴史的変遷を概観するに、筆者としては、かつての変化とは異なり、今回はむしろ



Gartner

第1図 日本における未来志向型インフラ・テクノロジのハイプ・サイクル：2025年
出典 Gartner¹³⁾

その内包する可能性に高揚感を覚えている。

というのも、メタバースには「誰もが取り残されずに参加できる空間」、つまり社会的包摂（インクルージョン）を実現する力があると考えるからである。そこには、フィジカルな空間に縛られない「新たな図書館」の姿が浮かび上がっている。

本研究ではメタバースが図書館サービスにどのように活用可能であるのか、またその際に直面する課題や条件について、現場の実践と社会的背景の双方から検討していく。

2. 調査の必要性——メタバース活用の実態と図書館との親和性

メタバースは、単なる技術革新や流行語として消費されるものではなく、人間同士の関係性や心の通い合いを媒介する「新しい公共空間」²⁰⁾²¹⁾としての本質をもつ。その価値を図書館の文脈に接続するためには、現実空間と仮想空間の間で役割や意味を変換する「翻訳のデザイン」の視点が求められる。

前章で述べたように、筆者はアナログからデジタルへの過渡期に立ちあつた経験から、技術の進化に伴う希望と戸惑いの両方を実感してきた。

そうした背景から、メタバースがもたらす可能性に対して、単なる技術的関心ではなく、人々の価値観や意味づけの変容といった社会的側面に着目する問題意識をもって本研究に取り組むこととなった。

ではなぜ、今、図書館とメタバースの関係性を掘り下げる必要があるのだろうか。

それは、図書館という制度が長く「リアルな空間」「物理的な場所」に強く結びついた公共施

設でありながら、現代社会においては、ICT技術の進展やパンデミックを契機とした社会構造の変化により、非対面型・非来館型サービスへの再構築が求められているという指摘は、社会全体や政策的な潮流として広がっている²²⁾²³⁾。

しかし、現場の図書館職員の多くは、コロナ禍以前の利用形態に可能な限り戻そうとする意識が根強く、従来の対面・来館中心の運営を志向している²⁴⁾。

このように、外部からの要請と現場の意識の間には少なからぬギャップが存在する。

こうした状況のなかで、若年層を中心に、日常的な情報行動の場がデジタル空間へと移行しつつあり、図書館もまた「どこで」「誰と」「どのように」知にアクセスするかという問いに再定義を迫られている。

実際、メタバースは教育や医療、行政など他の公共分野では一定の成果を上げ始めている²⁵⁾²⁶⁾²⁷⁾²⁸⁾。

たとえば、遠隔授業、不登校支援、仮想オフィス空間の整備など、物理的制約を超えて人と人がつながる場の構築が進んでいる。

こうした潮流を踏えれば、本来「知のアクセス保障」「情報格差の是正」「公共的対話の場」としての役割を担う図書館こそ、メタバースの潜在力を活かすべき最前線であると考える。

しかし、現状を見ると、国内における図書館のメタバース活用は非常に限られており、しかも、一過性のイベントにとどまっている²⁹⁾。

なぜ図書館では、他領域に比してメタバース活用が進んでいないのか。その要因は、技術的な未成熟にあるのか、それとも制度や社会的受容、設計思想といった構造的な問題にあるのか。このような問い合わせ明らかにすることは、今後の公共図書館がデジタル社会においてどう在るべきかを考えるうえで、重要な起点となる。

したがって本研究では、単にメタバースの導入実態を観察するのではなく、なぜ図書館という公共機関においてメタバースの定着が進まないのか、またその一方で、他分野においてはどのような文脈でメタバースが受容・活用されているのかを照らし合わせることによって、図書館におけるメタバース活用の可能性と限界を立体的に捉えることを目的としている。

このような視点から、導入の背景や制度的支え、運用上の課題を多角的に検証できるよう、あえて異なる立場からの実践事例に着目した。

すなわち、民間企業によるサービス開発という視点からの「図書館総合研究所」の取り組みと、地方自治体による不登校支援という社会的課題を土台とした「八尾市教育委員会」の実践である。

前者の、株式会社図書館総合研究所による「バーチャル図書館」構想。これは、コロナ禍による図書館の休館を契機に、オンライン上で書架や閲覧空間を再現することに焦点を置き、図書館空間を構築しようとした取り組みであり、民間主導によるメタバース導入の実践例である。ここでは、技術的な制約、利用者ニーズとの不和、運営継続の困難性といった課題が浮き彫りとなった。

他方、八尾市教育委員会が不登校支援として運営する「オンライン学習支援」「オンラインde居場所」。これは2Dメタバースを用いた学習・交流支援の試みであり、図書館とは異なる分野ながら、空間の設計思想やアバターの活用、支援スタッフの関与といった点において、図書館サービスと通底する要素が多い。

行政主導による継続的な公共支援として、図書館への応用が期待できる可能性を多く含んでいる。

本研究では、これら2つの事例を調査対象とし、現場の担当者へのインタビューを通じて、その導入経緯や運用上の工夫・課題に加え、制度的な枠組みのなかでどのように位置づけられ、社会的にどのような理解や期待を受けていたのかを丁寧に読み解くことで、メタバースと図書館の接続可能性を実証的に考察する。ここで問われるは、技術や制度の単純な適用ではなく、現場の文脈を尊重しながら新しい形へと変換する「翻訳のデザイン」である。

3. 株式会社図書館総合研究所へのインタビュー記録 —メタバースとAIの実装をめぐる現場の視座—

2025年2月25日、筆者は株式会社図書館総合研究所、代表取締役社長である廣木響平氏と、同研究所主任研究員の岡部晋典氏に対してインタビューを実施した。両氏は、コロナ禍を契機に開発したバーチャル図書館の構築経験や、図書館業務におけるAI活用の現実性と課題について、多面的かつ実践的な知見を語った。本章では、その内容を事実に即して、以下の4つの視点から整理して記述する。

3.1 バーチャル図書館構想とその停滞

廣木氏は、同社がコロナ禍の只中に企画・開発したバーチャル図書館について、「当時の社会状況が、非接触型の図書館サービスを求める強い背景になっていた」と語った。物理的な来館が困難となった時期に、仮想空間を活用して図書館の基本機能を代替・拡張しようとする構想は、時代の要請に応える先進的な取り組みであった。

このバーチャル図書館³⁰⁾は、図書館流通センターが提供する販促物の一環として制作された。ブラウザベースで動作する3D仮想空間により、誰でもアクセスできるよう設計されており、一定の注目を集めたが、プロトタイプの段階にとどまった。販促目的の色合いが強かったため、構成としては各コンテンツ紹介へのポータル的性格が強く、空間内で複数のユーザーが同時に交流できるようなコミュニティ機能は、通信環境や端末スペックへの配慮から実装されていなかった。

ただし、開発コンセプトの根幹には、「リアルと結びつけるためのバーチャル」という思想が据えられており、この点においては、メタバースの構成要素のひとつである「デジタルツイン（疑似現実）を含めた三次元仮想空間」とも深く関係している。

よって、開発時点において、図書館を自宅から利用できる公共サービスとして、実装可能な形で提示された数少ない事例といえるだろう。

このような背景から、当初は、自治体や図書館関係者からも前向きな関心が寄せられたが、廣木氏は「実証段階を超えて、本格運用に踏み切るには、技術的進化の不十分さや、ユーザーにとっての実利の見えにくさといった課題があった」と振り返る。たとえば「検索性」「アクセスの簡便さ」「実際に資料を手に取る代替体験」といった機能面において、既存の図書館サービスに対して優位性を打ち出すことができず、継続運用の動機を得られなかつたという。

また、仮想空間で図書館サービスを展開するためには、開発・運営にかかるコスト、人材配置、保守対応といった複雑な要素が関わってくる。実際、想定以上のリソースが必要となることを廣木氏自身も実感したという。さらに、コンテンツ面でも「また訪れたい」と思わせる動機づけを生むことが難しく、「イベント的には注目されても、日常的に利用される空間にはなりにくかっ

た」と述懐している。

くわえて廣木氏は、当時のメタバース空間におけるユーザー体験は、まだ十分に成熟しておらず、利用者にとって直感的に「図書館として機能している」と感じられるレベルに達していなかつとも述べている。技術的には成立していても、図書館が本来担うべき「公共性」や「知的空間としての信頼感」を、仮想空間においていかに再現するかという課題が常につきまとっていたという。

このように、バーチャル図書館構想は先進的で意欲的な試みであった一方で、単なる仮想化ではなく、「なぜその空間に訪れるのか」「そこにとどまる意義とは何か」といった空間価値を再定義できなければ、継続的な定着には至らないという実態が明らかとなった。

3.2 AI と図書館業務の現実的接点

インタビューのなかで、図書館業務と AI の関係について多くのやり取りが交わされた。主任研究員の岡部氏は、ChatGPT など生成 AI を含む技術の進展について一定の期待を示しつつも、図書館という公共性の高い場において、利用者対応に関する導入については慎重な姿勢を崩さなかつた。

岡部氏は、AI を「万能な代替者」として扱うのではなく、「人間の司書の補助者」として位置づける視点が現実的だと述べた。たとえば、AI が利用者の質問に対して自動的に一次回答を返すような運用は、問い合わせの初動対応を効率化できる可能性がある。一方で、利用者の真意を読み取りながら、資料の網羅性や適切な資料提示の可否といった、専門性が求められるレファレンスサービスにおいては、現段階では人間の判断と経験に依存せざるを得ない部分が大きいという。

この点については、代表の廣木氏も「AI が図書館の“顔”となるのは避けるべきであり、公共図書館の信用や情報の正確性を担保するには、人間の司書が前面に立ち、AI は裏方として補完的に支援するのが適切だ」と述べた。たとえば、AI による図書案内や FAQ 対応といった業務は有効だが、利用者に誤った情報を与えるリスクが残る以上、そのまま無批判に応答を採用することはできない。

特に生成 AI による「ハルシネーション（誤情報をもっともらしく提示してしまう現象）」のリスクについては、周到な制度整備がなく、司書が介在しない設計での導入には両氏とも慎重に言及した。

さらに、廣木氏、岡部氏とともに、AI 導入によって、従来の業務が補完される一方で、「すべての問い合わせに正確に答えられるわけではない」という限界も同時に共有されていた。

また、岡部氏は、将来的には過去のレファレンス事例を AI が学習し、蓄積された知識ベースをもとに対応できるようになる可能性も語られた。とはいえ、「こうしたナレッジベースの活用においても、何を正解とみなすかの判断軸は人間がもつべきである」と強調し、情報編集能力・批判的検討能力という司書の役割が一層重要になるとの見解を示した。

以上のように、図書館業務における AI 活用は、一部の定型業務や検索支援には大きな可能性をもたらす一方で、レファレンスや学習支援といった、より人間的な判断と関係構築が求められる領域においては、依然として司書の役割が中心であるという立場が共有された。

3.3 図書館の空間価値とメタバースの可能性

メタバースの導入に関する議論では、図書館の「空間的価値」の再定義と、それを仮想空間上でいかに実現できるかという視点が重要な論点となった。岡部氏は、「図書館が“場所”であることの意義を再考すべき時代にきている」と語り、従来の図書館が単に資料を所蔵・貸出する場にとどまらず、「知と偶然が交錯する場」として機能してきた歴史的背景に着目した。

岡部氏によれば、メタバース空間の意義は「現実の單なる模倣ではなく、仮想空間だからこそ生まれる体験や関係性の創出」にあるという。たとえば、現実空間では偶然隣に座った人の会話や、棚を眺めていてふと手に取った本との出会いなど、図書館は意図しない「発見」の連続である。こうした偶発的な知的経験をメタバース空間でどう設計できるかが、仮想図書館の実現可能性を大きく左右するという指摘があった。

また、岡部氏はメディア論の観点から「不可逆性」という概念にも言及した。技術が社会に定着するには、ユーザーが「元には戻れない」と感じるほどの利便性や必然性が必要であり、メタバースがそのような水準に達していない現状では、定着が難しいとした。

一方で、廣木氏は「仮想空間における“佇まい”や“気配”的な設計の難しさ」に言及した。図書館が「場」として成立するためには、ただアバターを動かすだけでなく、「そこに誰かがいる」「気配を感じる」といった実感が重要であり、技術的にそれをどう表現するかが課題であると述べた。実際に開発されたバーチャル図書館のプロトタイプでも、「人がそこに滞在すること」「自然に関係性が生まれる設計」が難しく、結果的に継続的な利用にはつながらなかつたと語った。

岡部氏はさらに、イベントや対話といった知的な活動を仮想空間上で蓄積し、再利用できる仕組みが整備されれば、図書館の「アーカイブ機能」とも連携できると述べた。たとえば、オンライン読書会や講演イベントの記録をメタバース内で閲覧できるようにすれば、「空間としての一回性」を超えて「知の蓄積」としての役割も果たせる。これは単なる仮想空間の構築ではなく、図書館としての本来的な価値を仮想空間に翻訳する試みであり、単発のイベントに終わらせず、継続的な知的活動の拠点として設計していく必要があると語った。

また、廣木氏は「図書館が“通いたくなる場所”として成立するには、空間そのものの魅力が必要であり、単にコンテンツが並んでいるだけでは人は定着しない」と指摘した。これは、メタバース空間でも同様であり、「また来たい」と思える空間的体験の提供が鍵になると述べた。

以上のやりとりからは、図書館の空間的価値がいかに仮想空間でも再現できるか、そのためにはどのような設計思想と技術的アプローチが必要かという、メタバース図書館の根幹に関わる重要な視点が導き出された。図書館がもつ「場としての記憶」や「知的偶発性」をいかにデジタル空間に転写できるかが、今後のメタバース導入の鍵を握るものといえる。

3.4 制度的枠組みと社会的受容とのねじれ

メタバースやAIといった新たな技術を図書館サービスに導入するうえで、最大の障壁となっているのが、現行の制度との整合の難しさ、そして社会的な受容の準備不足である。この点について、廣木氏と岡部氏の両名から、具体的な見解が示された。

廣木氏は、図書館という公共施設がもつ「制度的な制約」を踏まえたうえで、「現実の図書館業務よりも、メタバース空間で図書館を運営するには、さらに細やかな制度設計が求められる」と述べた。たとえば、仮想空間内での図書の貸出・閲覧に関しては、著作権やライセンス契約の

在り方が現行制度と整合しない点が多く、権利処理の複雑化が大きな負担となる。また、利用者の行動ログやアカウント情報の取り扱いにおいては、個人情報保護との関係で慎重な運用が求められ、既存の法制度では十分にカバーしきれない領域が多く残されているという指摘がなされた。

制度的課題はそれだけにとどまらない。廣木氏は、仮想空間の維持運営に必要な予算措置、専門人材の確保、技術の保守管理といった面でも、現実世界以上に柔軟かつ迅速な対応が求められると述べた。現行の行政運用フローでは、これらの課題に即応することが難しく、結果的に技術導入のタイミングを逃すという懸念も示された。

岡部氏は、制度面に加え、社会的な認識や受け入れの準備状況にも課題があると指摘した。すなわち、AIやメタバースに対する市民の理解度や信頼感の醸成が、技術の定着に深く関わっているという視点である。

たとえば、AIが図書館のレファレンス業務を一部担うようになった場合、その回答の正確性や根拠に対して「人間の司書と同じレベルの信頼」が置けるかどうかは、単なる性能の問題ではなく、社会的関係性のなかで形成される期待と信頼に関わる問題だと述べた。

岡部氏は「生成AIの出力は“確からしさ”に基づくものであり、必ずしも“正確性”を保証するものではない」と指摘し、公共機関における情報提供においては、「説明責任」や「再現可能性」が欠かせない価値であると強調した。

廣木氏も、特に図書館は、長年にわたり「中立性」や「信頼性」によって成り立ってきた空間であり、そのアイデンティティが揺らぐような技術導入には、慎重さと周到な制度整備が必要だと語った。

また、AIによるレファレンス業務の導入に際しては、誤情報の提供によって利用者が損害を被った場合の「責任の所在」が法的にも運用的にも曖昧である点が、技術導入の大きなブレーキになっていることも指摘された。現在の図書館制度においては、司書という専門職の資格や倫理規範によって信頼が担保されているが、AIにはそうした枠組みが存在しないため、制度上のギャップが顕著となっている。

岡部氏はこうした課題に対処するためには、「技術ありき」の導入ではなく、「図書館における価値とは何か」「何を守るべきか」を明確にしたうえで、技術を“公共のための道具”として捉える視点が重要であると述べた。そのうえで、「AIやメタバースの可能性は高く評価しつつも、それをどう使うかの社会的な合意形成と、情報リテラシー教育の充実がなければ、本当の意味での定着は望めない」と強調した。

このように、メタバースやAIといった新技術の導入は、単なるシステムの更新ではなく、図書館が長年にわたり築いてきた「公共性」「中立性」「専門性」といった価値観と整合させる必要のある取り組みである。今後、図書館におけるデジタルサービスの展開を進めるにあたっては、技術革新と制度整備、そして社会的受容を調和させる「共創的な運用モデル」が求められている。

3.5 まとめ：現場知に基づく実装と課題の可視化

本章では、株式会社図書館総合研究所の廣木響平氏および岡部晋典氏へのインタビューを通して、メタバースおよびAIの図書館業務への導入に関する実践的知見を、多角的に整理して記述してきた。両氏の発言は、理論や構想にとどまらず、具体的な開発・運用経験に根ざしたものであり、現場の視座から導き出された実装上の課題と可能性が浮き彫りとなった。

まず、バーチャル図書館の構築に関する取り組みからは、仮想空間を活用した公共サービスとしての図書館の実現可能性が探られていたこと、そしてそのなかで、「なぜ仮想空間に図書館が必要なのか」という根本的問いが技術面・制度面・利用者側の動機づけの点で未解決であったことが示された。単に空間を仮想化するだけでは不十分であり、「通いたくなる」「滞在したくなる」空間的価値の再定義が不可欠であるという指摘は、今後の設計思想に対して示唆的である。

AI導入についても、単なる業務の自動化ではなく、人間の専門性と補完関係を築く「協働モデル」の必要性が共有された。一次対応の自動化やFAQ対応などはAIが担うことができる一方で、利用者の背景を汲み取った判断や、情報の選別・批判的検討といった非定型的業務には、依然として司書の関与が不可欠である。とりわけ、生成AIが提示する情報の正確性と説明責任の担保は、公共機関において避けて通れない要件であり、そのための制度設計が急務であることが明らかとなった。

また、図書館という空間の価値をメタバースに転写するためには、単なるインターフェースの提供ではなく、偶発的な出会いや知の共鳴といった「場としての体験」をどう構成するかが鍵となる。岡部氏のいう「不可逆性」の水準に到達することで、仮想空間が初めて日常的な図書館利用の選択肢となりうるとの視点は、今後の技術的進化とあわせて空間設計に取り入れるべき重要な視点である。

さらに、メタバースやAIの導入は、単なる技術選定ではなく、図書館が長年担ってきた「公共性」「中立性」「信頼性」といった価値観と整合する制度的・社会的環境の構築と不可分であることが確認された。現行制度の隙間や制度化の遅れ、技術と行政フローとのミスマッチ、利用者側のリテラシーのばらつきといった課題は、今後ますます顕在化していくだろう。

以上のように、株式会社図書館総合研究所の知見は、単なる技術導入にとどまらない、図書館の運営全体に関わる多面的な調整を要する課題であることが明らかになった。メタバースやAIの図書館業務への応用を実現可能なものとするには、技術、制度、そして人との関係性を有機的に組み合わせた「協働」と「共創」のための戦略的ビジョンが必要である。本章の内容は、こうしたビジョン形成の基礎的資料として重要な意味をもつものである。

4. 八尾市教育委員会へのインタビュー記録 — 2D メタバースによる不登校支援の実践から —

図書館分野においては、メタバースを活用して人と人とのつながりを継続的に形成する事例はまだない。そこで、本研究では、他分野で先行的に取り組まれている実践例から示唆を得るために、教育分野における事例調査をおこなった。

具体的には、2025年6月3日に八尾市教育委員会へのインタビューを実施し、同市が取り組む2Dメタバースを活用した不登校支援事業「オンライン学習支援」「オンライン de 居場所」³¹⁾の実態を記述する。

応答者は、事業の現場を担う担当教諭と、教育センター担当指導主事の2名である。両氏は、メタバース空間における支援の可能性と課題について、現場での経験に基づく多面的な知見を提供してくれた。

本章では、インタビューで得られた情報を事実に即して整理し、以下の7つの視点から記述する。

4.1 事業の背景と立ち上げ経緯

「オンライン学習支援」「オンライン de 居場所」は、2022年度より八尾市教育委員会が実施している、不登校児童・生徒を対象とした学習・交流支援事業である。2D メタバース空間「oVice（オヴィス）」³²⁾を活用し、VR ゴーグルなどの専用機器を用いず、PC やタブレットからブラウザ経由で利用できる設計が特徴である。

この事業は、平成28年に制定された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」³³⁾や、令和5年に文部科学省が策定した「COCOLO プラン」³⁴⁾を含む一連の国の政策的枠組みに即したものである。特に、ICT を活用した学習活動や教育支援センターの機能強化の流れのなかで取り組まれてきた。

4.2 2D メタバースの採用とアクセス設計

担当指導主事によれば、2D メタバースを選定した理由として、参加者の操作負担や家庭の ICT 環境による格差を最小限にする必要があったという。

GIGA スクール構想³⁵⁾で整備された端末を活用し、ブラウザ経由で利用可能な環境にすることで、参加のハードルを下げた。

4.3 アバターを介した参加と心理的安全性

担当教諭は、アバターの存在が子どもたちにとって心理的な安全性を支える重要な要素だと述べる。実名や顔出しを求められず、「なりたい自分」として参加できる点が安心感をもたらしているという。スタンプやアバターの動きといった非言語的な表現が可能であり、支援者もそうした「気配」に応じて声かけのタイミングを判断するなど、画面越しとは異なる対話の在り方が実践されている（第2図）。

担当指導主事も、アバターの活用が対面では困難なコミュニケーションのきっかけとなっていることを認めている。



第2図 システムを操作する担当教諭



第3図 「オンライン de 居場所」2D メタバースプラットフォーム画面

4.4 空間構造と対話の誘発

仮想空間には、「近づくと声が聞こえる」機能が備わっており、話すきっかけを自然に生む設計となっている（第3図）。

こうした支援の在り方は、既存の学校現場でも見られる生徒指導や学習指導と連続性がある一方で、オンライン環境ならではの特性を活かした実践として展開されている点に特徴がある。

4.5 運営上の課題と今後の展望

今後の運営にあたっては、支援スタッフの確保と育成、負担の分散、安定した予算の確保が課題とされている。

4.6 プライバシーと空間設計の今後の課題

個別相談や支援が円滑に行えるよう、空間設計におけるプライバシーへの配慮が必要であると両氏は述べている。

4.7 AI 技術に対する見解

AI 技術の導入については、慎重な姿勢が示された。特に生成 AI による誤情報のリスクや、子ども一人ひとりの状況に応じた柔軟な対応が求められる場面では、AI の応答が適切に機能するとは限らない点が懸念されている。両氏は、現段階での導入には慎重な検討が必要であるとの見解を示した。

4.8 まとめ：制度と現場実践の接点としての試行

「オンライン学習支援」「オンライン de 居場所」は、文部科学省の政策的枠組みやガイドライン

ンを参照しながら、八尾市教育委員会が実施してきた支援事業である。その実践は、現場の課題意識や創意工夫を通じて発展してきた点に意義がある。また、支援に関わる大学生サポーターは、八尾市に限定されず、近隣市の教育機関とも連携していることから、「地域資源」という表現では捉えきれない広がりをもつ。

今後も、メタバースを活用した支援において、文部科学省のガイドライン等を参考し、八尾市の実態に応じて発展させながら持続可能な形で子どもたちを支えていくことが大切であると強調した。

5. 考察 1：図書館の本質とメタバース活用の可能性

本章では、第3章・第4章のインタビュー記録をもとに、図書館におけるメタバースおよびAI活用の現状と課題を整理し、そこから導かれる図書館の本質的価値について再考する。

あわせて、メタバース技術がその本質といかに接続可能であるか、またその活用が若年層のエンパワメントや社会的包摂に資する可能性を、実現性の観点から考察する。

5.1 図書館の「場」としての本質

建物という物理的空间を取り除いたとき、図書館に残る本質とは何か。第3章・第4章の両インタビューに共通して浮かび上がったのは、「信頼に基づく知識の提供」と「誰もが安心してアクセスできる公共性の高い知的な場」である。

物理的な建築物としての図書館は、単に書籍を所蔵・貸出する機能にとどまらず、「知の偶発性」「公共性」「専門性」そして「安心して滞在できる空間性」といった複合的な価値を内包している。

図書館総合研究所の廣木氏や岡部氏の証言からも、図書館が「また訪れたくなる場所」として成立するためには、単にデータを提供するシステムではなく、空間をめぐる体験そのものが重要であることが示された。

メタバースにおいてもこの「空間価値」の再構成が不可欠であり、単なる仮想化ではその役割は果たし得ない。仮想空間においてこそ、偶発性、気配、対話といった非定型的な関係性を再設計する必要がある。

この点において、図書館が「建物」を脱ぎ捨て、仮想空間で再構築されるとき、残されるべき本質は「空間を共有することによって育まれる関係性」「信頼に基づいた知識の流通」「思いがけない出会いを誘発する設計」³⁶⁾だといえる。

これは図書館を図書館たらしめている「本質」を、別の表現形式で実装する試みである。

5.2 なぜメタバースは図書館の代替になり得ていないのか

一方で、バーチャル図書館が本格導入に至らなかった背景には、仮想空間特有の「実利の見えにくさ」「空間的な魅力の未成熟さ」「制度との整合性の困難さ」が複合的に存在していた。

たとえば、「資料を手に取るような感覚」「誰かの気配を感じる空間」といった実感をいかに再現するかという課題は、未だ技術的にも設計思想的にも未解決である。

また、AIの導入についても、制度的・倫理的整備が不十分な状態では、公共機関としての図

書館の「中立性」「信頼性」との整合性が取れないという懸念が共有されていた。技術的な可能性はあっても、それが「公共」という文脈のなかでどのように受容されるかという点で、現時点では、社会的合意の欠如が足枷となっている。

5.3 メタバースと図書館をつなぐ接点：「自己表現」と「関係性の再構築」

八尾市教育委員会の「オンライン de 居場所」は、こうした課題に対するひとつの突破口が示されている。

「オンライン de 居場所」は、制度的な枠組みのなかで実施されている不登校支援事業でありながら、メタバースの特性を活かした新たな学びとつながりの形を提示している。

とりわけ、アバターによる「なりたい自分」の自己表現や、学校外の居場所での関係性の再構築が、現実には困難な対人関係の再出発を可能にする場となっている点は注目に値する。

この取り組みは、文部科学省のガイドラインや自治体の制度に沿って位置づけられたものでありながら、現場の課題意識に基づく柔軟な運用と、ICT 活用による独自の試行錯誤によって実現されている。つまり、制度内においても、現場からのボトムアップの工夫と創意が、メタバースの社会実装を具体的な形で支えているのである。

このことは、行政や図書館におけるメタバース導入に際して、制度的な枠組みと整合性を保つつも、現場の実践知が重要な推進力となりうることを示している。単なる技術導入ではなく、実際の課題解決に向けた現場の試みにこそ、メタバースと図書館をつなぐ新たな可能性が宿っているといえる。

また、oVice という 2D メタバース空間を活用し、児童・生徒がアバターを通じて「なりたい自分」として参加できる環境は、「匿名性」と「自己決定感」に支えられた心理的安全性を提供している。

ここで注目されるのが、アバターによる自己表現が、従来のコミュニケーションに比して、むしろ「本来の自分」に近い対話を可能にしている点である。

これは Shanyang Zhao が論じた「デジタルセルフ」概念³⁷⁾ にも通じるものであり、仮想空間は単なる代替手段ではなく、人間の根源的な自己承認欲求や関係性構築を支える場として機能しうる。

さらに、Yee と Bailenson が提唱した「プロテウス効果」³⁸⁾ に基づけば、魅力的なアバターの使用は、自己効力感や自尊感情に肯定的な影響を与える可能性がある。

実際、こども家庭庁が 2023 年に実施した「我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査」³⁹⁾ では、「自分自身に満足している」と回答した若者の割合が、2018 年に内閣府が行った調査⁴⁰⁾ と比較して 12.3 ポイント上昇していたというデータがある。

この変化の背景には、若年層が日常的にメタバース空間を利用し、アバターを通じて他者とつながる経験を積んでいることが影響している可能性がある。

2024 年の総務省報告書⁴¹⁾ によれば、10 代の 30.7%、20 代の 29.8% が何らかの形で仮想空間を利用しておらず、そのうち 13.6% が日常的に利用している。

仮想空間における他者との交流は、現実空間における制約を緩和し、「もうひとつの自己」を肯定的に捉える機会を提供していると考えられる。

5.4 図書館が提供すべき「メタバース空間」の方向性

このような背景を踏まえると、図書館がメタバースにおいて実装すべきなのは、単なる情報提供空間ではなく、「自己表現とつながりの場」であるべきである。

八尾市の事例に見られたように、アバターを介した参加は心理的安全性を高め、対人関係の新たな接点となっていた。図書館においても、誰にも見られず、しかし誰かとつながれる「知的な第三の空間（Third Place）」⁴²⁾としてメタバースを設計することが求められる。

たとえば、静かに本を読むだけでなく、同じ関心をもつ他者と出会えるサロン的空間や、好奇心を刺激する知識のアーカイブ空間、そして匿名で安心して相談できる場など、従来の図書館の価値を拡張・翻訳することが、メタバースならば可能である。

5.5 図書館の未来と「共創」のための実装戦略

メタバースおよびAI技術は、図書館の本質を変えるものではなく、その価値を拡張するための「道具」である。重要なのは、技術に使われるのではなく、図書館が何を目指すのかという軸を明確に持ったうえで、それを実現する手段として使いこなすことである。

その実現には、制度整備、予算措置、人材育成といった基盤づくりに加えて、現場の創意工夫を活かす柔軟な運用モデルが求められる。

両インタビューからは、行政・教育現場・図書館現場が連携し、トップダウンとボトムアップを横断する「共創型実装」が有効であるというヒントが得られた。

図書館は今後、「リアル」と「バーチャル」の境界を越えた、「知と他者に出会う場」として再構築していくべきである。建物を脱ぎ去ったときに残るのは、知識、対話、自己肯定感、つながりの基盤であり、それこそが図書館の未来像である。

6. 考察2：小さく実装する未来——図書館とメタバースの連続的デザイン

本研究では、図書館という公共空間におけるメタバースおよび、AI技術の導入に関して、民間の開発者と自治体現場の知見をもとに、技術的・制度的・運用的課題を明らかにしてきた。

そのうえで、メタバースの導入が困難な現状においても、なお活用の可能性が残されている分野と、図書館の本質との接続の道を模索してきた。

本章では、これまでの議論を踏まえ、メタバースが図書館にもたらす実装可能なポテンシャルをあらためて明示する。その際、重要なのは「何でもできる」という漠然とした期待ではなく、「いま何が現実的にできるか」という視点からの可能性である。

6.1 対面サービスの代替ではなく“補完”としてのメタバース

図書館においてもっとも重要なのは、利用者が「安心して知に触れられる場」⁴³⁾を確保することである。これは必ずしも物理的空间に限定されるものではない。コロナ禍以降、非来館型サービスの再構築が求められている^{44) 45)}なかで、「対面」に近い支援や交流を遠隔で実現することが喫緊の課題と位置づけられている。ここにおいて、メタバースは、ZoomやMicrosoft Teamsなどの従来のオンライン会議ツールでは代替しきれない“体験的な対話空間”として機能する可能性がある。

実際、八尾市の2Dメタバース事例では、アバターを介した空間的やりとりによって、心理的なハードルが下がり、対人関係に悩む児童・生徒が自発的に参加する場が形成されていた。つまり、メタバースは「対面の代替」ではなく、「対面と非対面のあいだ」にある第三の場として、補完的に機能しうる。

特筆すべきは、oViceのような2Dメタバースが、VR機器を必要とせず、既存の端末と通信環境で実装可能である点である。これはハードルの低さ、導入・維持コストの低さという観点から、全国の自治体や図書館にとって極めて現実的な選択肢となる。新たな建築や設備投資を伴わず、既存システムとの併用が可能である点も、財政的制約のある公共図書館にとって大きな利点である。

6.2 物理的制約を超える“もうひとつの図書館”

本来、図書館はすべての人に開かれた空間であるべきだが、現実にはアクセスの地理的・身体的・心理的ハードルが存在する。高齢者、障害者、育児・介護中の人々、さらには社会的孤立にある若者など、「図書館に行きたくても行けない人々」にとって、メタバースは“代替手段”ではなく、“新たな実体験”を提供するもうひとつの図書館空間になり得る。

仮想空間は、階段も閉館時間も、静かにしなければならないという規律も存在しない。アバターとして「なりたい自分（自己実現）」で過ごせる空間は、むしろ「現実の図書館よりも、図書館的である」^{46) 47)} とすらいえる。「偶発的な出会い」「知との対話」「誰にも見られず、しかし誰かとつながれる場」としての図書館を再現できるのは、メタバースの特徴であり、その可能性は本質的に図書館の理念と共鳴している。

6.3 図書館の未来像とメタバースの「小さな実装」

メタバースに対する社会的期待がバズワード化されたなかで、多くの図書館関係者がその導入に懐疑的であるのは当然である。

しかし、それは「大きなビジョン」⁴⁸⁾ や「理想の完成図」を一気に実現しようとする姿勢に依存しているからではないか。

むしろ今求められているのは、小さく始め、現場にフィットする単位での試行錯誤である。

たとえば、以下のような「小さなメタバース図書館」は、十分に実現可能である。

6.3.1 地域資料サービスと住民協働：「メタバース de タイムスリップ」

地域の郷土研究会と連携し、メタバース空間内に再現された史跡や地形を舞台にディスカッションを行う。生成AIを活用して古地図や郷土資料を3D化し、来館が難しい高齢者や郊外住民とも協働可能にする。こうした活動の記録はアーカイブ化され、図書館資料として提供されることで、デジタル空間上の郷土史が蓄積される。

6.3.2 デジタルネイティブ世代との協働：「メタバース de YA 図書委員会」

YA（ヤングアダルト）世代を対象に、メタバース内でのブックトークやビブリオバトル、文章講座を通じて図書委員会活動を展開する。メタバース上での議論や成果物（POPや推薦文）は、リアルの図書館で展示され、双方向の実践となる。この活動は24時間いつでもアクセスできる継続的なコミュニティ空間としても機能し、参加者の主体的学びを支える。

6.3.3 科学的学びと実験空間の拡張：「メタバース de 科学実験教室」

研究機関の協力を得て、メタバース空間での科学実験教室を実施する。無重力体験、微細構造の探検、危険物質の取り扱いなど、現実空間では難しい内容も仮想空間なら安全に再現できる。生徒のレポートや自主研究は展示・アーカイブされ、継続的な知識共有の場となる。こうした「学びの場」の仮想化は、図書館の知的支援機能の延長線上にある。

6.3.4 地域課題への協働的アプローチ：「メタバース de つくるみた」

行政・地元企業・図書館がメタバース空間で協働し、地域課題を共有・議論する場を創出する。図書館は「地域の知識インフラ」として、必要な資料や知見を提供し、ファシリテーター的役割を果たす。議論の成果は新たなアイデアや施策に結びつき、アーカイブとして後世に残される。

こうした「小さな実装」は、単なるイベントの仮想化ではなく、図書館における知の共有・生成・継承のプロセスをメタバース内で再設計する実践である。

特に注目すべきは、これらの活動が単に一過性で終わるのではなく、「継続的内化」⁴⁹⁾によって、参加者のなかに知識や関係性が蓄積し、それが「内在化」⁵⁰⁾されることである。

この内化と内在化のプロセスにおいて、図書館の果たす役割は単なる提供者ではなく、「知の触媒」であり、そのなかで司書は、個別の情報を選別・再構成し、知の文脈化を行う「編集者」としての機能を担う。

さらには、限られた仮想空間において、図書館資料・地域資源・ICT技術・人的ネットワークが混じり合い、予期しない価値を生み出す。これは外向きの力に変化する「外化」⁵¹⁾となり、図書館資料として蓄積されることで、再び未来の活動を支える循環となる。

つまり、メタバースは物理的空間では持続的実現が困難な図書館の役割として、参加・体験・協働・知の編集を、技術的に比較的低コストかつ柔軟なかたちで実現しうる手段である⁵²⁾。もはや「完成された空間」ではなく、「場をつくる活動」そのものが図書館的価値を宿しうることが、今後の図書館に求められる視点である。

こうした「小さなメタバース図書館」の連なりこそが、図書館の未来を具体的かつ持続的に形作っていく原動力となるだろう。

7. 結論：メタバース電子図書館の未来とその設計原則

本論文では、メタバース技術を活用した電子図書館の実現に向けた課題を検討するにあたり、まず図書館の本質的な価値とその変遷、そしてメタバースという技術の可能性と限界を整理した。そのうえで、図書館関係者および自治体職員へのインタビューを通じて、現場が抱える実践的・心理的・制度的な課題を明らかにし、それらを克服するための方向性を探った。

第5章では、図書館の本質を「知との偶発的な出会い」や「他者との関係性の再構築」に見出し、それがメタバース空間においても再現可能であることを示唆した。特に八尾市の事例において、アバターを通じた自己表現が参加者の自尊感情を支える可能性をもち、図書館的価値の新たな地平を開いていることが確認された。

これにより、メタバース電子図書館は単なる情報提供の場ではなく、自己表現と対話を媒介とする「知の共創空間」として構築されうることが示された。

今後、メタバース電子図書館の設計においては、技術の導入可否やシステム整備以上に、「誰がどのような関係性のなかでその空間を使い、意味づけるのか」という社会的視点。さらには、日常的活用の視点が問われるだろう。

したがって、画一的な導入ではなく、小さく実装し、現場の実践から学びながら運用を育てていくことが求められる。また、AIとの協働による支援の可能性や、若年層のデジタル環境に適応した設計思想も、今後の重要な検討項目となる。

メタバースが一時の流行語で終わるのではなく、図書館に新たな地平を拓く技術として機能するためには、技術と実践、制度と社会的背景への配慮、そして人と人との関係性のあいだにある「翻訳のデザイン」が鍵を握る。

未来の図書館とは、単なる情報空間ではなく、人が「なりたい自分」として他者と出会い、共に知を創るための空間として、再設計されるべきである。

こうした視点は、単に新技术を導入するのではなく、図書館の原点を捉え直す手がかりとなるだろう。

謝　　辞

本研究の実施にあたり、ご多忙のなかインタビューにご協力くださった図書館総合研究所の廣木響平様ならびに岡部晋典様、併せて八尾市教育委員会の皆様に、心より御礼申し上げます。貴重なご意見とご経験の共有は、本研究を進めるうえで大きな助けとなりました。

また、本研究の遂行および論文執筆に際し、終始ご指導とご助言を賜りました日本大学の大場博幸教授ならびに青山学院大学の大谷康晴教授に、深く感謝申し上げます。

【注・引用文献】

- 1) 総務省「メタバース」『令和5年版 情報通信白書』<https://www.soumu.go.jp/johotsusintohei/whitepaper/ja/r05/html/nd131210.html>（参照 2025-06-09）
- 2) 澤崎敏文「メタバースを活用した多様な学習環境の構築と実践」『日本教育工学会研究報告集』vol. 2023, no. 2, 2023, p. 83-87.
- 3) バーチャル美少女ねむ『メタバース進化論—仮想現実の荒野に芽吹く「解放」と「創造」の新世界』技術評論社, 2023, 320p. 参照は p. 42-44.
- 4) スティーヴンソン ニール『スノウ・クラッシュ』アスキー, 1998, 471p.
- 5) Second Life (セカンドライフ). <https://secondlife.com/?lang=ja>（参照 2025-06-29）
- 6) PRTIMES「アートで白浜町の地方創生！ メタバース企画「バーチャル白浜」開催」2021.10.21. <https://prttimes.jp/main/html/rd/p/000000049.000013931.html>（参照 2025-06-29）
- 7) 「バーチャル大阪」とは、大阪府、大阪市、KDDI 共同事業体が中心となって、2025 年開催「大阪・関西万博」に向けた機運醸成、観光・文化・エンターテインメントの発信拠点とする目的として運用されている公式メタバース都市プロジェクト。日本の都市型メタバースの代表例として参照した。<https://www.virtualosaka.jp/>（参照 2025-06-20）
- 8) 渋谷 5G エンターテイメントプロジェクトが運営する「バーチャル渋谷」はリアル渋谷と連動しつつ、オンライン上で安全に楽しめるイベントや都市体験を提供しており、デジタルツインの実例として参照した。<https://vcity.au5g.jp/shibuya>（参照 2025-06-20）
- 9) 山中湖情報創造館が提供する館内バーチャルツアー「山中湖情報創造館— Matterport 3D Showcase」は館内をデジタル化し閲覧公開した事例として参照した。<https://my.matterport.com/show/?m=xLzxioXQCTB>（参照 2025-07-07）

- 10) 枚方市立香里ヶ丘図書館が公開している「バーチャル香里ヶ丘図書館」は RICOH が開発、提供している THETA360 を使い作成されたコンテンツとして、公共図書館が運用している事例として参照した。<https://r83091963.theta360.biz/t/bea42aca-b7ec-11ed-8b53-0613720b7bf9-1> (参照 2022-06-01)
- 11) J-cast ニュース「メタバースで図書館体験「NDC Library」青空文庫活用で1万6377冊」2023.2.16. <https://www.j-cast.com/trend/2023/02/16456014.html?p=all> (参照 2025-01-15)
- 12) Meta 社が提供するソーシャル VR プラットフォーム「Meta Horizon」<https://horizon.meta.com/> (参照 2025-07-09)
- 13) Gartner, 2025 年の日本における未来志向型インフラ・テクノロジのハイブ・サイクルを発表。<https://www.gartner.co.jp/ja/newsroom/press-releases/pr-20251001-infratech-hc> (参照 2025-10-6)
- 14) 日置市 HP 「ネオ日置」2023.07.16. <https://neohioki.hiokito.jp/> (参照 2025-07-29)
- 15) さいたま市 HP 「(令和5年11月20日発表) 不登校等児童生徒支援センター (Growth) で、3D メタバースを活用した支援を始めます」2023.11.20. <https://www.city.saitama.lg.jp/006/014/008/003/012/008/p100081.html>. (参照 2025-07-29)
- 16) 帯広市 HP 「ひろびろチョイス」https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/802/hirobirotyoisu2.pdf (参照 2025-07-29)
- 17) 今泉響介『はじめてのメタバースビジネス活用図鑑』BOW&PARTNERS, 2024, 292p. 参照は p. 196-247.
- 18) NTT コミュニケーションズ「水害ハイリスク地域における市民参加型の「デジタル防災訓練」を用いた実証実験を開始」2022.2.21. <https://www.ntt.com/content/dam/nttcom/hq/jp/about-us/press-releases/pdf/2022/0221.pdf>. (参照 2025-07-20)
- 19) NTT 東日本 HP 「仮想空間 (DOOR™) を活用した足立区中学生消防隊の合同訓練について」2021.11.15. https://www.ntt-east.co.jp/tokyo/info/detail/1277979_2608.html (参照 2025-07-29)
- 20) 佐々木俊尚『Web3 とメタバースは人間を自由にするか』KADOKAWA, 2022, 243p. 参照は p. 167-176.
- 21) 今井翔太『メタバースは死んだのか?』徳間書店, 2024, 180p. 参照は p. 3-5.
- 22) 日経 BP 「新型コロナ後、「図書館×まちづくり」の在り方が問われる」『新・公民連携最前線』2020.7.10. <https://project.nikkeibp.co.jp/atclPPP/PPP/434148/070600077/?P=1> (参照 2025-07-07)
- 23) 大阪府立図書館「来館サービスと非来館サービスの効果に関する調査・研究（令和元年度－令和4年度）報告書」2023, p. 2-18. <https://www.library.pref.osaka.jp/uploaded/attachment/6961.pdf> (参照 2025-07-07)
- 24) 国立国会図書館関西館図書館協力課『公立図書館における新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応 (2) (図書館調査研究リポート)』2023, p. 25, 116-117. <https://dl.ndl.go.jp/pid/12767955/1>. (参照 2025-08-13)
- 25) 総務省「特集② 進化するデジタルテクノロジーとの共生 第2節 活用の現状・新たな潮流」『情報通信白書令和6年度版』2024, p. 82-84. <https://www.soumu.go.jp/johotsusintoeki/whitepaper/ja/r06/pdf/n1520000.pdf>. (参照 2025-07-29)
- 26) 小山博史「医療におけるメタバースの応用」『心身医学』vol. 65, no. 2, 2025, p. 119-124. https://jstage.jst.go.jp/article/jjpm/65/2/65_65_2_119/_pdf (参照 2025-07-29)
- 27) 江戸川区 HP 「メタバース区役所」https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e003/kuseijoho/keikaku/kuseiunei/dx/metaverse.html?utm_source=qr (参照 2025-07-29)
- 28) DNPHP 「大日本印刷と三重県桑名市 行政サービス向上と窓口業務の DX 向けた「メタバース役所」の実証事業を開始」2024.1.26. https://www.dnp.co.jp/news/detail/20171384_1587.html (参照 2025-07-29)
- 29) 名古屋市図書館 HP 「名古屋市図書館 100 周年記念事業 NAGOYA メタバース図書館」2023.11.28. https://www.library.city.nagoya.jp/oshirase/topics_event/entries/20231128_01.html (参照 2024-01-10)
- 30) DNPHP 「バーチャル図書館」2020.10.30. https://www.dnp.co.jp/news/detail/10158777_1587.html (参照 2022-07-14)
- 31) 八尾市「オンライン de 居場所」2025.1.30. https://www.city.yao.osaka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/317/online.pdf (参照 2025-06-09)
- 32) oVice (オヴィス). <https://www.ovice.com/ja> (参照 2025-06-09)
- 33) 文部科学省「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」2016.12.22. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1380952.htm (参照 2025-07-23)
- 34) 文部科学省「COCOLO プラン」2023, p. 5-6. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1397802_00005.htm (参照 2025-06-09)

- 35) 文部科学省「国策としての GIGA スクール構想の更なる推進」2025, p. 1-2. https://www.mext.go.jp/content/20250318-mxt_shuukyo01-000040908_01.pdf (参照 2025-07-20)
- 36) 李 雪貞『知識空間を再現する仮想図書館に関する研究』博士論文（東洋大学）, 2024, 149p.
- 37) Zhao, S. "The Digital Self: Through the Looking Glass of Telecopresent Others," *Symbolic Interaction*, vol. 28, no. 3, 2005, p. 387-405.
- 38) Nick, Yee & Jeremy, Bailenson. "The Proteus Effect: The Effect of Transformed Self-Representation on Behavior," *HUMAN COMMUNICATION RESEARCH*, vol. 33, no. 3, 2007, p. 271-290.
- 39) こども家庭庁「我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査（令和5年度）」2023, p. 18. https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d0d674d3-bf0a-4552-847c-e9af2c596d4e/3b48b9f7/20240620_policies_kodomo-research_02.pdf (参照 2025-06-09)
- 40) 内閣府『我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成30年度）第二部 調査の結果』内閣府政策統括官, 2019, 253p. 参照は p. 38.
- 41) 総務省「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」2025, p. 106-108. https://www.soumu.go.jp/main_content/001017160.pdf (参照 2025-07-01)
- 42) 久野和子「「第三の場」としての図書館」『京都大学生涯教育学・図書館情報学研究』vol. 9, 2010, p. 109-121.
- 43) 文部科学省「これから図書館像—地域を支える情報拠点をめざして—（報告）」2006, p. 11-26. https://warp.da.ndl.go.jp/collections/info:ndljp/pid/286794/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06032701/004.pdf (参照 2025-07-10)
- 44) 前掲 22).
- 45) 前掲 23).
- 46) 鳴田 学「公共図書館に求められる役割」『市政』vol. 74, no. 3, 2025, p. 34-36 (参照 2025-07-10)
- 47) IFLA-UNESCO「公共図書館宣言2022」https://www.jla.or.jp/library_resources_and_guidelines/ifla-unesco-public-library-manifesto2022/ (参照 2025-07-10)
- 48) 大井亜紀「メタバースで図書館をどう作るか NAGOYA メタバース図書館構築記」『情報の科学と技術』vol. 74, no. 11, 2024, p. 452-457.
- 49) エンゲストローム ユーリア『変革を生む研修のデザイン』鳳書房, 2010, 210p. 参照は p. 49-61, 98-102.
- 50) 平野拓朗「ハイブリッドな学習形態の創造：「カプセル化された学習」から「拡張的学習」へ」『教育科学セミナリー』vol. 36, 2005, p. 49-56.
- 51) 松下佳代『ディープ・アクティブラーニングへの誘い』勁草書房, 2015, 274p. 参照は p. 1-27.
- 52) 坂井修一「図書館施設の開館時間が短くなっている 東大の現状. 9」『淡青』vol. 50, 2025, p. 18.

編者一覧

須賀 千絵（すが ちえ）実践女子大学（担当：上釜，宮崎）
今野 創祐（いまの そうすけ）東京学芸大学（担当：宮崎，川崎）
大谷 康晴（おおたに やすはる）青山学院大学（担当：川崎，小谷）
大場 博幸（おおば ひろゆき）日本大学（担当：小谷，岩井）
吉田 昭子（よしだ あきこ）文化学園大学（担当：岩井，上釜）

執筆者一覧（掲載順）

岩井 千華（いわい ちか）國學院大學栃木短期大学
川崎 彩子（かわさき さいこ）飯能市立図書館
上釜 千佳（うえかま ちか）鹿児島高等学校・鹿児島城西高等学校非常勤講師・鹿児島国際大学非常勤講師
宮崎 高江（みやざき たかえ）明星大学非常勤講師
小谷 祐仁（こたに よしひと）八尾市立龍華図書館

シリーズ企画 日本国書館情報学会出版事業に関する検討ワーキンググループ

石田 栄美（九州大学）
畔田 曜子（八洲学園大学）
須賀 千絵（実践女子大学）
安井 一徳（国立国会図書館）

シリーズ 2030 年代の図書館と情報サービス

第 1 卷

公共図書館の未来

—市民参画・連携・再編・メタバースの観点から—

2025 年 12 月 13 日 初版発行

須賀千絵・今野創祐・大谷康晴・大場博幸・吉田昭子 編

日本図書館情報学会 発行

〒 252-0383 神奈川県相模原市南区文京 2 丁目 1-1 相模女子大学金井喜一郎研究室内

ISBN 978-4-9914604-0-1

PDF 版制作（株）東京プレス

〒 161-0033 東京都新宿区下落合 3-12-18



本稿はクリエイティブ・コモンズ [表示 - 非営利 - 改変禁止 4.0 国際] ライセンスの下に提供されています。